

出来ないと思ふことに私はなるだらうと思ひますが、其の點に付て説明を伺ひたいと思ひます。

○平沼國務大臣 是は前回にも申して置きましたが、今日の世界の大勢から考へまして、今日は革新の時機であると云ふことは申すまでもございませぬ。唯現状若しくは舊制に泥んで居りましては、到底此の難局の突破は出来ませぬ。改革の必要なることは是は論はない所であります。左様御承知を願ひます。

七、婦人諸團體の整理統合問題

二月十三日の建議委員會に於て、齋藤直橋君外五名提出の「婦人團體統合に関する建議案」が上程され、齋藤君はこれが説明に當つた。因に本案は政府側の賛成もあり、直ちに可決された。

○齋藤委員 我が國に於て婦人團體と申しますと、先づ愛國婦人會、是は御承知の通り會員が六百萬、其の

又御承知の通り政黨も解消致しまして、大政翼賛運動と云ふものが澎湃として起つて居るのであります。此の際此の時に當りまして先に述べました所の我が國の婦人團體の状況を見ますと、舊態依然として此の國防國家體制の成立に進んで居るやうな模様は全く見えな。此の婦人團體の統合問題は議會の内外でも度々問題になりました。私も昭和十一年ですか、議會で質問を致しまして、當局の意見を質したことがあります。其の後同僚諸君から色々な機會にやはり質問をされて、政府が答へて居る。此の今日までの政府或は團體當局の所見を申して見ますと、此の團體は各、異なつた目的と使命を持つて居るから、各、存在の理由がある。統合の必要を認めぬと云ふことを申して居るのであります。是は昨年の議會でもさうであつて、又昨年の幕大政翼賛會の協力會議の際にも、此の統合問題が議題になりましたが、其の際にやはり當局は各、異な

次には大日本國防婦人會、是は會員が九百萬、其の次には大日本聯合婦人會、是は會員が一千萬と稱して居るのであります。先づ大體此の三つの婦人團體が我が國に於ける三大婦人團體と申しても宜しからうと存じます。其の他産業組合婦人會、或は大日本衛生婦人會、或は基督教關係の佛教婦人會、キリスト教婦人會、さう云ふものは無數にあります。でありますけれども、私は當面の此の統合の問題と致しまして、愛國婦人會と國防婦人會と大日本聯合婦人會と、此の三つの婦人會を取上げて統合の實現を期したいと思ふのであります。今日改めて申すまでもなく、我が國の内外の情勢は開國以來の超非常時であります。此の時に當りまして、國民は其の國民の總力を一元化致しまして、各、其の能力を最高最大に發揮して國防國家體制の確立を期しなければならぬと存じます。此の必要から或は産業團體の統制、或は經濟新體制、或は官界の新體制、

つた目的と使命のある團體であるから、統合の必要はない、斯う答へて居るのであります。それは餘り長くなりますから要點だけ申しますが、愛國婦人會と云ふものは事業團體である、國防婦人會と云ふものは修養團體である、大日本聯合婦人會は修養團體教化團體である、斯う申して居つて、各、異なつた使命を持つて居る團體である、斯う言うて居るのであります。私は今回此の問題に付きまして建議案を提出致して此の三つの團體から参考書の送付を求めたのであります。國防婦人會から参考として随分古い昭和十年頃陸軍省の恩給課長が此の國防婦人會と愛國婦人會との異なつて居る點を比較致しまして詳細に述べたものを送つて貰つた。是は國防婦人會から送つて来たのであります。それを見ると、今日尚ほ國防婦人會に於ても異なつた使命、目的を持つて居る、斯う考へて居られるかも知れぬと思ふ。さう云ふ状況にあるのであります。

私は此の三團體、組織、其の他を検討致しますと、大同小異でありまして、修養團體と申しても、今日幾多の重要な事業をやつて居る、又事業團體と云つても我が日本婦徳の顯揚に關する事項を實行要目と致して居るのでありますから、やはり事業團體と云つても是は修養團體を兼ねて居る、教化團體と申してもさうであります。もう大同小異であつて、而も其の大同小異な此の三つの團體が、今日此の非常時局に際しましては、足を揃へて此の高度國防國家體制に邁進しなくてはならぬのではないかと思ふ。而も會員は此の事變以來急速に増加致しましたが、多くは同一人であります。東京でも或は地方に参りまして、國防婦人會の會員は愛國婦人會の會員である、それで同一の人がそれの會にはそれのエプロンを着て出席をする。又大日本聯合婦人會と申しまして、何か會合がありますれば、やはり國防婦人會の服裝をして、其の會に出席し

て居られる人もある。まあ大體大綱みに會員は同一だと申して宜しい。そこで此の會の働きを見ますと、此の三個の團體と云ふものは統後の奉仕に努められまして、國家には非常に貢獻をして居られる。私は此の統合の問題を此の議會で申す際に、此の三團體に對しましては非常に敬意を拂ひます。敬意を拂ひますが、どうも無駄がある、それで何か講演會と云ふやうなことを一つ想像致しましたが、其の同一のものを三度開くのでありますから、非常に無駄である。時間が無駄である、勞力が無駄である、それに對する所の物資が無駄であつて、さう云ふ所に大變な無駄があることが、もう此の一例を以ても分ると思ふのであります。斯う云ふ大同小異の會がばらばらになつて居る、此の非常時に際してはこんなことではいかぬのではないか、是はもう宜しく打つて一丸となつて茲に結束をしてもつと強いものになつて、さうして此の高度國防國家確立に

貢獻をしなければならぬと私は確信を致します。是は本案提出の理由であります、隨て之に對しては政府はどう云ふ風に考へて居られるか、依然として是は異なつた使命のあるものである、目的の違つたものであると御考へになつて居るか、それを先づ御伺ひしたい。それで私は見ますのに、合せて二千五百萬の會員、是はもう合同を熱望して居ると私は思ふ。或は其の團體の役職員の方も、是はもう今日どうしても統合せなければならぬと思つて居られると私は思ふのであります。而も此の問題は、女が五千萬でありますから、五千萬の進むべき方角を決めてやる、大政翼賛會には女の部がありません、どうしても女の統合された團體があつて、此の非常時局に活躍をしなければならぬと私は思ふ。又斯う云ふことを私は第一線の將兵が非常に心配して居るのではないかと思ふ。將兵は私共聞く所に依ると、戦死を致す場合には、天皇陛下萬歳と言つ

て戦死をする、其の次にはお母さんと言つて戦死をする。此の團體は將兵の言ふお母さんの團體であります。或はお母さんの所に居る將兵の姉妹の團體であります。是が此の際打つて一丸となつて非常な強い結束力を以て強化されると云ふことは、私は第一線に立つて居る將兵の士氣を如何に勵ますかと思ふのであります。どうか此の點に付て政府の率直なる御答辯を承りたい。兵務局長は外に御用もあるやうでありますから、第一番に兵務局長の御答辯を拜聴したいと存じます。○田中政府委員 御答へ致します。齋藤さんの御意見には全然賛成であります。御同感であります。從來の各種の婦人團體は其の傳統と歴史から、何と申しまするか、日本人的の偏狹なる考へから、解體統合することには殆ど賛成して居りませぬでしたが、最近内外の情勢の逼迫と共に、各婦人團體共に統合の必要を認め参りましたので、是非とも齋藤さんの仰しやるやう

な強力なる一個の團體を形作りたいと思ひます。機運も既に熟して参りましたので、次の如き考へ方で行きたいと、國防婦人會に關係して居りますから申し上げます。第一は目的でありますが、國防國家體制整備の爲に、全日本婦人を包含する強力なる一元的統合團體を結成する。而も此の統合團體の目的は事業とか修養とか云ふことではありませんね、世界に比類なき日本の婦道を根柢と致しました修養と訓練此の二つを兼ねた團體にしたいと考へて居ります。是が爲に近く私共より首唱致しまして、各關係官廳の方々並に婦人團體の關係者の方々に集つて戴きまして、至急に準備委員會を開催致しまして、將來の此の統合に關する細目を決定したいと考へて居ります。尙ほ然らば議會の此の建議に對しまして今御答へ致しまする爲に、各婦人團體が活動を停止するかと言へば、是は宜しくないことでありまして、依然として活動を——政府側並に婦人

團體側の意思が決定するまでは依然として一層此の婦人團體の強化を圖つて戴きたい。而も活動を停止することは是は止めて戴きたい。活動を停止するやうなことがあつてはならないと考へて居ります。以上のやうな譯でありまして、議會に於ける國防保安法案も通過致しますれば、私の任務も終りますので、國防保安法案が通過致したならば、此の世話役と致しまして粉骨碎身之に努力をしたいと考へて居ります。御諒承を御願ひ致します。

○齋藤委員 兵務局長の御熱心な御答辯を得まして満足であります。唯今御話もありました通り、國防婦人會に關係して居る陸軍としての御話があつたやうであります。此の問題は文部省にも關係があります。厚生省には軍事保護の關係から無論あります。その他關係の省が非常に多からうと思ひますから、之を關係各省の間で早く意見を御纏め下さいまして、國際情勢の

緊迫せる今日一日も早く此の婦人團體の統合が實現致しますやうに、田中兵務局長の一段の御配慮を御願ひ申じて置きます。

○田中政府委員 實は各關係官廳に於きまして裏面的には略々意見は纏つて居ります。是からそれを表面化して行かうと云ふ次第でありますので、其の點御安心をして戴きたい。

第九章 人口・國土計畫の展望

一、人口問題に對する政府の方針

一月三十一日豫算委員第二分科會に於て、多田滿長君は今後の人口問題對策に關し、金光厚生大臣と見玉政務次官との間に質疑し、政府の當問題に對する意圖を明かにした。

○多田委員 高度國防國家の建設の一翼を成して居ります人的資源の確保の問題であります。新聞で拜見しますと、今月二十一日かの閣議と思ひますが、人口問題に付て政府は積極的の方策を講ずると云ふことが見えて居ります。是は勿論其の一つの方法だと思ひますが、更に消極的にも人的資源確保のことを研究しなければならぬと思ひます。是等の問題を通じて今日に於

ける人的資源確保に關する大體の方針を承つて見たいと思ひます。

○金光國務大臣 人的資源確保の必要なことは今更申上げるまでもないと思ふ次第であります。従前から厚生省内に人口問題研究所を設けまして、専ら是が研究に當つて居るのであります。それから人口問題に關する委員會を先般開きまして答申を得ましたので、其の答申に基きまして色々研鑽致しました結果、一つの成案を得ましたので、企畫院とも協議の上只今御話になりましたやうに閣議の決定を見るに至りました譯であります。斯くて漸く其の基本的の對策が決まつたのみでありまして、まだ實施の具體案を決定致して居る譯でもございませぬが、一般的の行政機構の編成替と關聯して、厚生省内に人口局を設け、専ら人口對策を實施することに致したいと思ひまして、只今考究中でございます。差當りと致しましては本年度は研究調査

に關する經費、その他僅かばかりの對策を實施致したいと存じますが、総合的に研究調査を要する必要があるりますので、是から一般的の具體的對策を練ることになつて居りますが、本年度の豫算計上は遺憾ながら間に合ふまいと存じます。只今考へて居ります對策の詳細に付きましては次官より御説明致すことにしたいと思ひます。どうぞ御承知を願ひます。

○兒玉政府委員 人的資源の確保の爲に今後研究を進めて行く點は、只今大臣から御答へになつた通りであります。大體政府に於て先般大綱を決定致して居りますし、又只今御話の如く人口問題研究所を設置せられ、更に厚生科學研究所と云ふものが設けられまして、人文科學的、又自然科學的の調査研究を遂げまして、詳細の事業計畫を決定致したいと考へて居りますが、只今の所私共の手許に於て實行に移されつゝある方策と致しましては、之を大別して申し上げますれば、量を増

強する問題と、質を増強する問題の二つがあるのであります。量の増強と申しますれば、出生率を増加することゝ、死亡率を低下すること、此の二つに大別することが出来るかと思ふのであります。出生率の増加と云ふことに付きましては、全般的に國民體力の向上を期する。又女子の保健衛生、殊に勞働婦人に付ての各種の施設を講じて居る譯であります。何と申しても結婚年齢を成べく低下させる、言ひ換へれば早く結婚をさせることが必要であると思ふのであります。之を講じますには、各般の生活安定の方策を講じなければならぬのであります。相當廣汎な施設を講じなければならぬので、今後の研究に譲りたいのであります。或は醫療の普及であるとか、或は優生法の施行であるとか、或は社會保險制度の擴充であるとか云ふやうなことは既に現在行ひつゝある所でありまして、斯様な施設が徹底することに依りまして、一面に

於ては出生率の増加を圖る積りですが、死亡率の低下を圖ると云ふ上に於きましては、是が又只今申上げました醫療の普及と云ふことも、其の根本的の對策の一つであらうと思ひますが、特に日本の國民の死亡の原因の最も大きな部分を占めて居ります結核の對策を講ずる、或は傳染病の豫防の方策を講ずる、或は又日本に於きましては、特に乳幼児の死亡率が、世界の各國に比較致しまして、最も多いと云ふやうな見地から致しまして、乳幼児の保護對策を講ずると云ふやうなこと、或は昨年の議會に於て御決議を戴きました優生法の中にも、濫に避妊の處置を講ずることが出来ないと思ふやうな規定も設けまして、専ら死亡率の低下、出生の増加を圖つて居るやうな次第であります。更に質の向上を期さなければ人的資源の確保は期し得られないのであります。此の見地から致しますれば、醫療の方面、或は榮養、保育の方面、或は環境衛生の

改善、或は體力の訓練錬磨と云ふやうな各種の問題があると思ふのであります。其の爲に現在體力管理制度が本年度から實施せられて居り、乳幼児保護の施設も、兩三年此の方は相當な規模に行はれて居り、或は又國民榮養の方面に於きましても、榮養研究所に於ける研究、更に之を國民の一般に廣く普及させる爲に、従來も色々の宣傳、普及の方策を講じて居りますが、本年度の豫算に於きましては、一層之を國民に滲透せしめる爲に、各府縣に其の機構を整備致すと云ふやうなことも行つて居ります。或は又乳幼児保育の施設に付ても相當の經費を計上して居るのでありますが、更に環境衛生の方面に於きましても、従來行はれて居ります施設の外に、住宅の改善、或は勞務の管理、各般の施設を講じまして、人的資源の積極的並に消極的の確保を圖りたい、斯様に考へて居るのでありますが、更に人口政策要綱の中に掲げられてあります結婚費の貸

付、或は租税の減免、或は家族手當制度と云ふやうなことも將來十分に研究を致して見たい、斯様に考へて居ります。

○多田委員 此の人口増殖は凡そどの位の人數を標準して御考へになつて居られますか。

○兒玉政府委員 先般決定に相成りました人口政策要綱の目標と致しましては、昭和三十五年に内地人の人口を一億に致したいと云ふ目標を以て施設を講ずることと致して居ります。

二、寒心すべき結核問題と対策

右質問に引續き多田君は我人口対策上寒心にたえぬ結核対策に關し、當局の方針を訊した。

○多田委員 死亡率の一番多い結核、此の事柄を伺つて見たいと思ひます。私の調べに依りますと、結核患者は昭和七年以來非常な増加であります。一昨年の死

亡者數を見ますと十五萬五千人、全く未曾有の多數を示して居るのであります、之を患者に付て見ますと——固より醫師の死亡診斷を基礎として居るのでありますから、正確だとは申されませぬけれども、百五六十萬に達して居るだらうと思ふ。更に之を推算して見ますと、二百萬人位になつて居るだらうと云ふやうにも思はれるのであります。而も患者の大部分は青年層或は壯年層の階級に屬して居るのであります、是は現下最も必要と致して居ります兵力の問題、或は勞働力の問題にも重要な關係を持つて居りまして、國家として見ますれば、大損失であります。高度國防國家の建設の上に非常なる障礙を來すものと見なければなりません。是が対策は現下の急務でありまして、結核対策に付て現在執つて居られる方針、或は又將來執らんとする対策などに付ての御説明を願ひたいと思ひます。

○兒玉政府委員 我が國に於ける結核の蔓延状況、死亡者の激増する状況は只今御述べになりました通りであります、洵に憂慮に堪へざる次第であります。其の対策として執られて居ります方策又執るべき方策は色々あると思ひますが、大綱として申上げれば、先づ第一は療養施設の擴充と云ふ點であらうかと思ふのであります。只今御述べの如く百數十萬の結核患者が居るのに對しまして、結核病床の數がどれ程あるかと申しますると公立或は公益法人或は私人の建て、居ります療養所の病床を合計致しまして、約三萬少し出た位の所かと考へますが、大體結核の病床の數は結核に依つて死亡する者の數位は少くもなければならぬと言はれて居るのであります。左様に致しますれば、只今御示しの數を基礎とすれば、十五六萬のものがなければならぬ譯であります、それに對して従來三萬餘りのものしかないと思ふやうな状態でありまして、政府

に於きましては急速に病床を擴充致したいと云ふことを考へまして、昨年来十萬床計畫と云ふものを考へて居るのであります。私共希望する所は之を數年間に急速に實現致したい、斯様に考へて居るのであります。昨年度は厚生省の豫算に計上致しました病床だけで四千數百床を増設致したのであります。本年の豫算に載つて居ります所を合計致しますと、八千百床近いものになつて居る筈であります。斯様に致しまして病床を新増加すると云ふことが其の一點、第二は、病氣になる前に早期に發見をして、指導を加へると云ふ點から致しまして、相談指導の設備を擴充すると云ふことでもあります。此の方面に於きましては昭和十二年以來保健所と云ふものを各地方に設けることになつて居ります。現在はまだ百餘りでありましたが、將來計畫としては五百五十の本所と、約一千の支所を設けると云ふ計畫を持つて居るのであります。財政の都合

上中々進行致さぬことは甚だ遺憾に思つて居りますが、來年度は此の點は從來よりも餘程多數の保健所を増設する計畫を致して居ります。尙ほ其の外に放送協會からラヂオの聴取料一箇月分を政府に納付致しまして、結核相談所の施設に充て、居るのであります。是が百數十箇所に上つて居ります。其の外或は保健婦であるとか、其他保健指導の末端的の施設に付て或る程度の施設を來年度の豫算に計上致して居ります。

尙ほもう一つ、一寸申上げますが、或は第一に申上げた點に關聯して申上げるのが適當であつたかと思ひますが、都會に於きましては、小兒の結核と云ふものが非常に多いのであります。農村に比べますと二三倍も小兒結核に依つて死亡する者があると云ふやうな状態でありますので、此の方面に對しましては小兒結核の相談施設を特に六大都市に設けて居ります。外、都會には早期の小兒結核の保養所を昨年度一千五百箇

所、來年度一千五百箇所を増設することに相成つて居ります。

次に農村の方面に於ける結核豫防生活の指導であります。兵力或は勞働力の源泉とも言ふべき農村方面に近來非常に結核が蔓延を致すと云ふことは、甚だ懸念に堪へざる次第であります。此の方面に注意をする必要があると思ふのであります。農村から都會に出稼ぎを致す、或は工場の勞働に従事すると云ふやうな者が歸郷致しまして、都會に於て感染した結核を農村に蔓延させると云ふやうなことが大きな原因を成して居ると考へられますので、斯様な、都會から歸郷した者に對して結核豫防の相談なり指導を加へると云ふ必要を感じまして、昨年度から此の方面に相當の施設を行ひつゝあるのであります。成績の相當見るべきものがあるやうに存じて居ります。引續いて今後も行ひたいと考へて居るのであります。尙ほ一般國

民に對する結核豫防思想の普及を圖ると云ふ意味に於きまして、政府に於ても努力を致して居ります。御承知の 皇后陛下の御下賜金に依りまして出來ました結核豫防會に於きまして、専ら此の方面に努力を致すと云ふことに相成つて居りますので、關係者相謀り今後一層の努力を致したいと考へて居ります。

三、人口・國土計畫と産業人口との關係

深澤吉平君は二月二十日豫算委員會の席上、星野企畫院總裁に對し、我國人口政策、國土計畫に於ける各種産業人口配分方針を訊したが、その質問並に答辯は注視された。

○深澤(吉)委員 人口政策と各種産業との人口配分に付て、企畫院の御所見を伺ひたいのであります。昭和十五年九月二十四日政府發表の國土計畫設定要綱の第

一、國土計畫設定の趣旨を拜見致しますと、譬國の理想に基き、時勢の進運に對處して新東亞建設の聖業を完遂する爲には東亞諸邦を對象とする総合的經營計畫を樹立し、之を基準として國力の飛躍的増強を圖るの要緊なるものあり、即ち日滿支を通ずる國防國家態勢の強化を圖るを目標として國土計畫の制を定め、地域的には滿支をも含め、時間的には國家百年の將來をも稽へ、産業、交通、文化等の諸般の施設及人口の配分計畫を土地との關聯に於て総合的に合目的に構成し、以て國土の総合的保全利用開發の計畫を樹立し、一貫せる指導方針の下に時局下諸般の政策の統制的推進を圖らんとす」とあります。此の企畫院の國土經營に對する經綸に對しては、本員としては非常に喜びを持つのでありますけれども、之に付きまして「國家百年の將來をも稽へ、産業、交通、文化等の諸般の施設及人口の配分計畫を土地との關聯に於て総合的に合目

的に構成し」と云々と云ふのは、初めにあるが如く、新東亞の聖業を完遂する爲には、東亞諸邦を對象とする総合經營計畫を樹立し、之を基準として國力の飛躍的増強を圖るの要緊なるものあり、即ち之を要約しますと、聖業の達成は譬國の初めからの時間的の連鎖であり、面積的に見るならば、東亞全體諸邦であるから、經營策は我が國が中心となり、之を行ふと云ふことに縮まるのであります。此の國土計畫の中當面の問題である國內職能別人口配分、食糧生産面の農業と人口、農業と土地配分、國內食糧増産に伴ふ生産擴充と土地開發に於て先づ企畫院總裁の御抱負を御伺ひしたのであります。其の理由としては、近世國家の強力強大には必ず絶対條件がある。知識、技術、精神を具備することは當然として、動的に事業化した時に於て現はれるものが所謂熱カロリーである、工業に於て石炭となり、石油であり、薪炭であり、電氣であり、即

ち工業原動力である。人としての原動力は食糧である。イギリスの弱點の大なるものは茲にある。ドイツの大戦後大なる努力を拂つた食糧政策中、脂肪性食油に於ては今尚ほ不便が多いと思ふ。地理的關係上食糧の脂肪を得るに困難な環境にあるドイツとしては已むを得ないのであります。願つて我が國の現状はどうであるか、既に研究した結果は食糧増産である。併し常に遺憾に思ふのは、一例をドイツに取り、職業別人口を比較して見ると、有職者の人口百名に於て、我が國は農業、水産、林業に携はる者が四九・五%で、鑛業が〇・八%、工業が一九・二%で、鑛工業合計が二〇%であります。之をドイツに比較して見ると、ドイツでは食糧部門に於ては二八・九%で之をやつて居るが、鑛工業に於ては四〇・四%でありまして日本の倍の人が之に掛つて居るのであります。故に日本の鑛工業部門の勞力が他の部門から吸收されると云ふことには數の上

から必至の結果に見えるのであります。之に對しまして國民の食糧自給程度は、ドイツと帝國と比較して見まして大なる差を見出し得ないのであります。帝國に於ては食糧部門に殆ど倍近い人が掛つて居ります。さうして食糧に於て窮屈さを感じ鑛工業部門に於てドイツの半分であるから、此の方面は非常に急激なる補充をせねばならぬ。如何に此の鑛工業部門に勞働力の吸收の強烈なるものがあるかと云ふことは想像出来るのであります。殊に事變下に於てある。此の點國務大臣は企畫院の計畫性より致しまして、如何に御考へになつて居りますか。思ふに我が國ではドイツに比較して食糧生産部門の農業人口に於て二〇・六%も多く掛つて居る、さうして食糧生産に、頗る窮屈さを感じて居る。此の點を考へねばならぬ。彼の農業經營に於ては我が國の農業面積の三倍強を耕して居る。是は農業組織及び環境の相違もありませうが、彼の農業經營

は畜力中心であり、之に機械が伴つて居る。機械力農具、蓄力を比較する時は、彼は我れに非常に勝ると云ふことは、一面農業従業人員が少くして、食糧生産部門に比較的大なる効果を表はすと云ふことになり、是が彼の特長ではなからうか、故に此の點に關する人口配分と云ふ點に對する大臣の御考へを伺ひたい。又現在過小である所の我が帝國の農家の必須條件としては、面積を殖やすと云ふ一つの要求に驅られて居る。殖やした結果は機械力の應用蓄力、農具の完備、之をすると同時に、平面的には領域の廣さを要求して來るのであります。此の點國土計畫から大臣はどう云ふ御考へを持つて居られるかと云ふことを一つ御伺ひしたいと思ひます。

○星野國務大臣 只今の御質問並に御意見に對して私の考へを申し上げます。只今御話の通りの状況でありますが故に、茲に我が國の農業問題と云ふものが非常に

多角的に又多面的になる譯であらうと思ひます。國土計畫或は人口政策と致しまして、どうしても日本の國民、大和民族は相當の割合の農民を保持することが絶對必要であらうと思ひます。食糧と云ふものは結局色々な問題の基礎となるものでありまして、食糧生産を吾々が自分の手に握つて居ることが、やはり東亞に於ける安定力、或は東亞新秩序の中心として是非必要であらうと思ふことも一つであります。又更に國民の健康或は將來の生成發展と云ふことから考へまして、土地と最も連絡があつて、天地自然と融合的生産に當る所の農民、農家と云ふものが、やはり國民の生成發展の根本であると云ふ風に考へるのでありまして、是非とも將來のことを考へて農民の國民全體に對する割合は、相當の高い割合を持ち續けると云ふことが必要であらうと思ひます。是が人口問題のやはり一つの重大なる要點であると同時に、又國土計畫と云ふことに

付きましても、是は一つの大事な手段だらうと思ふのであります。併しながら一方に於きましては只今御話になりましたやうに、現在我國に於ては鑛工業の擴充と云ふことが非常に重大のもの一つでございます。が、それと同時に我が國內に於きましては農家の農業可能の面積と云ふものが非常に少いのでございます。が故に、現在に於きましても農家の非常な折角の勤勉又は勞力に拘らず、其の生産と云ふものに付きましては比較的擧げることが少い。只今御擧げになりましたやうにドイツに較べまして農家の數が割合に多いに拘らず、尙ほ比較的其の數量を擧げることが少いと云ふやうな状況になつて居る譯であります。是は獨りドイツに較べましても、私が今まで關係致して居りました滿洲あたりに較べて見ましても、日本のやうに非常に優れた技術又非常に優れた能力を持つて居る農民でございませうが、之を農家一戸當りの生産數量から見ま

すると、滿洲と日本と餘り大差ない。寧ろ滿洲の方が多いと云ふやうな場合も出來て來る譯でございます。是等は何かと云ふと、要するに只今御話のやうに農家一戸當りの面積と云ふものが少い。隨ひまして之に對して畜力であるとか、或は他の動力であるとか云ふものを用ひる餘地が比較的少いと云ふことも當るのではないかと思ひます。そこで其の結論と致しましてはどうか云ふことかと申しますと、やはり今日は大陸に於きまする土地それ等を日本の農民の土地と云ふ風に考へまして、之を併せまして、さうして我が國民の將來の農業發展の土地、之に依つて食糧増産の基礎を形づくると共に、又我國の最も重要な農家と云ふものの保持安定を圖らなければならぬと、斯う考へて居るのであります。左様な意味に於きまして將來の構想と致しましては、やはり從來の國策に従つて行く譯でございますが、先づ取敢ずの處置と致しましては、滿洲に

ありまする所の約二千萬町歩の未耕の土地と云ふもの
 對しまして、日滿兩國力を協せまして、交通其の他
 諸般の設備を整へると共に、是等の土地が眞に可耕地
 になるやうにし、之に對しましては日本の沿革其の他
 に顧みまして、現在一戸當り十町歩、其の他の放牧地
 三、四町歩と云ふことを原則と致して居りまするが、
 此の從來の計畫に従ひまして、土地を整備し、此の整
 備した土地に我國の農民が逐次相當の計畫の下に分村
 計畫其の他を樹てまして、其の後の農村と云ふものに
 對しましては、分村した結果、却て或は耕地の面積を
 増加し、之に對して畜力或は動力と云ふものを利用す
 ることが出来るやうに色々整備致して行くと共に、滿
 洲の廣い土地に日本の從來の優れたる所の農業精神又
 農民の技術を持つて行つて、而して之には多少廣い所
 でございするが故に、外國の色々なやり方、其の他
 も考慮致しまして、機械或は畜力を十分利用致しまし

て、日本の内地に於きまする所の農村も、今日以上に
 農家が其の技術能力を發揮することが出来るやうに、
 又大陸に於きましても十分發揮するやうなことに致し
 たい、斯くして其の理想と致しましては、是は國土計
 畫、人口問題として發表も致して居りまするし、此の
 前此處でも申して居つたのですが、少くとも日本、大
 和民族の四割と云ふものを、農家として生成發展さし
 て行くことが出来ると云ふことを目標として進みた
 い、之を目標と致しまして、日本の國土計畫或は日滿
 支を通ずる國土計畫と云ふものを樹て、行く、斯う云
 ふ風に考へて居る次第でございします。

第十章 憂慮すべき轉失業問題

一、轉失業問題の現實及び對策

二月十五日豫算委員會の席上、小笠原三九郎君は現
 下の中小商工業者轉失業問題に論及する前提として、
 これが現況及びそれに對する現行措置に關し、金光厚
 相と次の如き問答を重ねた。

○小笠原委員 先づ最初に數字を一寸伺ひますが、私
 共が調べた所に依りますと、中小商業者は約二百萬世
 帯、此の従業員家族合せて一千三百萬人、中小工業者
 は常時十人以上三十人未満の職工を使用せる者、工場
 主九萬八千、従業員家族共に三百九十七萬人、十人未
 滿の職工を使用する者は、工場主百九十萬人、従業員
 家族を合せて一千五百萬人に達すると云ふことになつ

て居るのでありますが、此の數字には誤りがないかど
 うか、此の點を厚生大臣に御伺ひ致したのでありま
 す。

○金光國務大臣 失業者しくは失業の處ある中小商工
 業者の數に至りましては、之を推算することが頗る困
 難であります。最近の調査に依りますと、約十萬八千
 人と云ふことになつて居るのであります。尤もそれは
 現に失業して居ると云ふのではありませぬ。現に失業
 して就職先がないと云ふやうな者は殆どないのであり
 ます。併し殆ど失業のやうな状態にある所謂開店休業
 的な状態にあるとか、近く商賣を廢めねばなるまいと
 か、工業も廢めねばなるまいとか云ふ失業の處れのあ
 る者まで入れまして、只今申上げた數字になるのであ
 りまして、將來此の時局下此の國際情勢下に於きまし
 て統制の強化、計畫經濟の諸般の施策が進行するに伴
 ひまして、轉業を餘儀なくせられるであらうと云ふ推

算に至りましては餘程困難であります。併し極めて概算の數字はございますが、それは將來兩三年に亘つて斯くの如き影響があるのではあるまいかと云ふ數字は、凡その推算は付いて居りますけれども、それに致しまして、只今小笠原君の御述べになりました數字とは相當の距離のある少い數字であります。只今其の空漠たる數字を申上げることは如何であらうかと存じますから、殊更差控へたいと存じますが、若し其の推算に近い失業者が出たと致しましても、本人が轉業の決心さへ付きますれば、其の全部を時局關係の重要産業方面に於て收容し得る目算は立つて居るのであります。唯問題は、本人の決心如何と云ふにあるのであります。此の決心を付けさせる爲には、色々轉業に関する相談に與つてやる、轉業の方法を講じてやると云ふことが大切なことであらうと存じますから、それは色々な方面から研究もし、實行にも移して居る次第であ

ります。

○小笠原委員 只今の厚生大臣の御話は私の御尋ねしたことと違つて居りまして、私の申上げたのは轉失業を要するものとして申上げたのではなくして、中小業者の數、並に中小工業者の數を申しあげたのであります。私共の調べた所に依りますと、今厚生大臣の仰せになつて居る程、轉失業に依り救済を要する者の數は左様に少いものではありませぬ。現に企業院で調べたと言はれて居る數字を私が此處に擧げますならば、現在轉廢業を餘儀なくせられて居る者の數は業主○○人、従業員○○人、合計○○人でありまして、又將來廢業を餘儀なくせらるべしと豫想せられる數が、業主○○○○人、勞務者○○○○人、計○○○○人に達するのであります。今厚生大臣から御話がありましたが、少し厚生大臣は御立場上樂に御考へになつて居るのではないかと云ふ風に私は考へるのであります

て、日本の中小商工業者が占むる非常な重要性に鑑みますると、此の點はどちらかと申せば、少し深刻に問題を御考へ下さる方が實際的ではないかと考へるのであります。そこで私が御伺ひしたいのは、政府が轉失業對策として今まで御發表になつて居るものを見ますと、第一が勤勞訓練であり、第二が職業補導であり、第三が國民更生金庫であります。此の三つ以外に轉失業對策を御立てになつて居るやうには承知して居らぬのであります。尚ほ其の外にも御立てになつて居るならば、此の際御伺ひ致したいと存じます。

○金光國務大臣 只今御答へ申上げましたのが、御尋ねと食違つて居ると云ふことで洵に恐縮でございます。併し今申上げた數は私の見る所では誤りはない、企業院の百四十七萬云々と云ふ數字も、それは斯う云ふことではなからうかと思ふ。十五年度並に十六年度十七年度の三箇年を通じて——マア遠き將來のことは

どうなるか分りませぬが、こゝ兩、三年の間——今日の國際情勢から推算し、又統制強化の必要から考へ合はせて、約百四十萬人位、轉業を餘儀なくされるものが出るのではあるまいかと云ふ推算が出るのであります。先々のことは分らぬが、今年の數字は申上げない方が宜しいと存じますが、其の推算數に對しては其の轉業計畫を立てまして、全部之を就職させる目算は付いて居るのであります。決して空漠と樂觀的に申上げた譯ではございませぬ。それ等轉業對策は現内閣の非常に苦心を致して居る點でありまして、御承知の通り勤勞訓練所を東京、大阪の二箇所に先づ設置しようと云ふことになつたのであります。是は御意見の通りたつた二箇所位では少いではないか、せめて最初先づ六箇所位作らうと云ふ考へもありましたけれども、此の勤勞訓練所と稍、似た施設が現在あるのであります。全國に約二百箇所職業補導所と云ふのがござい

まして、是は極く輕易な職業を教へ轉業の準備をさせるのであります。然るに勤勞訓練所と云ふ方は職業を直接に教へるのではなくて勤勞に對する基礎的な訓練をしよう。今まで商業に従事して居つた者は、筋肉勞働の體驗がございませぬから、急にさう云ふ方面に廻はすと云ふことは困難ではないか、だから勤勞精神を養ひ、且つ勤勞の基礎訓練を與へようと云ふ趣旨でありまして、是は先づ東京、大阪に試みて見よう。さうして是が巧く行くならば、直ちに各地の職業指導所を擴大しても宜し、新たに設けても宜し、相當の設備を進めることにしたい、斯う云ふので、先づ二箇所と云ふことに決めたのであります。

それから今申上げたやうに、全國に三百の職業指導所がありますが、尙ほ其の他に全國に四百の國民職業指導所が設置されてあるのであります。是は以前は職業紹介所なる名の下に經營して居つたのであります

が、單純な職業紹介だけでは間に合はないと云ふ所から、其の機能を擴大することにして、商工相談所の如きものに收容し、それから小學兒童の就職の斡旋とか、登録事務とか、轉失業の對策とか、さう云ふやうな諸般の之に類似した事務を總て之に扱はせると云ふことにして、尙ほ其の上に各府縣に職業轉換協議會と云ふものを設け、知事を指導者として、組合の役員や産業界の特志家を此の協議會の委員と致しまして、中小商工から他に轉業する對策を研究してやると云ふ機關を設け、尙ほ國民職業指導員と云ふものを設けまして、全國に約二千四百人程依屬することになつて、今其の選任中でありまして。此の職業指導員が職業轉換を要するやうな中小工業者に臨んで色々相談に與つて、さうして君の所は斯う云ふ風に更生したら宜いではないか、どうしても更生出来ないと云ふならば、それでは此の方面に轉職してどうか、君の體格から見

ればどんな勞働でも出来るから、重工業はどうか、又君は企畫的の才能があるやうに見受けられるから、滿洲に行つて斯う云ふことをやつてはどうか、と云ふやうに色々相談に與つて、謂はゞ更生の指導者と云ふやうな立場に立つて面倒を見てやると云ふ仕組を致して居るのであります。それと更生金庫等も活用致しまして、出来るだけ圓滑に轉業の出来るやうに努力致したいと思つて居ります。

○小笠原委員 私が前に數字を御確かめ致したのは、實はさう云ふ點からでありまして、今大臣の御話になりましたやうな、勤勞訓練と云ふものは大阪、東京の二箇所であつて、それが假りに一箇月千名を收容するとしても、一箇年僅かに二萬四千名しか收容出来ない。所が其の對象となる者はどうかと云ふと、先刻大臣が仰せの通り、假りに十五、十六、十七の三箇年と見ても、百四十七萬あるのでありますから、是はもつと一

全部收容が出来得るやうな規模に御改めにならないか、餘りに規模が小さきに過ぎるのぢやないか、厚生大臣は色々民間の事情を最も能く御承知であるが、どうも今の御話は少し樂觀的に物を御考へになつて居るのではないかと、實は私は心配を致すのであります。それ〴〵行く先が決めてあると仰せになりますけれども、現に重工業方面すらも相當多數の轉失業を餘儀なくされる者を出して居ると云ふ狀況であります。其の外の者は何處に向つて行かうとするのであるか。

○金光國務大臣 其の點は頗る難かしいのであります。が、轉業をする場合に從來の中小工業者は自分が是まで永住して居つた土地で他に轉職したい、斯う云ふ希望が第一希望であると思ふのであります。其の第一希望を悉く満たし得るや否やと云ふことはそれは問題で、それならばと云つて君は南洋に行け、君は滿洲に

行け、と必ずしも言ふ譯ではありませんが、重工業、殊に官業労働者に就職する決心さへすれば、今日の失業者、又近き將來起ることあるべき失業者に對して全部之を就職せしめ得る見込みがあるのであります。現に其の實例を申しますると、最近は國民職業指導所の如きは一般の工業者からの雇入れ希望に對しては一切應じ得ないと云ふ状態でありまして、悉くを官業労働方面に御世話致して居るのであります。其の方面に就業して宜いと云ふことであれば、重工業は無論のこと、諸般の軍需工業に對して殆ど全員の收容が出来る譯であります。殆どではない、全部收容が出来る譯であります。それは非常な労働者不足でありまして、盛んに今各町村に勧誘して居る位であります。或る町村長の如きはさう云ふひどいことをして呉れるなど言つて、苦情が度々來て居る位であります。少しも就職難を憂へることはないのであります。左様御承知を願ひます。

二、我轉失業問題の特殊性

杉浦武雄君は一月廿七日豫算委員會の席上、轉失業問題に關し質問したがこれに、關して星野企畫院總裁は我國に於ける轉失業問題の特殊的性質に言及し、これが對策についてもまた特殊の考へ方を以てすべきを述べた。

○星野國務大臣 率直に申し上げます。それは勿論或る方面に於きましては轉業を餘儀なくされ、又失業して居ると云ふやうな部分が非常にありますことは事實であります。併し一方に於きましては今日色々な軍需工業、其の他の方で人手が非常に足りない状況にある。實際の狀態と致しましては、人手が要る方と人手が餘る方と兩方見ますると、やはり人手が要る方が非常に多いのであります。殆ど入を得るのに困難であると云ふのが大體の状況であります。随ひまして總體とし

て考へれば、特に人手を要する爲の仕事といふものを設ける、是は原則としては結構であります。現在の日本の狀況と致しましては特に人手が要る爲に色々施設をする必要は、今日はないぢやないかと斯う思つて居る次第であります。是は色々點に觸れます點もございりますが、現實今日職業紹介所に於きます所の出入りの數、或は新しい卒業生に對する所の需要と供給との割合、又現實に私の方で色々勤務員計畫を立てました所の數字と云ふものは、皆軌を一にして居る譯であります。そこで日本の今の失業の問題と申しまするのは、多少是と違つて居りまして、一つは主として中小工業の労働者の問題と云ふよりは、企業をやつて居ると云ふやうな人の問題が一番むつかしい問題であります。もう一つは全體としては人は足りないのですが、併し部分的に物資其の他の關係上轉業を餘儀なくされて居る者がある。それをどう云ふ風にして始末

をするかと云ふ問題になるのでございます。

そこで其の方法と致しまして色々轉業に對する施設と云ふものを先づ急ぐ必要があると云ふことであります。厚生金庫でありますとか、或ひは職業紹介所の擴充でありますとか、國民勤勞指導所と申しまして、之を現在は東京と大阪と云ふことを考へて居りますが、將來之を段々各方面に設けまして、農業的の労働と云ふものを通じまして、本人に對する轉業の時の身體或は性能と云ふものを養ひまして、それに依りまして他の方に替る場合に何等の不利なく、又堂々として新しい職業に就くと云ふ意氣込みを持つて行かれると云ふ施設をやつて行く一方、厚生金庫と云ふものを設けて轉業に當りまして、財産等を持つて居る爲に却て不便をする、或は借金を持つて居つて困ると云ふやうな者の始末をすると云ふ事を考へて居りまして、要するに轉業、移轉と云ふ事を最も圓滑にすることが一番大切だ。

今の状況では人手が足らなくて困つて居ると云ふ状況なのであります。そこで現在の政府と致しましては、失業対策の或は轉業対策と云ふものゝ一番大事な所は移り替ると云ふ所にあると云ふことを考へて、そこに力を盡して居るのであります。尙ほ先程申しました中小工業の維持育成と云ふことは昨日も申したのでございますが、中小工業の中にはどうしても維持が出来ないものもございます。さう云ふものは失業しないやりにしたら宜いぢやないか、洵に其の通りでございますが、併し今日の我が國の状況、即ち一方に於ては戦争を遂行し、軍備も充實し、又之に必要な所の諸生産を行ふと云ふ場合に、或る産業必ずしも有害でなくても、相當國家の爲に必要な産業であつても、尙ほ之に對しまして、資材其の他を供給することが出来ないこと云ふことは、是は洵に残念ながらさう云ふ場合もある、是は已むを得ないと思ひます。そこで進んでさう云ふ

ものを、何も認めて以てやつて居るのではなく、現實に足らざる部分、成べく必要な部分に集める爲には、どうしてもさうした部分が出て参るのであります。さう云ふやうな場合に付きましては、勿論諸般の施設をなさなくてはなりません、唯其の場合に、例へば先を見透して中小工業の失業は是だけある、だから斯うやらなければならぬ、それは非常に計費的で宜いのでございますが、それは机上の計畫になつて、各地方に参りますと、往々生ずるやりに、如何にも無理に其の業を替へると云ふやうな形になる。そこで先づ十分な施設と云ふものを整へて後に、各個の状況と云ふものを考へて眞に已むを得ざるもの、其の已むを得ざるものを成べく御話のやうな自主的な方法に依つて、さうして政府が手傳ふと云ふやうな立場で以て此の轉業問題と云ふもの、殊に中小工業、又殊に中小工業の中の過小企業を自らやつて居ると云ふやうなものに對する

失業問題と云ふものに當つて行くのが宜からう、さうでなければならぬと云ふことを考へまして、維持育成と云ふことを言つて居る譯であります。そこで維持育成と云ふことを言つて居るのは、政府が之に對して責任を回避する處置を執ると云ふことではございませぬが、唯如何にも失業をさせると云ふ印象を與へることを極力避けまして、一方に於て十分整へて、それ等の者が已むを得ざる場合に出来るだけスムーズに行くべき所に行くやりに考へてやりたい、斯う云ふ趣旨なのでございます。色々御考へも、御意見の點に付きましては、現實と致しましては何れも非常に御尤もでございますが、何處に重點を置いて居るかと云ふことを申上げまして御答へに致します。

三、中小商工業者への指導方針

中小商工業者に對する現時局下の指導方針に關し

月三十日豫算委員第五分科會の席上、前川正一君の質問に應へて小島商工次官は次の如く説明した。

○小島政府委員 從來私共の中小商工業に對しまする指導方針と申しまするか、之に付きましては、之を一律に如何に整理し、再編成すべきかと云ふことを指示することは困難であります。それは實情に適して居りませぬ。随ひまして、個々の商業、或は工業、各業種毎に如何に此の場合之を整理して参るかと云ふことを詳細指示して参りまして、其の方針に基きまして具體的のこの整理の方法は民間の組合等に於て、自治的に之を協議して決定する、斯う云ふことで出して行く方が適當であると考へて居ります。左様な趣旨に於きまして一般の商業機構に付ても、又工業の方面で申しますれば、機械工業、或はゴム製品工業、織物工業、其のやうな細かい各業種毎にそれをどうしたら宜いか、それは必ずしも全部企業の間と云ふやうな形を

取る必要はないと思ひます。其の業種業態に依りまして、或は商業組合、工業組合、或は商工業組合の小組合、或は適当な其の他の組合でも結構であります。さう云ふやうな各業種に適當したる實際的方法を考へて貰ひまして、之に依つて自治的に此の場合の整理をして參る、斯う云ふことで折角民間に呼掛けて、中小商工業の整備に向つて居ります。随ひまして的確に是等の産業方面から是だけ差當つて轉失業が出ると云ふやうなことは調査が困難であらうと考へて居ります。併しながら御話の通り政府と致しましては大體の將來の見透しを付けまして、一方に於て更生金庫、先程御話のありました生活相談所其の他の整備も急いで居りまして、今後の事態に即應しまして、物動計畫等の根本的の改變に際しまして、資材も勞力も極端に制限された場合に處しても、遺憾ないだけの轉失業の對策の備へと云ふものは政府としては其の責任に於て

是非とも持つて居らなければならぬと思ふのであります。大體左様な心持を以て中小商工業者の維持並に是が改善の對策を致して居、やうな實情であります。

なほ右と同様な問題に關して、一月廿八日豫算委員會で小林商相は、三善信房氏に答へて次の如く述べた。
○小林國務大臣 企業合同の必要は、やはり今日の情勢に於ては、必要なものは或はもつと強度にやるかも知れませぬが、必要のないものは大體緩めると云ふのではないのでありますが、必要のないものには手を着けなくて、高度國防國家、生産擴充の流れに沿ふものだけはどうしてもやらなければならぬので、是は今日と雖も其の方針は少しも曲げないやうに、尙ほ間違ひのないやうに進行して居る積りであります。併し中小企業維持育成と申しますけれども、只今御説の如く、どう云ふ風に指導するか、又それをどう云ふ風にするかと云ふ事は、是は非常に仕事が多々雑多であり

まして、難かしいのでありますが、其の一つの仕事の能率を向上するやうな、さう云ふものは合併をすることも致しますし、又共同經營を促進するに付て、其の業種別、或は職業の種類に依つては事情の違ふもの、一ツ／＼が三百の機械を纏めなければ資材をやらないと云ふやうなことは、殆ど今日はやらない方針になつて居ります。併し一臺二臺ではどうもやり切れない、さう云ふことはお互ひの自治統制で、十臺位の機械なら近所隣りでやつて行けると云ふやうなものは、やはり合同した方が宜いぢやないか、さう云ふ風な指導は相當に心得てやつて居るのであります。又一方色々の種類に依りましては、消費者の便宜、下請註文の確保、それ等の事情を考慮致しまして、資金が要る者には資金を出し、まあ大分近來は唯維持育成と言ふだけじゃなくて、一ツ／＼相談に與かるやうに指導して居るのであります。併しながら何分中小企業と云ふ種々雑多な

職業を一律一體に當嵌める方法もないのでありますけれども、寧ろ出さぬやうにしたい、出さぬやうにする方法を考へて行く方が親切であり、又其の方法の方が或はやり易いではないかと云ふやうなことを近頃考へて居ります。と云ふのは大體中小工業と言ひますけれども、日本の中小工業は御承知の如く半分家庭の内職のやうな性質を持つて居りますから、導きやうに依つては、失業をさせなくて仕事を轉向させる指導の方法を考へて欲しい。又其の方が却つて安定してそこに居つて仕事の出来るやうな工夫が今日の日本の情勢としては——先達でも斯う云ふ話があるのであります。それはどうも斯う云ふ風に備からなくなつて來れば、一方では家が非常に足りないから二階は二階貸しをする、娘は餘所へ行くとか或はダイピストになるとか、下の方は何をするとか、それからそれへと其の指導の方法を皆が寄つて話合つてやると云ふやうな家族主義の長

所を各方面に發揮する方が、寧ろ日本としては其の道の安全を期することになるのではないかと云ふやうな方法が、親切に研究せられて居ることは事實であります。私は唯單に大工業の下請工業に持つて行けば宜いと云ふ風にはばかり考へて居らなくて、小さい商人の間には配給の圓滑を圖り、低物價の勵行に便なるやうに之を合理化し、さうして出来るだけ時局の影響を耐へ忍んで、此の時局をお互ひに切抜けて行くやうにしたいと考へて居ります。

四、中小企業維持育成と其責任の所在

所謂「中小商工業者の維持育成」とは如何、該問題ほどの官廳の責任事項か等の問題に關し、作田高太郎君は小林商相及び星野企畫院總裁に訊した。

○作田委員（前略）中小企業の維持育成と云ふことは如何なる業種を、どう云ふ程度にやるか、之をはつき

りして貰ひたい。詰り業種別、それから程度、斯う云ふものに付て政府は確固たる方針なしに漫然と出たところ勝負でやつて居られるやうなことは、國民は睨いて來られない。此の程度を明かにして貰ひたい。

それからもう一つ、今失業轉業等に付て相當苦勞をして居ると仰しやつて居りますけれども失業さすのは商工省でありまして、轉失業問題に付てどう云ふやうにすべきかと云ふことに對する豫算は厚生省の豫算に上つて居る。商工省は失業者、轉業者を拵へ放しです。さう云つたやうな心掛けで中小商工業に對處せられると云ふこと自體に、私等は多大の疑を持つて居る。

○小林國務大臣 中小商工業に付ても、生産擴充殊に軍需品の工作機械、さう云ふ方面に關する部分は、是は重點中の重點であり、又事業の性質に於ても統一しなければならず、規格を限定し、總ての方面から生産擴充に伴ふ軍需工作の其の線に沿ふものは是は已むを

得ず、合理統制して其の行く先を考へつゝあるのではあります。其の線に沿はない大體の中小商工業は全部維持育成する方針の下に進んで居ります。それから厚生省に屬する分で、商工省がお世話をする分も相當に多いのであります。昨年暮には金融に關する部面、金庫の方面の仕事は、御承知の如く、特に昨年は十二月に興業銀行をして二千萬圓の融資を出すことを命令致しまして、それ等の處置に當つて居るので、商工省は失業者を出した後はどうと云ふやうに考へて居りませぬ。又厚生省に對する部分も、一々兩省が連絡を取つて萬運算なきを期しつゝあるのであります。尙ほ最近には全國の興業銀行、勸業銀行を煩はして、新しく金融の途を開く方法も研究して居るのであります。厚生省に對する部分も、それ〴〵兩者の連絡を密にして間違ひないやうに努めて居るのであります。

○星野國務大臣 中小商工業者の問題に付きまして先

般發表した中に書いてあること、政府の意向に付て：是は勿論商工省にも關係致しますが各省に關係のあることと云ふこと、其の意味に付きまして私は簡單に一つ補足的に御説明致したいと思ふのであります。中小商工業に付きまして、勿論今日生産擴充、高度國防國家の完成の時代に於きましては、重點主義に參らなければならぬことは是は當然のことと云ふことができます。併しながら中小商工業と云ふものは、御承知の如く千差萬別の状態を呈して居りますし、又實は生産を致して居ると云ふことと同時に、生活體でもある譯でございます。隨て之に對しましては、個々の場合と云ふものを能く見まして、事情に應じて十分の親心を以て親切に之を扱つてやらなければならぬ、斯う考へるのでございます。然るに之に對しまして、一律にやはりどう云ふ標準で以て合同させるとか、どう云ふものは整理させると云ふことになりまして、假令其の心

持は決して無理をする積りではないと云ふことになり
 ましたも、是が實現に各實行官廳が實行する場合にな
 りますと、動もすれば多少杓子定規になりまして、無
 理なことをする傾きがある。そこで此の中小商工業に
 對しましては他の企業と特に考へを變へまして、やは
 り根本は之を維持育成するのだと云ふ心持で行くと云
 ふことに致しまして、其の下に於きまして先づ個々の
 事情に應じまして、出來得る限り親切な取扱を以て必
 要なる場合には轉業を圖らう、斯う云ふことにしよう
 と云ふことにしたのであります。そこで政府と致しま
 しては、さう云ふ場合に、どうしても今日のやうな場
 合に於きましては、個人の事情から申しましても亦物
 資其の他の關係から申しまして、轉業の已むを得ざ
 る者が相當生ずることは當然でございますから、一般
 的の措置と致しましては、此の轉業と云ふものが、圓
 滑順調に推移されるやうな諸般の施設と云ふものを出

來得る限り作つてさうしまして其の施設の下に於きま
 して、成べく親切に本人と云ふものを轉業せしむると
 云ふやうな方針で行く、是は勿論先程のやうにどう云
 ふものは廢めさせる、どう云ふものは抜くと云ふこと
 を限定することは、一方に於ては宜いやうでございます
 すが、どうも此の中小商工業と云ふものは他と違ひま
 して千差萬別でありますから、どうも中央で机上に於
 てさう云ふことを決めますと、兎角其の結果としては
 却て其の趣旨に反することも出來るのぢやないか、そ
 こで其の根本方針は維持育成すると云ふことで、一方
 に於きましては諸般の轉業の場合の施設と云ふものを
 政府で講じて、さうして個々の場合に成べく自治的方
 法でやらせる、斯う云ふ風にやつたが宜からう、斯う
 云ふ積りでやつて居る譯であります。而して其の方法
 としましては、先程失業轉業は商工省、跡始末は厚生
 省と云ふことでございますが、是は大藏省、商工省、

厚生省皆緊密なる協議の下に各、其の仕事の分擔と云
 ふものを定めまして、轉業相談に應ずるものは何處、
 金錢の始末は何處です、具體的方法は何處です
 と云ふやうな方法を各、分擔致しまして、緊密なる連
 絡の下にやつて行く、斯う云ふ方針で現在も實行致し
 て居ります事情でございますから御諒承を願ひたいと
 思ひます。

第十一章 要望される食糧對策

一、食糧問題の原因とその對策

深澤吉平君は二月十九日の豫算委員會に於て、食糧
 不足の問題に關し、これが對策に就て金光厚相と次の
 やうな質疑をした。

○深澤委員 國民の食糧に付きまして、現下の國の情
 勢から見まして、一面には増産を要求し、一面には消
 費に付きまして考へねばなりません、私は厚生大臣
 に御伺ひするのは、最近に於ける國民の米の消費量及
 び麥の消費量、並に薩摩芋、其他馬鈴薯と云ふやう
 なもの、消費量の關係に付て、是が國民の健康に及ぼ
 す關係並に國民食として厚生省で研究したことの内容
 に付て御伺ひしたいのであります。例へて申しますと、

昭和十二年までの米の消費量を百と致しますと、昭和十二年を越しまして現在に於きましては百八になつて居る。所謂米の一人當りの消費量の増加を指して居るのであります。麥になりますと、昭和十二年を百と致しますと、五十二に遞減して居るのであります。米の消費量が増加致しまして、麥の消費量が約半分に減退した。一面薩摩芋に付て見ますと、百の消費量が七十に消費が減つて居る。馬鈴薯に於きましては斯う云ふやうな傾向がある。之に對して國民食の變遷と云ふか、米の消費増、麥の消費減、芋の消費減、之に對して國民食糧を一定して——現在の實際を申しますならば、農林省に於て、又企畫院に於て田畑の増反、開墾をして生産増を致しても、現状維持が中々困難であります。さすれば外米依存と云ふことになるが、是亦現下の情勢から見ても互ひが深く考へなければならぬ。さすれば國內に於ける自給策如何、此の消費部面

に立入ると、國民個々の國民食と云ふものを決めなければならぬが、是が健康に及ぼす影響はどうなるかと云ふ方面に就いての大臣の御所見を伺ひたいと思ひます。

○金光國務大臣 御尋ねの米の消費量が増加致しまして、麥、芋、其の他の食糧が減じたこと云ふことは御説の通りであらうと思ふのであります。諸工業の段々發達するに連れまして、地方の農村に居た者が職工になりました。今まで地方に居ります時に麥を食つて居つた者が、都會に出て米を食ふと云ふやうなことになりますので、米の需要高が増加することは當然だと存じます。併し國民食、榮養食としてどう云ふものが宜いかと云ふ研究は只今厚生科學研究所の方で研究させて居ります。國民としての榮養食の標準を定めると云ふことは出来るであらうと思ひますが、それを國民に強制することは、今日の場合如何であらうか、其の邊

まではまだ結論に達して居らぬのでありますが、研究だけは致して居る次第であります。

尙ほ一言致しますが、近來のやうに動も致しますと、食糧供給の円滑を缺き易い状態の下に於きましては、國民榮養の確保に改善の爲に十分なる對策を講ずることの必要であることは御意見の通りでありますので、政府に於きましては榮養研究機關の擴充を圖る一方各道府縣の榮養改善事務を主管する主任官を中央に集めまして、時局對策榮養改善講習會を開催致します等、鋭意努力をして居る次第であります。更に從來、東北六縣及び沖繩縣のみに國庫補助を以て榮養指導員各二名の配置をして居つたのであります。それを明年度からは残りの四十道府縣にも同様國庫補助を致しまして、各二名づゝの榮養指導員を配置することになつて居りますし、此の外新たに全國に若干の榮養改善事業費補助をも交付することとなりまして、是が新規經

費を計上致して居るのであります。其の實施を見ました頃に於きましては、各地方々々の食糧事情、經濟事情等に即應しまして、時局下の榮養改善上有效適切な指導を行ふことが出来ることと存するのであります。尙ほ政府に於きましては、昭和十二年度以降十箇年計畫を以て五百五十箇所の保健所を設置することと相成つて居りますが、此の保健所に於きましては、衣食住の全般に互つて國民に保健上の指導を行ふこととなつて居ります。右の施設を通じまして、直接一般地方民に榮養改善の指導を圖ることとなつて居りますから、是等の施設を通じて今後國民榮養上相當の改善を期待し得ることと存して居る次第であります。

二、食糧増産に関する見通し

高田紘平君は一月三十一日の豫算委員會に於て、現下の食糧政策を内外地通じて合理的に組み合はせ、米

の増産に向ひ邁進すべしとの意見を述べ、政府の増産及びその爲の行政方針に關して質問したが、これに對する北島拓務次官はその概況を次の如く述べ、前途容易ならざるを思はせた。

○北島政府委員 高田さんが過去一兩年、或は數年間の実績から見て、本年或は近き將來に於て日本の米、米以外の食糧に付て或は不足するだらうと云ふ御心配に付ては、私自身も實は左様に考へて居りますし、恐らく農林當局に於きましても、同様の心配を致して居るやうに私承知致して居ります。それで農林省と致しましても現在の水田耕作地の擴張、或は改良或は施肥其の他に付て極力萬全の手配をされることとは思ひますが、更に來年度に於きましては、現在耕地でない新たなる、例へば桑畑とか或は未墾地さう云ふ方面の開拓もして、米或は米以外の食糧の増産を圖る爲に色々豫算も計上して居られるやうでございます。朝鮮及び

臺灣に於きましても、各、米の増産、又それ以外に麥、其の他の雜穀の増産に付きましても、色々な計畫を立て、居ることも是亦御承知の通りであります。唯斯う云ふ計畫は何れ五年なり、或は十年なりの長い計畫でありまして、是のみを以て當面の急務に應ずることは出来ないではないかと云ふ御心配も、是も御尤もで、私自身も實はさう思つて居ります。之を何とかしなければならぬ、之をどうするかと云ふことは結局此の米の問題の不安を除く方法と致しましては、消費を節約するか、或は積極的に増産を圖る以外に途はないと思ひます。増産の方策に付きましては、今のやうに米に付ては勿論のこと、米以外のものに付ても極力増産を而も手取早く講じてやると云ふ必要がありますが、是だけではやはり追付かない、併し從來のやうに直接食糧に關係のない、例へば果物だとか或は今の御話のバナナだとか、さう云ふ方面に食込んで行くと云ふこと

も或る程度必要かと思ひますけれども、是亦やはり中中さう簡単に實行は——或る程度は出来ましても、之に依つて日本の食糧問題の急場を救ふと云ふそれだけの効果があるかどうかは、私は非常な疑問ではないかと思つて居ります。例へば臺灣の砂糖の耕地に付て、現在甘蔗の耕作の面積は十五六萬甲歩あつたと思ひますが、其の内水田が約四萬甲歩、之を全部潰しますと米が恐らく八十萬石見當は増産になると思ひます。併し一方砂糖の方に於きまして四百萬擔、或はより以上の減産を來すやうな結果になりまして、さうなりまして現在ですら砂糖に付きましては國內の需給關係に於て非常なバランスを失して居りますが、砂糖が足りないから外國から——ジャワ方面からの輸入すると云ふ事にもなりませんれば、今度は恐らく外貨資金を支拂はなければならぬと云ふ點から觀察致しまして、米を買付けるよりはより以上に砂糖を買付ける方が却て

非常な多額を要すると云ふやうな事態も起つて來るのであります。随ひまして砂糖耕地を潰して砂糖は必需品ではないから、そんなものは全部止めてしまつて、米さへ増産すれば宜いと云ふことになりますれば別であります。砂糖も或る程度確保し、米も増産を圖りたいと云ふやうなデレンマに陥りますと、果してどちらが宜いかと云ふやうな點に付て、餘程検討を要するやうな問題も起きて來るのであります。さう云ふ事情で——要するに現在色々な米以外の作物を潰して、米の耕地にそれを轉向すると云ふことに付きましては、財政的にも經濟的にも、又或は色々農業經營の方面から申しまして、或は又統治上の關係から申しまして、非常に難かしい問題が起きまして、さう手取早く急速にこゝ一兩年の緊急の必要に應ずるやうな大きな程度に於て米に轉換する、或は米以外の食糧に轉換すると云ふことは言ふべくして實行は中々困難ではない

か、斯様に考へて居ります。それから内地に於きまして、例へば現在畑になつて居る所或は水田になつて居る所を工場に潰す場合には一々官廳の許可を要する。或は他の何等かの作物をやつて居るやつを米の方にそれを作付の命令を下すことが出来る。これが徹底的に完全に行きますれば、或る程度の食糧増産も行ひ得る譯でございますが、是は内地でも亦外地でもやはり行はれることになつて居りまして、規定其のものとしましては内外地一本の共通の勅令になつて居るのであります。唯之を如何に運用するかと云ふことは、まだ内地も外地も具體的に方針がはつきり決つて居りませぬが、恐らく是亦内外地共通に同じやうな方針の下に、食糧増産と云ふやうな見地から、或る程度の適用を圖るべきものだと考へて居ります。

増産關係に付きましては、大體私と致しましては、やらなければならぬと云ふ氣持に於きましては高田さ

んの御氣持と恐らく吾々も劣らない積りで居りますが、當面の問題と致しましては中々實行容易でない、斯様に考へて居ります。

それで他方消費の問題でございますが、朝鮮及び臺灣に於きましても、既に或る程度の消費規正は、相當徹底して従來行つて参つたのでございます。殊に一昨年の暮の臺灣に於ける消費規正と申しますか、内地に出来るだけ多量の米を移出せんが爲に、臺灣に於て需給のバランスを失して、臺灣の住民が内地以上に米に付て非常な苦勞をしたと云ふやうな事實もございませぬが、朝鮮、臺灣に誠心誠意を持つて内地の米の需給に貢獻を致したいと、斯様に過去に於てもして居りましたが、現在に於ても其の氣持に於きまして十分劣らないだけの熱意を持つて居る積りでございます。現に消費規正の現状を見て居りますと、朝鮮に於ては十四年に一人當りの米の消費量が七斗四升九合と云ふこ

とに相成つて居ります。十六年の米の消費規正に當りましては、之を六斗五升七合と云ふやうな大體七分程度の消費規正を行ひたい、斯様に考へて居ります。又臺灣の方に於きましても、十五年一人當りの米の消費量は八斗八升六合見當でございましたが、十六年度に於きましては八斗三升九合幾らと云ふ風に、多少なりと減じて、結局臺灣の方は約八分見當の消費規正を行ひたい、斯様な氣持で、恐らく現在に於きましては或は内地以上の消費規正を過去に於ても亦今後に於きましても實行致したいと、斯様な意圖の下に出来る限り内地に米の移出を圖る、斯様に考へて居ります。唯先日農林大臣が豫算總會に於て示されました數字は、朝鮮に付きましては五百萬石、臺灣に於ては三百五十萬石と云ふことに相成つて居りますが、是は多分朝鮮、臺灣共に第一回の收穫豫想當時を基礎にした數字であるかと思ひますが、其の後國內の米穀事情も多少變

化をして居りますし、朝鮮、臺灣に於ける米の實收高又米以外の雜穀等に於ても、需給の關係が多少違つて参つて居ります。それで其の當時の數字其の儘は、朝鮮、臺灣に付ても一寸當嵌めるのは如何かと、恐らく是は農林省自體も考へて居られるだらうと思ふ。此の點に付きましては尙ほ今後農林當局と十分相談を致しまして、出来る限り内地に移出増加を圖りたいと云ふ氣持で居りますが、農林當局が期待されるやうな數字は或は内地に出し得ないかも知れないと云ふことだけは此の際申上げて、御參考に供する次第でございます。

それから食糧政策の統一の問題に付きましては、是はもう私が申上げるのもどうかと思ひますが、何れにしましても内外地消費規正なり、或は朝鮮米、臺灣米を内地に持つて來ることに付て、内外地一本で十分割合をした上で、米の需給調節に關する方策を執らなけ

ればならぬと云ふ御趣旨に對しては、吾々も全然左様に考へて居りました、從來動もすれば其の間に或は不圓滑の點があつたかとも思ひますが、今後は出来るだけ注意致しまして、御話のやうなことのないやうに致したいと斯様に考へて居ります。

三、食糧政策としての水産物問題

青山憲三君は二月二十日の豫算委員會の席上、我國水産の問題は食糧問題として極めて重大なるも、これが對策不十分なる事由を指摘して石黒農相に質問したのに對し、農相は今後の努力を約した。

○青山委員 先般農林行政機構の改革を斷行せられた戦時食糧確保の重要性から、食糧行政を一元化せられたのであります。是は當然のことと思ひますが此の問題は爲に水産局が今日多少縮小せられたのではなからうかと云ふ風に考へるのであります。なぜなら

ば水産局の從來の機能と云ふものが食糧局の方と分散を致しまして、斯様な風で私は海洋國家である所の我が國の水産政策の確固たる御方針が立つかどうかと云ふことを深く憂へる者でございます。

次には水産食糧が國民榮養上極めて重大なる地位を占めて居ることは明白であります、其の水産政策の基礎を茲に確立する所の用意を見出し得ないのでございます。是は甚だ遺憾とするのでございます。是等の點に對する御所見も承りたいと思ふのでございます。農林水産の新體制の一翼である所の農林水産團體の統合に致しましても、水産團體の獨自性が甚だ歪められて居るやうに考へるのでございます。政府の此の方面に對する理解と同情を排除して居ることの感を深うするのであります。要するに政府は高度國防國家建設上海洋國家である我が國の水産業の現在及び將來に對して如何なる政策を有して居られるのであるか。

○石黒國務大臣 海洋國家の日本と致しまして水産に重きを置くと云ふことは、私は誰人にも負けない信念を持つて之に重きを置いて居ります。率直簡明に一言を以て御答辯を申し上げます。然るに私は水産漁業に對しましては從來行政上の經驗を持つて居ることがない

ではないのでありますけれども、極めて古くありまして、又薄いのであります。で此の衝に當りますのには此の點私は資格が缺けて居ると考へたのであります。其の爲に之を補ふのには多年其の方面の行政の經驗もあり、又斯業の實際にも當つて貰ひました井野君を、割き難い所を割いて貰ひまして次官にして貰ひました。之に依りまして將來十分に計畫を立て、海洋國家である所の日本の將來の漁業水産政策を確立致して参りたいと云ふ考へを持つて居ります。

なほこれよりさき、二月十九日の決算委員會の席上、井野農林次官は、現在の水産物統制が如何なる現狀に

あるかに就き、沿革的な説明を試みたが、當問題の難點の所在を示すものとして注目された。

○井野政府委員 一體生鮮食料品に對して、配給統制の機構が整備しない内に、公定價格を決めることは非常に無理があると私は思ふ。實は私二年程役人を辭めて居りまして、其の間に此の問題が進んで参つたのでありますけれども、民間に居りまして此の問題はどうしても生鮮食料品に對しては配給統制の機構を完備して、其の後に價格の統制問題に入らなければならぬと云ふ主張論者であつたのであります。農林省にも参りまして斷えず其の議論を致して居りました。所が御承知のやうに初めの政府の行き方と云ふものは、結局生鮮食料品に對してはやはり配給機關を完備することが先決であつて、價格の問題は第二段であると云ふことで、ずつと政府自體も進んで参つたのであります。それが只今御述べになりました九・一八のストップ命令の

時には、生鮮食料品を除きまして、さうして自由に置いて置いた。而も其の後十五年の一月十五日の農林、商工の具體案と云ふものは、配給統制機構の完備の案であつたのであります。併し其の一端としては、例へば直賣の配給會社を作るとか、色々なことを致しましたが、それは吾々から見ますと、末梢の問題で、根本的な配給統制機構はまだ出来て居なかつたと私は思ふのであります。其の内に段々と生鮮食料品に對する物價問題が喧しくなつて参りまして、物價委員會に於きまして此の問題が取上げられて、どうしても生活必需品として、生鮮食料品の價格を決めなければいかぬ、決め方は難かしいかも知れないが、大難把でも宜いから決めてしまはなければならぬと云ふ論が壓倒的に起つて参りまして、政府もそれを防止し得ずして、遂に價格公定になつたものと私は思つて居るのであります。隨て其の決め方も御承知のやうに數千、數萬に互り色

色の物價を決めなければなりませんので、随分農林、商工兩省に於ては、此の價格を決めますのに苦心を致したやうであります。其の結果十月頃に大體の生鮮食料品に對する價格が決まつたやうであります。其の間に於て配給統制機構をどうしたかと云ふと、出荷に付ての統制は、農林省と致しましても四十八萬圓の獎勵金で、色々漁業組合或は其の他に配給統制網を作ることに努力は致して参つて居りますけれども、十分な配給統制の機關にはなつて居なかつたと考へるのであります。其の爲に配給機構はまだ十分完備してない内に、價格と云ふものが公定されたのでありますから、そこに色々な非常な弊害が出て來て、今日魚市場の問題が起つて参りましたのも結局先程御議論にたりました羅賣を止めるとか、仲買の口錢を止めると云ふ問題にあらずして、公定價格に依つて物が決まつて参りましたから、結局市場で買ふのも或は濱で買ふのも、同

じやうな状態である。内地の消費地に於ける所の大消費者と云ふものは今日では濱へ買付けに行くやうな現状も私共は耳にして居ります。斯う云ふ行き方はそこに色々な無理があると云ふ風に、實は私も感じて居ります。隨て私今度其の責任者となりましたし、殊に從來は農林省は生産部門を持つて消費部門は持つて居りませぬ。商工省が消費部門を持つて、市場なり或はそれ等の配給機構を監督をして居りましたので、兎角兩省の間に十分の意思の徹底を缺いて居りました。併し今回生鮮食料品に關する限り、生産から消費まで全部農林省所管になつたから、吾々としても此の際一つ配給機構の根本的な建直しをしなければならぬと考へて居るのであります。隨て今水産局食品局共に命じまして其の根本的な配給統制機構の改革案を立案されて居ります。唯當面の問題として魚市場と魚聯との問題が起つて参りましたが、是は當面の問題でありますから

應急對策としての解決策を今講じつゝありますから、是は恐らく私共も最近解決すると考へて居りますが、其の解決は唯應急の解決でありまして、根本の解決ではございませぬ。でありますから根本的にはどうしても生鮮魚介類に對する公定價格と相俟つて、配給機構の改善に乗出して行かなければならぬのではないかと信じて居ります。でありますから、大體御述べになりました御趣旨に私は全く同感でありまして、それは十分に今までやつて居らなかつたと云ふことは、是は農林省、商工省に仕事に分れて居つたと云ふことゝ、もう一つは世間の輿論が生鮮食料品の公定價格を是非しなければならぬと云ふ強い要望の爲に、其の方を急いでやつたと云ふことから生じて來て居る色々な問題だと考へますので、今後はさう云ふ點に付て十分考慮して参りたいと考へて居ります。

第十二章 我が財政經濟の概観

一、河田大藏大臣の財政經濟演説

河田大藏大臣は一月二十一日貴衆兩院本議場に於て我が昭和十六年度各豫算案の概要及びこれに關聯する事實として、現下の我が經濟界の事情に就て、左の如き總括的な説明を試みた。

こゝに昭和十六年度歳入歳出豫算の概要並びに現下の我が國經濟界の狀況につき説明致しますことは私の最も光榮とする所であります。

わが肇國の大精神に則り、東亞永遠の安定を確保せんがためには、前途になほ幾多の困難が豫測せられるのであります。この目的を貫徹致しまするには、更に、億兆一心時艱の克服に邁進せねばならぬことは申

すまでもない所であります。殊に複雑微妙なる最近の國際情勢の下におきましては、速に高度國防國家體制を完成し、毅然としてこれに對處し得べき體制を整ふることが、刻下喫緊の要務であります。我が財政經濟の運行に當りましても、これに即應し綜合經濟力の遺憾なき活用により、軍備の充實、生産力の擴充、戦時國民生活の維持安定等を圖るを以てその根本方針となさねばなりません。

經濟界の一般狀況 先づ昨年中における我が國經濟界の狀況を見まするに、上半期においては概ね順調なる推移を辿つたのであります。しかるに下半期に至りまして、主として國際情勢の緊迫化に伴ひ、國內經濟界にも若干の影響を免れなかつたのであります。幸にして政府の對策と國民の協力とによりまして、事無く越年した次第であります。

金融市場におきましては、資金の蓄積並びに運用は

大體圓滑に行はれ、金融界の狀況は概ね靜穩でありましたが、たゞ昨年下半年期において、一時稍、金融の窮屈を感じたのであります。これが原因は、生産力擴充その他の大口資金の需要が旺盛なりしかゝはらず、銀行預金の増加がこれに伴はなかつたこと、政府資金の撒布超過が比較的少額なりしこと等に在りと考へられるのであります。國際關係の緊迫に伴ひ、經濟界の一部に過度の警戒心理が作用してゐたこともまた否定し難い所であります。これに對しましては、政府の支拂を促進し、或ひは預金部資金を放出し或ひは公社債の發行及び消化を一層計畫化する等各種の方策を講じたのであります。特に年末においては、相當多額の政府資金撒布がありましたので金融界は平穩裡に越年し、その後も引續き順調なる経過を示してをるのであります。

資金の蓄積につきましては、國民貯蓄獎勵運動に對

す、國民の全面的協力により、概して良好な結果を示したのであります。すなはち昨年中において、郵便貯金は十七億二千餘萬圓を増加し、また銀行預金の増勢は一時稍々鈍化したかの如く見えたのであります。結局において六十億九千八百餘萬圓の増加となつたのであります。従つて、昨年中における公債發行額は十六億六千七百萬圓に達し、一面においては生産力擴充資金の需要が旺盛でありましたに、はらず、同年中に五十二億四千餘萬圓を消化したのであります。これを一昨年中の消化額に比較すれば五億三千百餘萬圓の増加とあります。なほ昨年中における起債市場の新規社債發行額は總額二十八億二千九百餘萬圓に達し、また貯蓄債券發行額は總額二十八億二千九百餘萬圓に達し、また貯蓄債券及び國債債券の賣上金額は三億五千萬圓に上つたのであります。

昨年中の兌換銀行券の平均發行高は三十三億三千六

百餘萬圓でありまして、これを一昨年中の平均發行高に比べますと、約九億六千萬圓の増加であります。しかしその年末の最高發行高は四十九億三千餘萬圓に達したのでありますが、越年後における收縮状態は極めて良好であります。經濟の規模が逐年擴大し、また取引方法も變化しつつある現状におきましては、或る程度の増加はやむを得ざる所と認められるのでありますが、政府と致しましては、消費の節約、貯蓄の奨励、その他物資並びに資金の需給調整等、各種の方策の徹底を圖り、過度の膨脹阻止に努めたのでありまして、この點に關しましては將來とも一段の努力を拂ひたいと存じます。

次に昨年中における我が國の外國貿易は、輸出は三十九億七千二百餘萬圓、輸入は三十七億九百萬圓、差引二億六千三百餘萬圓の輸出超過となつたのであります。これを一昨年の実績と比較しまするに、輸出にお

いて一分、輸入に於て一割九分をそれより増加してをるのであります。しかして滿支方面との貿易は輸出入共健全なる發展を示してをるのでありますが、第三國に對する輸出は一昨年とは同程度であつたのであります。歐洲戰亂の勃發以來、各國の爲替及び貿易管理は次第に強化せられ、輸送の危険は刻々増大する等各種の障礙がありましたにもかゝらず、右の如き成績を挙げ得ました事は邦家のため御同慶に存する次第であります。しかしながら最近の國際情勢に顧みまるときは、わが國の貿易の前途は決して樂觀を許さないのでありますから、今後においても必需物資の輸入力増強のためには、まず第三國向輸出の振興を圖るとともに、本邦爲替資金を充實し、これが活用保全に努むることが緊要なのでありまして、政府はこれにために必要なるあらゆる措置を講じて參る心算であります。従來行ひ來れる金の増産及び集中政策につきまし

てもなほ一段の措置を講じて輸入力の増強に資したいと考へてをる次第であります。

わが國の爲替相場は事變勃發以來終始安定を保持し、一昨年本邦爲替相場の基準を英貨より米貨に変更したる後におきまして、引續きこれが安定を得てをるのでありまして、今後もまたこの水準を維持する方針であります。なほ従來わが國の爲替資金操作は英米兩市場を決済の中心として參つたのでありますが、最近は相手國との直接決済に移行しつつあるものであります。今後に付きましては更に一步進めて圓を中心とする決済を普及せしめんとする心算であります。本邦通貨たる圓が國際決済に使用せられる部面の擴大致しますことは、わが國對外交易の増進上裨益する所尠からざるものあるのみならず、わが國際經濟的地位の昂揚にも貢獻する所大なるものと信ずるのであります。

次に最近における國際情勢の轉移は、わが國內經濟界なかんづく物資供給の方面に少からぬ影響を齎すととなつたのであります。しかるに軍備の充實及び生産の擴充は一日もこれを忽にすることが出来ませぬ。これに必要な物資は出來得る限り確保せねばならぬのでありますから、一般に物資の需給は窮屈とならざるを得ないのであります。これが對策と致しましては、可及的に物資輸入先の轉換を圖り、特に日滿支を中核とする大東亞共榮圈内における自給體制の確立に努むると同時に、國內物資供給力の増強を圖らなければならぬのであります。しかしながら一時的に官需及び民需等に對する供給は減少し、その結果生活必需品にも影響を及ぼし、國民の消費生活は或る程度不自由となることを免れぬのであります。政府は低物價の維持に努めまるとともに最低限度の供給量は必ずこれを確保するやう適當なる對策を講じ、以て戰時國民

生活の安定に遺憾なきを期する心算であります。

かかる情勢の下において我が財政経済の運営を完からしむるに當りましては、須らく物資、資金、勞務等の全般に互り総合的計畫を樹立實行することを要するのでありますが、これがため各種の經濟統制が強化せらるべきことは免れ難い所であります。しかしこれがために生ずる一時的苦痛は全國民が一體となり不後悔の決意を以てこれに對處すれば必ずや克服し得べきものであると確信する次第であります。徒らに前途に疑惑を懷き萎縮退却を事とするが如きことは斷じてこれを避けねばならないのであります。

以上申述べたる如き經濟界の諸情勢の下に、政府は昭和十六年度豫算編成に當つた次第でありまして、如上の情勢に鑑み經濟界の推移に對し慎重なる考慮を拂ひつゝ、しかも諸般の施策に當り消極に墮することなきやう留意したのであります。

昭和十六年度豫算の内容 これより昭和十六年度豫算の内容についてその大體を説明致します。

昭和十六年度歳入歳出總豫算の金額は歳入歳出ともに六十八億六千三百餘萬圓でありまして、これを前年度豫算額に比較致しますれば、七億六千五百餘萬圓を増加致してをります。

歳出豫算 先づ歳出豫算につき説明致します。昭和十六年度豫算は國際情勢の推移に備へ事變處理の完遂を期するとともに、戰時財政經濟の強化を圖るため、國家諸般の施設をして一層戰時體制に即應せしむるの趣旨を以て之を編成したのであります。高度國防國家體制の完成のため緊要缺くべからざる施設の遂行を期し、他面いはゆる金と物との調和に意を用ひ、豫算に伴ふ重要物資については出來得る限り物資需給計畫に適合せしむることに努めたのであります。これがため爾餘の施設についてはこの際眞に強行の要あるもの

の他はこれが着手を見合はすこととし、既定經費についても能ふ限りの節約を行つたのであります。

歳出豫算總額はこれを前年度豫算額と比較致しまするに、既定經費の節約、新規經費の計上等による増減の結果、前に申述べましたる通り七億六千五百餘萬圓を増加致したのであります。今その増加額の内譯を申述べますれば、

- 國債費において 一億五千二百餘萬圓
- 年金及恩給において 五千三百餘萬圓
- 陸海軍兩省所管の經費において 三億二千四百餘萬圓
- 臨時軍事費特別會計への繰入において 七千萬圓

- 地方分與稅分與金特別會計への繰入において 四千二百餘萬圓
- その他において 一億二千二百餘萬圓

と相成るのであります。

既定經費の節約に關しましては現有財政力の遺漏なき活用を圖り、且つ戰時經濟運營の強化に資するためその緊要なるを認め、鋭意詳細なる検討を遂げまして能ふ限りの節減繰延を行ひましたが、なほそのほか、陸海軍兩省所管の經費にして部隊艦船の出征に伴ひ不用となるべきもの等もありまして、結局昭和十六年度豫算の編成上における既定經費の減少額は合計九億二千六百餘萬圓に及んだのであります。

- 次に豫算の編成上新規經費として取扱ひましたる金額は、
- 軍備の充實に關する經費 四億二百餘萬圓
- 軍人援護に關する經費 一億四百餘萬圓
- 科學の振興に關する經費 千餘萬圓
- 生産力の擴充に關する經費 二億千七百餘萬圓
- 經濟統制に關する經費 三千九百餘萬圓

貿易の振興に関する経費 千六百餘萬圓
 海運の振興に関する経費 千二百餘萬圓
 民間航空の振興に関する経費 二千餘萬圓
 等でありませす。その他時局に鑑みまして、防空施設の擴充に要する経費、滿洲開拓民に関する経費、結核對策に関する経費等につきましても、それ〴〵所要額を計上致しました。なほ昭和十三年一月以降の税制改正に基づく増収額と昭和十三年一月以降の煙草値上その他による專賣局益金の増加額との合計額中六億七千萬圓を臨時軍事費特別會計へ繰入れることゝ致してをりませす。

歳入豫算 次に以上述べました歳出豫算の財源たる歳入豫算につき説明致します。歳入豫算の内譯は、
 租税等の普通歳入 四十九億三百餘萬圓
 前年度剩餘金繰入 八千餘萬圓
 のほか、

公債金收入 十八億七千九百餘萬圓
 であります。租税等の普通歳入の見積につきましては、主として最近の實績等を基礎とし、これに各般の經濟事情特に政府の財政經濟政策に基づく經濟界の世移動向に顧み適正なる斟酌増減を加へ努めて適實ならんことを期した次第であります。右の普通歳入はこれを前年度豫算額に比較致しますれば七億九千二百餘萬圓の増加となりますが、これは主として租税收入の増加に依るものであります。すなはち租税收入は經常臨時の各部を合せその總額三十六億九千餘萬圓でありまして、これを前年度豫算額に比較致しますれば五億二千六百餘萬圓の増加となつてをります。この内、
 前年度税制改正に基づく分 九千百餘萬圓
 自然増収等に屬する分 四億三千四百餘萬圓
 であります。しかしながら昭和十六年度租税收入豫算額を昭和十五年度の決算見込額三十五億五千餘萬圓に

比較致しますれば、自然増収の如きはこれを見積らなかつた計算となるのであります。しかして租税收入の成績は今大事變の勃發以來數次の増税によつて國民の負擔が相當加重されてをるにもかゝはず、至極順調なのであります。銃後國民の熱烈なる愛國的精神はまことに感激に堪へない所であります。

租税以外の普通歳入の増加の内顯著なるものは、
 印紙收入の増加 三千五百餘萬圓
 森林收入の増加 四千二百餘萬圓
 專賣局益金の増加 千百餘萬圓
 日本銀行納付金の増加 二千四百餘萬圓
 政府出資特別會計より繰入の増加 一億四千餘萬圓

等であります。また公債收入の内譯を發行公債の種類別に示せば、

震災善後公債

三百餘萬圓

第十二章 我が財政經濟の概観

道路公債 千六百餘萬圓
 歳入補填公債 十八億五千九百餘萬圓
 合計 十八億七千九百餘萬圓
 であります。

特別會計豫算 次に特別會計豫算に付申述べます。各特別會計豫算におきましても、それ〴〵一般會計豫算の編成方針に準じまして、銳意節約を旨とし、極力經費増嵩の抑制を圖りましたことは勿論であります。が、朝鮮、臺灣、關東、樺太及南洋の各外地特別會計における歳入歳出をその前年豫算額に比較しますれば、何れも相當の増加となつてをります。右は時局の進展とともにこれ等各外地の占むる重要性がいよゝく増加したるに伴ひまして、已むを得ざる施設事項も少くないのでありますから、右の如き結果と相成つた次第であります。

臨時軍事費特別會計への繰入のため各特別會計にお

時局と政策の動向

いて計上致しました金額は、

朝鮮總督府	八千四百餘萬圓
臺灣總督府	二千四百餘萬圓
關東局	二千三百餘萬圓
樺太廳	千餘萬圓
帝國鐵道	六千萬圓
通信事業	二千萬圓
合計	二億二千三百餘萬圓

でありまして、前年度より六千二百餘萬圓の増加となつてをります。

また特別會計における本年度の公債發行豫定額は、

朝鮮總督府特別會計において

一億六千餘萬圓

臺灣總督府特別會計において

九百餘萬圓

帝國鐵道特別會計において

四千五百萬圓

通信事業特別會計において

政府出資特別會計において

合計

五億千七百餘萬圓

でありまして、これを前に申述べました一般會計における公債發行豫定額十八億七千九百餘萬圓に加へますれば、二十三億九千六百餘萬圓となる計算であります。

なほ事變關係の軍事費につきましては、近く臨時軍事費豫算追加の案を提出し協賛を求むる豫定であります。

豫算の實行 昭和十六年度豫算の實行につきまして、その我が經濟界に及ぼす影響の甚大なるものあるに鑑みまして、これが局に當る者は深き戒愼を要するものと思はれるのであります。即ち前に申述べました如く公債發行豫定額は二十三億九千六百餘萬圓であります。このほかに近く提出せらるべき臨時軍事費追加豫算に伴ふ公債發行額を加へますれば、その總額は

相當多額に上るものと豫想せられるのでありまして、

これが消化は産業資金の充實とも極めて重要な問題となつて参るのであります。これに對しましては、

今後一層國民貯蓄の奨励を徹底し資金の蓄積に努めますると同時に、各種金融統制令の運用により民間資金を公債消化その他適切な投資方面に誘導する等必要な方策を講じて参る考へであります。なほ政府資金の撒布吸収等につきましても更に一段の工夫を凝らして、資金全體の需給調整の圓滑を期する方針であります。また物資に對する關係につきましては、物價その他國民經濟生活の各方面に及ぼす影響を考慮致しまして、わが國における物資供給力と睨み合せ豫算執行の圓滑適正を圖る心算であります。しかしこれ等各般の施策が所期の効果を擧げますためには官民一致の努力に俟たねばならないことは勿論でありますから、私はこの機會において國民が更に一層眞剣なる協力を

惜まれざらんことを切望してやまない次第であります。

わが國は大東亞共榮圈確立の大業に向つて既にその巨歩を踏み出したのであります。滿洲及び支那における經濟の開發は引續き順調なる進展を示し、日滿支間の經濟關係はますます緊密となつて参つたのであります。滿洲國が健全なる發達を見つゝあることは既に御承知の通りであります。昨春南京に還都致しました國民政府もまた次第にその基礎を固め、昨年十一月には日華兩國間の條約締結と同時に日滿華三國間の正式國交が開始せられ、相携へて東亞の新秩序建設に邁進することとなつたのであります。しかしながらわが國がこの變轉動搖する國際政局の中に立つて敢然として東亞の新秩序を建設せんがためには、單に日滿支の經濟提携を圖るのみでは不足なのであります。進んでその經濟圈の擴充を圖らねばならぬのであります。

これが前途は眞に多事多難であります。今や全國民は未曾有の難局に際會し、不退轉の覺悟を以てこの重大なる任務の完遂に精進致さねばならぬのでありまして、不屈不撓なる國民の精神力と強靱なるわが國の經濟力とを以てすれば、國運の進展は期して俟つべきものありと固く信ずるのであります。

終りに臨み、政府提出の豫算案につきましては、十分御審議の上協賛せられんことを希望する次第であります。

第十三章 昭和十六年度財政の

重點

一、昭和十六年度豫算の諸問題

小笠原三九郎君は二月十五日の豫算委員會に於て、大藏大臣に對し財政經濟の主要問題に對して十數項目に互る質問を展開したが、そのうち豫算に關する質問要項は大體左の通りである。

第一、臨時軍事費を含む百三十二億四百萬圓の龐大なる豫算が物との見合せに於て果して昭和十六年度に於て支障なく實施が出来るかどうか。

第二、歳出豫算激増の事實よりして、今日こそ政府は行政整理を斷行すべき時期と思ふが如何。

第三、政府は政府資金の撤布並に軍事費に付て、今

少しく考慮を要せざるや。

第四、公債の小口賣出し方法に検討を要せざるや。

第五、經濟新體制要綱中の第二、企業體制の五の「企業利益の分配に當り、適當なる制限を加ふるも、其の超過部分は公債其の他を以て留保し」云々の實行の時期如何。

第六、昭和十五年度の政府資金計畫は豫期の如く進行しつゝありや否や。

これに對し河田藏相は左の如く答へてゐる。

一、物と金との關係は物動計畫概略案と云ふものを右に持つて左に之を眺めて參つて居りますので、今日の場合概略案と略々一致して居りますから、金錢會計のやうにびつたりは參りませぬ。併て其の中で其の關係に於きまして、今期議會に臨第一號として追加されました所の十億圓に對する物資の關係は、是は十五年度の物動計畫の中に含まれて居る。之に對しまする財源

の大部分を占めます公債は大體八十五億であることは御説の通りである。此の十億圓を引きますと、七十五億圓になる。此の十億圓と云ふのは即ち概ね三月までの所用額です。臨時費が九億何千萬圓、約十億と云ふものを計上しましたが、此の臨時軍事費の財源は公債に仰がなければなりません。併し十五年度の一般會計に於て歳入補填公債、所謂赤字公債は數億減らし得るだらうと思ひます。併し只今小笠原さんの指摘されましたやうに、昭和十五年度に於ては六億一千萬圓ですか、一般會計に於て三億一千圓、斯う云ふ歳出の切落しがございます。一般會計の歳出に於て三億一千萬圓の減額でございます。而して歳入に於きましても數億の自然増収がございますので、それ等を勘案致しますと、十億なら十億全部減らすことは出来ないかも知れませぬが、相當額と云ふものは赤字公債の方で減りますから、軍事費の方で殖えまして、公債總額に於て

は、要するに此の一月から明年三月まではが八十五億に今の所なる。是が五億圓減つて、八十億が切れるかも知れぬと考へて居る次第であります。八十五億圓が八十億になりました所で、全體を通じて老なる部分の公債に仰ぐことは勿論でありますから、御質問の趣旨には變りはないと思ひます。此の公債金を調達する方法に付ては先般來二三回申上げた通りで繰返しませぬが、今の御質問の要點たる、年度開始に當つては更に豫算の實行案でも作り直して行くのでないか、去年のやうにするのでないかと云ふ御話であります。私は昨年十五年度に於て致しましたやうな歳出の節減と云ふものは致さない積りであります。昨年は御承知の通り修正の結果約六千萬圓と云ふものが減る計算になつて居ります。之を如何に處分するかと云ふ問題になれば、政府は歳出の節約を以て之に充てると明言致して居ります。のみならず出来るだけ縮小しようと思ひます。

ふ意味に於て、名前は實行豫算とは申しませぬでしたけれども、實際から申して極力實行豫算に比較すべき歳出の節約を致した次第なのであります。本年はさう云ふ意味のことをすることは只今の所出来ないと思つて居ります。今日掲げました所の歳出と云ふものは、随分便乗と云ふやうな御批評もありますが、能く考へて見ますと、随分必要なものばかりぢやないかと思ひます。之を減らす事は出来ないものでないか、茲に問題は小笠原さんの指摘されました通り、全く物資との關係になる。其の點に於きましては愈、十六年度の初めに於きまして、只今申上げました物動計畫概略案に依つて、今年一年を通ずる生産に對する物動計畫がされると思ひます。是と照し合せまして實行出来ないと思ふことが分れば是は已むを得ないことである。已むを得ないと思ひますが、其の概略案なるものも、やはり國際收支の關係其他が材料になつて居るのである。

ら、是は刻々變化します。隨て物動計畫は御承知の通り一年中の物動計畫を作り、更に實行案として三箇月分を作つて居ります。其の三箇月毎の状況を見まして、國の豫算をどうしても實行して行かなければ、是こそ實行出来ないのではないか、其の結果自然と減ると云ふことは是はあり得ると思ひます。如何に物資が多くなりまして、それを超過することは豫算の性質上あり得ない。隨つて變化すれば減少すると云ふことになると思ひますが、其の時期に依つて第二期には物資の關係の都合が悪くて多少殖えると云ふこともあらう。さう云ふ意味において變化を生ずることはあるかも知れませぬが、是は豫算の實行上に生ずることでは決算上のことで已むを得ないかと考へて居る次第であります。

二、時局以前から國務が益々複雑多端になりました所へ、新たに此の時局になつて後は凡ゆる國務が愈々多

端になりましたので、其の必要に應じました増員も、其の他行政機構も非常に擴大して居ることは御説の通りであります。併しながら是は一定の方針と云ふよりは、其の日々々の必要に應じて擴大して來ましたものですから、只今の行政機構が決して整然たる一つのシステムになつて居ないと思ひます。單に増員整理と云ふ意味のみならず、系統的に見ましても、幾多整理すべき點があるのであります。之を能く質的に整理すれば、行政費も相當減額し得るのではないかと考へます。是れ即ち將來行政整理と云ふことの必要を生ずる所以だと思ひます。是は必ずしなければならぬことと思ひます。但し今日の場合行政整理を如何に理想的のものに致しましたも、従事員其他に多少の不安動搖を來すと云ふ事の虞がございます。大したことでございませぬがそれを考へなければならぬので、時期に付きましては餘程考へなければならぬと思ひま

すけれども、他日さう云ふことは整理しなければならぬと存じて居ります。

三、政府支拂の調節に付ての御質問と思ひますが、是は遺憾ながら昨年は圓滑に行かなかつたことを認めます。まだ私就任致す前でございますが、少し餘計に緊め過ぎましたから、前拂金等を手控へたと云ふこともあるのであります。其の結果が三、四箇月後に現はれて、今度はそれを緩めましたものですから、暮には非常に一遍に支拂が出た。それで非常に波が打ちました。それは確かに事實でございます。是は要するに政府の支拂に計畫性を失つて居つた爲であります。其の間御話のやうに八月、九月と二月續きまして、税金を二億以上徴収した。其の時には政府の支拂を中止するし、又或る時には政府の支拂を緊めて参り、其の政府の支拂と収入との關係が無計畫に行つて居つたことは争はれないと思ひます。

四、零細な資金が集まつて、是が郵便貯金なり、或は貯蓄銀行なり、地方銀行に預金として集まつて居る方が資本のユーティリティー——効果と云ふものは多いと思ふのであります。一方零細なる資金を吸収すると云ふならば、郵便貯金なり、貯蓄債券なり、又報國債券なり、是は此の間から出て居りますが、さう云ふものを利用して十五圓以上の公債を郵便局の窓口で賣る。是は固より非常に手数が掛るので、随分郵便局でも悩んで居るやうであります。預金の儘で銀行を信用し、貯蓄銀行を信用して居る方が遙かに宜いと思ひますが、一方問題になるのは、貯蓄心の涵養、向上斯う云ふことになりまして、支那事變公債も郵便局の窓口で買へるのだと云ふので世俗な言葉ではあります。が、あの手此の手を打つて居りませぬと効果が薄いと思ひますので（笑聲）一舉に全廢すると云ふことはどうかと思ひますけれども、大體の趣旨から申します

と、私は其の點は同感であります。

五、第二企業體制の五ノ（ハ）ですか、其の意味は、今日經理統制令に依りまして或る程度の利益、適正なる利益は認めるけれども、或は配當を制限し、或は金利を制限しますれば、残るものは資本として積立金になるか、減價償却になるより外行き道はない。償却の場合に於きましても、或る意味の内部留保になりますれば、是はどうしても處分出来ない利益として、分けることが出来ないものになつてしまふ。會社なら會社の資産としては残る。之に資金を投じて居る資本家並に其の資本を利用して居る經營家として、それがどうしても自分の利益にならぬと云ふことは、企業心を徒らに阻碍するのではないかと云ふ趣旨から、經理統制令には——經理統制令は御承知の通り戦時立法でありますから、或る機會に於ては其の效力を失ふことはございませけれども、其の繼續中と雖も認可を経れば積立て

て行つた所の利益は或る場合に於て又利益として配分しても宜しいと云ふことの趣旨を表はしたのであります。そこで公債云々と云ふことを申ししたのは、唯徒らに消費しないで、公債等で留保して置く場合に於ては、數年後に之を利益として分配する途ありと云ふことの趣旨を謳ひましたので、方法は非常に困難なのであります。留保配當と言ひますか、留保配當と云ふことになりまして、株券は轉々するもので、留保配當が付いたら株券は轉々して、轉々せざる株と云ふものが出来ると、是亦非常に阻碍されるので、實行方法は非常に困難なのであります。さう云ふ例がドイツなどにあつたさうであります。さう云ふ風に實行しな一才分りませぬ。是は大藏省の財務官に調査させて居りまして、實行方法は考究中であります。積立てた利益は認可を経れば配分して宜しいから、それを明かにしたに過ぎませぬ。

六、十五年度の資金計畫百二十四億と言はれましたのは、貯蓄目標でなかつたかと記憶致しますが、私の記憶致します所では公債の發行總額は昨年暮までに豫定より殖えて居ります。それから事業資金の方も豫定より殖えて居ると記憶して居ります。十五年度の今御話のは資金計畫と云ふ御話でありましたが、百二十億の資金目標、是は大丈夫出来るさうです。暮に百億を超しましたので、此の三箇月の間に十分出来る見込になつて居ります。其の方は是は貯蓄の方、それから公債も社債も其の他の資金も當初の豫定よりは一寸はつきり覚えませんが殖えて居るやうに思ひます。詳しい数字は申上げ兼ねますけれども、十五年度の資金計畫は、資金供給額は計畫額に比しまして相當増加する見込であります。それから一方資金需要の方では、事業所要資金に於て増額を必要とする形勢でございますが、其の他は大體大差なき見込に今の所なつて居ります。

す。数字の詳しいことは今申上げられないことになつて居ります。

二、豫算と物價・勞銀との關係

中島彌次君は一月二十六日の豫算委員會に於て、十六年度豫算の基礎を爲す物價及び勞賃に關して河田藏相との間に次の質疑を行つた。

○中島委員 十六年度豫算の物價及び勞銀の單價は一體何年何月の標準に據つたか、十五年に於きましては十三年秋の物價と勞銀を標準にして居る。それで大きな問題が起つて、是では實行が出来ぬではないかと言つて詰寄つたら、櫻内藏相は出来るのだ、出来るのだと言つて遂に實行豫算を作つた。是は實行豫算を作るか、作らぬかと云ふ根本問題になります。物價及び勞銀問題であります。即ち單價は何年何月のやつを御取りになつたのであるか、どう云ふ御計畫に依つたの

であるか、此の點に付て御説明をして戴きたい。

○河田國務大臣 豫算編成の根據となる物價と勞銀に付きまして、其の據りました標準の時期、是は大體三種になつて居ります。普通の既定經費に付きましては、其の内容を物價と勞銀に合はせまして、數量を減らしては居りませぬ。別に増減は致して居りませぬから、既定の經費に付きまして、やはり物價、勞銀が暴騰したる場合には、之を執行するに當り、數量に於て之を減らして行かなければならぬ立場になつて居りますので、要するに十の豫算が取つてありまして、之を實行するに當つて物價、勞銀が暴騰致して居りますれば、之を七割なり或は七割五分に數量の方を減らさなければ實行出来ない。詰り或る意味に於て一つの節約——裏の節約になる形になつて居ります。それから新規の既定經費に付きましては、豫算編成——是は何月と云ふことは申上げ兼ねるかも知れませぬが、大體

昨年の秋の現状に依つて計上して居ります。併し現状に依つて計上致しましたと云ふことは、やはり既定經費を物價、勞銀の暴騰の爲に、數字に於て節約しなければならぬ、現状を勘案致しまして、新規の事項を認めたのであります。第三に繼續費に付きましては改訂を致して居りませぬ。既定の過去の儘になつて居ります。但し本年度或は一、二年のものもあるかも知れませぬ。最終年度のもの、或は最終年度に近しいものに付きまして、今日其の物價、勞銀の暴騰を加算せざれば、其の事業を遂行し得ざるものに付きましては、やはり昨年の秋の現状に依つて追加致して居ります。然らざるまだ後年度に互る所の繼續費に付きましては改訂として増減は致しませぬ。其の結果は多分此の事業は出来上らぬだらうと云ふことであります。最終年度に當りまして物價、勞銀がどう變化致しますか、其の各繼續費の最終年度に當りまして、愈、精算致し

であります。そこで今實行豫算と云ふものは大々的の實行豫算を編成しなければならぬぢやないかと云ふ御話であります。是は廣く申上げました通り、何と申しましても物動計畫は金銭會計と違ひまして、貿易の状態、其の他の事情に依りまして時々刻々に變化するものであります。是は四半期なら四半期、三半期なら三半期、三月なり四月と云ふやうに物動計畫の實行と云ふものは相當國の歳出も按配して参りたいと思ひますから、それに依りまして自然費用の出ることもございませうが、當初から大々的實行豫算を編成する必要はないものと考へて居ります。尙ほ物資の問題に付きましては今申上げました程度であります。相當今申上げました軍需等の關係に於きましては、或る方法に依りまして單純に昭和十六年度に於て生産すべき所の資材以外に、或る程度軍需等に充てる資材は用意し得ることを一言附け加へて置きます。

強權的財政政策は不可。井上良次君は二月十九日豫算委員會に於て、租税證券、公債の強制保有、生保國營等の斷乎たる強權的措置が必要なりとの意見を以て河田藏相に問うたが、藏相は皆これ等を否認した。

○河田國務大臣 簡單に御答へ致します。租税證券發行の意見はございませぬ。公債の強制保有はまだ其の時機にあらずと思つて居ります。但し今指摘せられましたやうな、金融機構を通しまして、出来るだけ餘裕金のあるものは公債を持たせます。併し餘裕金がありまして昨今の場合には之を積立金にするとか、自己資金に致しまして、之を生産擴充に充てると云ふことも必要であつて、公債のみが目的ではない。八十五億の公債を出すとして、餘裕があるものは是だけの公債を引受けると云ふことはさうも言へない事情もある。何れに致しまして公債強制保有と云ふ考はございませぬ。それから生命保險の國營問題であります。生命保

險の一部は御承知の通り、既に簡易保險、郵便年金法も一種の養老保險である。之に依つて相當な成績を擧げて居るが、今日民間で經營致して居る所の生命保險業を國營と致すことは考へて居りませぬ。但し生命保險の資金と云ふものは、御話の通り非常に多くなりまして、既に今日に於ては生命保險會社は金融機關と致しまして、金融協議會のメンバーになつて居ります。相當に金融政策に對して努力、協力致して居ると云ふ事實は、自治的に自分の心からでもありますし、又政府からも頼みまして協力して居ります。併し何れに致しまして民間保險會社を國營に致す考へはございませぬ。色々儲け過ぎるものがあるとか、非常に樂に利益を擧げるものがあると云ふ例を擧げれば、さう云ふものがありますので、それを利用すれば國家の財政が非常に良いではないかと云ふことは、洵に尤もでございますが、それはれ考へまして私は只今の状態に於て

は、此の國家總動員法の發動に依ります所の會社經理統制令が、最も適當と考へて居ります。

四、現在増税の意思なし

井上君は右と同じ席上増税の非常時的意義を説き、この際之を斷行せよと河田藏相に迫つたが、藏相はこれを拒けた。

○井上委員 (前略) 高度國防國家の完成と云ふものは、火急的に行はなければならぬことになつて居る。さう考へて來ますと、單に一時的臨時的な公債中心の財源政策と云ふものは國家百年の財政確立でありませぬ。さう云ふ見地から此の際政府の方では今少し堅實にして、赤字公債を出さない、少くとも新しい公債を出す場合は、それに相當し得る金利くらの増税は、毎年やる必要がある、戰爭に使ふ金ではないか、戰爭に使ふ金を、國家が赤字を引受けて借金をして、國民

に、金利を拂つて戦争しなければならぬと云ふ、斯う云ふ財政の立方で非常時大蔵大臣としての責任が持てるかどうか、此の爲に國民は命を的にして、可愛い妻子を家に残して、戦地で戦死をして居るではないか、然るに此の戦争に於て非常な利益を擧げて居る者があるつて、紅燈の巷は押すなくの満員ではないか、全国の遊廓の登樓者を調べて見ても、料理屋、飲食店の賣上金を調べて見ても、非常に激増して居ることは、税収入に於て能く分つて居る。斯くの如く一方に於ては國家は赤字で借金をして戦争をやつて居るのであるから、其の戦争のお蔭で筵棒な金を儲けて居る人に、今少し國家の重大な時局と云ふものを認識して戴いて、さうして其の儲けを全部寄越せと言ふのではない、ほんの僅かで宜いから、國家は是ほど苦しい世帯をして居るのであるから、今少し戦時利得に付ては増税を認めて呉れぬかと云ふことを、我が國の財界、産業資本

家にあなたが心の底から打明けて語つて御覽なさい。誰一人日本人である限り、陛下の赤字である限り反對する者はありません。何でそれをやらないか、どう云ふ譯で本年に限つて増税をしないのか、さうして斯う云ふ戦時下に筵棒に儲けて居る者を此の儘にあなた方は御置きになるのであるか、私は此の際増税することとが國內的には國民精神作興の上に、又前線將兵に對する銃後の犒ひとしても、是非必要であると考へるが、之に對する大臣の御意見を承つて置きます。

○河田國務大臣 戦時の爲に豫想外の利益を得て居る者に付て、相當の税の方法を以て徴收すると云ふことの必要であり、且又只今指摘せられましたやうに、其の非常なる利益を以て眼に餘る行動をして居るやうな者がある。であるからしてここにまだ擔税の餘力があるのではないか、是等の者から相當尙ほ税を徴收すべきである。是が國民精神作興上非常に必要であると云ふ

御話は、洵に私も御同感でございます。併しながら一方例を戦時利得税に御取りになりましたから、是が一番簡單だと思ひますので、戦時利得税の例を取りますが、併しながら是は相當に税率も税額も上つて居るのであります。税額の金額と云ふよりは、税率が非常に上つて居るのであります。一方から見ますと、只今井上君が十分生産擴充をし、益、生産に對しては力を入れなければいかぬと言つて居られる。一方戦時利得税を納めて居る側から見ますと、場合に依つて其の收入の七割、八割を徴收せられて居ると云ふ状態であるのであります。斯くの如きは企業心を萎縮させるものであると云ふ色々な御議論も、此の席或は其の他の席に於て屢、出て居ることは御承知の通りであると思ひます。併しながらさう言ひながらも今御承知のやうに十分納税し得るが如き振舞をするものがありまして、徴收する餘地があると致しますれば、徴收するこ

との勇氣に挫けない積りでございます。併し税の如きは、さう毎年々々濫りに改訂すべきものではないと思ひます。既に事變が始まりましたからここ數年と云ふものは、毎年税法の改正を致して参りました、非常に複雑になつて居ります。昨年之を整理統合致すに際しましたも、亦相當の増税になつて居るのであります。之を一年の實績を見ずして、直ちに又増税をして、徒らに毎年増税を期待すると云ふことは、國民をして不安を來さす因であらう。財界と云ふものは又非常に神經營的な所もございませぬと、財界も亦國家を構成して居る國家の社會生態の一つであります。それ等の點も合はせて考へませぬと、唯一途に參ると云ふことは、是は困難ではないかと思ひます。併しながら井上君の言はれる所の、少くとも公債財源に依つて事變を處理して行く以上は、其の利子に相當するものは税に依るべきではないかと云ふ御話でございますが、是

は洵に堅實なやり方と思ひます。當初から此の方針でやつて居れば、或る程度實行出來たかも知れませぬが、當初から新たに増加する所の公債に對する利子にだも足りないやうに、利子が殖えて參つて居ります。途中から此の事變公債の利子を全部増税に依ると云ふことは困難であると思ひます。それも將來に於てなす所の増税ならば、さう困難ではないと思ひますが、一方只今申した通り税率の變更の如きは、さう年々歳々致すべき性質のものではない。今此の複雑致した所の税法を整理したばかりであり、其の整理に際しても相當の増税を致して居る。其の後に於きまして更に増税をすると云ふことは、私は宜くないと考へて居るのであります。而して自然増収と云ふ言葉は大層景氣が好くて、増税があるやうに取れますけれども、さう云ふ際にさにあらずして、所謂眞門語的の自然増収 詰り昨年見積つたよりは稅收入が相當多いと云ふことの意味

に於ける自然増収が四億程度になつて居りますので、新たに公債を發行したる所の、公債費と云ふものと比較して見ますと、さう少ない稅收入の増加とも思ひませぬので、増税の税率を變更致しませぬでも、稅收入の増加と云ふもので相當公債費を支辨して居るものと見なければならぬと思ひますので、必ずしも税率變更を増税に依らぬでも宜いのではないかと思つて、今年増税を致しませぬのであります。併しながら井上君の御話にもありましたやうに、私も屢、申します所謂歳入補填公債、是は一刻も早く、又僅かなりとも減らさなければならぬと云ふことは、常に考へて居るのであります。國家要求の緊切なるものある爲に、今年は遺憾ながら十分に參りませぬ次第でございましたけれども、併し其の點は尙ほ今後とも十分努力致しまして、一刻も早く歳入補填は公債を見ざる歳計を立てたいと、苦慮致して居る次第であります。

第十四章 統制經濟とその指導

原理

一、現下の經濟指導原理如何

生産力擴充か、經濟革新か、の問題を擧げて一月廿四日豫算委員會の席上、櫻井兵五郎君は現下經濟の指導原理如何について軍部大臣及び企畫院總裁に訊した。その問答は共に時節柄注目される。

○櫻井委員 (前略)何事も指導原理が定まらないで、物の安定を得て着々と其の目的に到達すると云ふことはあり得ない。生産を廣めますには、先づ經濟の指導原理是が第一の問題になります。此の原理の問題に付てもどしも民間に於ても、或は政府部内に於ても意見の相違があるのぢやないかと感じられる節が多

い。是等の原理は一日も早く御決定を願ひたいと思ふのであります。一體從來の經濟活動の起動力は即ち利潤と云ふことが本になる、是は人間の本性と申しますか、本能と申しますか、それより起る所、即ち慾望を基礎として利潤を認め、それで今日までやつて來たと云ふ建前になつて居ります。事實もさうであつたと思ふ。併しあの新體制要綱が今度具現せられる場合はどうなるかと云ふ具現の點に付ては國民は相當の關心を持つて居る。まだ實は原理の問題は決定されて居らぬと考へて居る。或は政府の一部に考へられて居る問題は利潤は勿論無制限に認めるのではない、一部之を認める。それから第一には新しい經濟倫理の考へ方、其の倫理を第一にして利潤は或る程度に認める。併しながら其の創意と活力を促さなければならぬ。其の點に付ては報奨制度を設ける、若しそれでも動かない場合には強權を以て之に制裁を加へる。斯う云ふ考へ方が

一應あつたのではないかと思ふ。所が新體制要綱にはさうでないやうに現はれて居て、而も尙ほそこに問題が残つて居ると云ふことを經濟界に感ぜしめて居る所に茲に一つの動搖があり、不安があり、生産擴充に大なる障壁があると私は認めます。此の點に關する政府のハッキリした指導原理を伺つて置きたい。今こゝでは事變をやつて居る。更に其の事變が發展して大なる國難に直面して居る。而して理想としてやつて見たが結果はどうも思ふやうに行かなかつたことがあつては相成らぬ。だから實際の問題の取扱として如何なる方法を執つても現状よりは悪くならない、生産擴充は能率も生産も現状より落さないと思ふことを限界にして、其の代りに理想に到達するのが二年でやりたいと思つたものが、其の爲に三年になつても致し方がない——生産は落さない、能率は落さない限度に於て一日も早く理想形態を實現しより、斯う云ふことであらう

と思ふのでありますが、併し此處を國民は頭にしつかり銘記して居らぬ。或は政府の考へ方は生産能率を落しても組織を早く求められるのぢやないかと云ふ風に考へて居るのではないかと思ひますから、軍部兩大臣に此の限界を伺つて置きたいと思ふ。それで私は此の原理の問題はどうしてもやはり先に申上げたやうに利潤一方ではなくして、敢て他國に例を求めなくても日本には日本の善い要素があると思ふ。是は皇道全體主義經濟と云ふ言葉で説明されて居る向きもあると思ひますが、日本固有の道義に基いた所の經濟起動力を妨げない立派なものがある。之を發展せしめて以て日本の性格を持つ次代原理、即ち經濟指導原理を確立する、是が目標ぢやないかと思ふのであります。獨逸などは經濟起動力に付て、所謂原動力に付てはそれを助長するやうな寧ろ方法を執つて、さうして通貨政策或は何々の上から、或は國民生活をそれより無暗に高め

ないと云ふやうな觀點から之を制約して居る、制約して居るが、其の原動力を妨げない所に深い注意を拂つて居ると思ひます。此の問題は今の生産擴充の根本問題になると思ひますが、之に對する當局の深き思索、信念を一つ伺ひたい、明かなる指導原理を示されんことを要望致します。

○東條國務大臣 只今の御話を要約して次のやうに承りました。即ち第一は生産力は低下しても、之を忍んで行つて、理想の體制を速かに確立するのが主なのか、一日たりとも能率を下げることなく、國策に従つて生産力の擴充をすることを第一とするか、どちらか、此の點に御疑問があるやうに拜承致しました。國防國家體制確立の爲に、帝國と致しましては、生産力擴充のそこに劃期的なる確立をし、又速かに自給自足の域に達せしむることを國家の急務と考へて居るのでございます。而して現下の帝國と致しましては、一方

に支那事變に對處しつゝ、他面に於きましては國際變局に對處する準備を急速に整備するの必要があるのでございまして、そこに生産力の低下と云ふことは一日も許すべからざることであることは勿論でございまして。此の二ツの見方に之を分けることは、それ自體が適當でなからうかと斯う考へるのでございまして、即ち生産の能率をどこまでも低下することなくして、成べく速かにそこに標準自給の實際に即した理想的の體制を確立すると云ふことが緊要である、斯う考へて居ります。

○及川國務大臣 海軍の考へも只今陸軍大臣から述べられました所と全然同感であります。簡單であります。が御答へと致します。

○星野國務大臣 私から一寸御答へ申し上げます。先づ第一に今日の緊急なる時局に對應致しまして、國家全體の總力と云ふものを強化する必要があると云ふこと

は勿論のことでありまして、其の爲に色々生産擴充等の計畫を立て、又是が爲に國民一般の協力を求めて居る所であります。其の結果果して豫期の如く行つて居るか、又國の生産力は増強して居るかと云ふことに付きましては、先程櫻井さんの仰つたやうに、疑々として國力が増強して居るのは事實であります。併しながら必ずしも色々計畫して居る通りには參つて居らない、是も事實でございます。唯それ等の點に付きましては、どう云ふ風な點に於て十分行つて居ない所があるか、又どう云ふ風な状況で進歩して居るかと云ふ點に付きましては、何れ機會をもちまして、祕密會と云ふやうな席で出來得る限り詳細に狀態を申し上げたいと思ひます。そこで斯る狀態の下に於きまして勿論計畫通りに行つて居ない點に付きましては、色々外界の事情もございませう。併しながら又其のやり方と云ふことに付ても、尙ほ足らざる點があると云ふことは、是

は、國民が進んで心より出來る限り今日の時局と云ふものを認識して、出來るだけの力を致すと云ふことを根本に致して居ります。其の根本は勿論少しも變りはないのでございまして、先程、櫻井さんからも利潤と云ふやうな點も御話になりましたが、勿論、國民は此の點に其の力を致すと云ふことの爲に必要な利潤と云ふものに付て、何等其の點に付て疑を持たせぬし、それに對して議論も致して居らないのであります。唯今日のやうな事態に當りまして、殊に緊急なる動員の體制を執られる場合に於きましては、各人と云ふものは、全體の國家の此の状況と云ふものに應じまして、各々特に國防上にも心を致す必要もありませんし、又各々今迄色々な仕事と云ふものは、自ら國家全體と云ふものゝ規整に従つて、やり方も變へて行かなければならぬ場合も生ずる。そこで經濟の大體の考へとしては、第一に出來る限り各國民各自と云ふものが

は十分考へなければいかぬ、随ひまして政府當局と牌しましては、諸般の外界の事情と云ふものに對しましては、之に對應する處置を執ると共に、又今日經濟の運営、或はその指導と云ふやうな點に付きまして、常に反省を加へまして、出來る限り今日の時局に對應するやうな處置を執らなければならぬ、一意そこに念慮がある譯であります。左様なことから考へまして、色々苦慮致して居るのが實情でございます。其の結果と致しまして色々考究の末、大體に於いて政府の考へと云ふものを纏めまして、先般經濟新體制と云ふものが出來上がった譯であります。そこで其の考へはどう云ふことにあるかと申しますと、是は要するに、今日生産擴充と云ふやうなことは、生物でございまして、要するに國民が心、力と云ふものを全部一緒にして、眞に心からなる協力活動を爲すと云ふことに依つて、初めてこれが出來る、そこで其の根本と致しまして

全力を擧げて、十分の創意と能力を盡して働く、斯う云ふ心持にたる。又、さう云ふ姿勢にする、是が一つの理想、もう一つは斯の如く今日の國家目的に従つて國民の力を最も有効に使へる、さうして國難突破の爲に當られるやうな組織を出來る限り作る。さうしてさう云ふやうな途を開くことを考へた譯であります。そこで御承知の如く經濟新體制と云ふものが二つより成つて居りまして、一方に於ては各國の企業に付ては、出來る限り各個人が伸び／＼と自分の力を十分に盡せるやうにする。若しそれ等に對して障礙があつたならば成べくさう云ふ障礙を除くと云ふことを一つの眼點として居ります。又一方に於きまして其の各業に當つて居るものも、出來る限り相集つて其の力を集中致しまして、其の部門に於ても最大なる力を致すやうな組織を作れるやうに致して居ります。而して官民一致して之を組織して行かうと云ふことを考へて居る譯でございます

ます。さうして國家全體と致しましては、今日の時局の急は何處に重點があるかと云ふやうなことを考へまして、其の重點に國力の重點が趨くやうに指導して行く、斯う云ふことを考へて居るのでございます。左様な趣旨を以て、今日經濟の大體の運営をやつて行くこと云ふ考へでございます。

二、所謂民營本位の經濟新體制

杉浦武雄君は一月廿七日豫算委員會の席上、さきに政府の公表した經濟新體制確立要綱中、企業主體に關し、小林商相と次の如き問答をなし、政府の民營主義が明かにされた。

○杉浦委員 經濟新體制確立要綱中の國營若しくは國策會社に對する箇所に「企業は民營を本位とし、國營及び國策會社に依る經營は特別の必要ある場合に限り」とあるのであります。現在日本には相當澤山の國

營若しくは國策會社があるのであります。今まであるものは其の儘にして置いて、是からは成べくさう云ふものは作らないやうにすると云ふ意味であるのか、それとも今まであるものでも其の弊害を認めて、之を整理しようとするのか。

○小林國務大臣 新經濟體制要綱にある企業は、民營を原則として決つたのであります。舊來のものに於ても、民營の方が非常に巧く經營が出来る、官營では却て結果が悪いと云ふやうなものは、必ずしも從來官營であつたから、永久に官營にして行なければならぬといふ考へて居りませぬ。適當の機會に、移すべきものは移す方が利益だと信じて居ります。

○杉浦委員 商工大臣に御伺ひしたいのですが、個々の會社に於て、此の會社は民營に適する或は國營が宜いと云ふやうな判断も出来ませうけれども、概括的に言うて、國營若しくは國策會社は斯う云ふ弊害があるの

だ。斯う云ふやうなことは御氣付の點はないのですか。どうですか、御伺ひ致します。

○小林國務大臣 從來國策會社の弊害と認められて居るものもあります。例へば能率が上らないとか、或は事業に金が掛ると云ふやうなものも承つて居りますが、是等は漸次改善の途に付きつゝあるので、どうしても是は民營にしなければならぬものだと思ふ風に決まりますれば、さう云ふものも民營にすることを決して躊躇しないのであります。

○杉浦委員 十二月二十五日の週報の記事を読んで見ますと、統制經濟は悪いと云ふことが明確に書いてあるのであります。そこで統制經濟が悪いと云ふのだから、自由經濟に後戻りをするのかと思つて讀んで見ますと、さうではないのであつて、曾てありたる統制經濟は自由主義を原則として居り、其の自由の或る部分を統制して行く、斯う云ふやり方であつたが爲に、

能率が上らなかつた、弊害が出て來た。だから今度は其のやり方は止めた、所謂計畫經濟で國家の經濟を綜合的に建設して行くのだ、斯う云ふ意味の記事になつて居るのであります。隨て統制經濟は更に一步を進められるのであつて、退却ではない。而して其の建前で進む新しい經濟はどう云ふ風に行くのだと、斯う云ふ事に於て週報に又記事があるのであります。「第一の方法は、全産業の國家管理乃至國營である。現在漸く國策會社が數多く設立されて居るのは、此の傾向を示すものである。併しながら企業の國營乃至國策會社に依る經營は、其の反面に於て民營を否定する思想であり、隨て民間の能力經驗の利用の否定であつて、國家總力の有効利用に矛盾する所があるばかりでなく、却て其の爲め生産能率を低下せしめる處が少くない。隨て舉國一致、官民協力、國家總力を最も有効に發揮することを特に必要とする現在執るべき方法でないこと

は、今更言ふを俟たない」斯うある。而して昨日内閣の諸公は、此の記事に對して責任を持たれると云ふことであつた。さうするとは是では國營若しくは國策會社は、全面的に否定せられてしまつて居る。でありますから小林商工大臣が、今必要に應じて國策會社等についても其の整理を考へるのだと云ふ意味のことを言はれましたけれども、それは可なり強い意味に何つて宜いと云ふことになるやうであります。さう云ふ風に何つて宜いのでありますか。

○小林國務大臣 經濟新體制の要綱に基く大方針は、動かすべからざるものであると思ひます。御説の如く適當に民營に移すべきものは、民營に移すことが宜いと信ずるのであります。

三、統制經濟に於ける行政機構問題

一月廿四日豫算委員會に於て、木暮武太夫君より、

は貿易省の問題もありませんし、其の他行政機構に付ては相當改革を來す場合があるかも知れませぬ。是は相當大きな問題になります。政府は既に此の問題に付ては、各省の機構の統制と云ふことに付て、こゝ半年ばかり研究して居りますけれども、まだそれを實現するまでに熟して居りませぬ。今御説の通り計畫經濟になりました以上は、さう云ふ事實が從來より以上相當大規模に發生することのあることは私も認めます。それに對する機構にまで及ぼすと云ふ方針の下に努力致したいと存じます。

四、統制經濟運営に關する手心

田中耕君は二月十八日の豫算委員會に於て統制經濟運営に關する態度及び手心を論じ、星野企畫院總裁の見解を叩いた。

○田中委員 統制のことに付きまして企畫院總裁に御

統制經濟下に於て從來の行政機構のまゝでは種々連絡上に遺憾の點が發生するが、政府はこれが連絡協調に如何なる準備を進めてゐるかを訊し、河田蔵相より率直に左の如き答辯を聞陳した。

○河田國務大臣 各省間の事務の不連絡の結果、思はざる損害を生じ、國民に迷惑をかけること云ふやうなことは、從來計畫經濟になりませぬ時としても往々見たことでありまして、政府はそれに對して、常に緊密な連絡を執ることに努力して參つたのであります。けれども、往々さう云ふ事例のあつたことは私確に認めます。況や御話の通り計畫經濟となりました以上は、さう云ふことが往々大規模に發生することも豫想しなければなりませんので、之に付ては獨り經濟關係のみならず、各省間に於ては十分案を立てまして又御叱りを蒙るかも知れませぬが、緊密な連絡をとるやうな方法を講じようと思つて居ります。但し是が進みまして

尋ねたい。第一點は、國策だからと云つて國民を犠牲にすることを當然の如くに考へると云ふことが大きな誤りであると云ふことでもあります。今日は此の統制と云ふことが國策である、統制に反する者は所謂國策違反であると云ふやうに決めて居ります。斯う云ふやうに決めてしまふ事は考へなければならぬ。例へば今までは資本主義の時代であつた。資本主義の後には社會主義時代が来る。自由主義の後には統制主義の時代が来る。今日は統制主義の時代であるから、一切統制しなければならぬと云ふやうな範疇に倣つた考へで統制致しますると、結局按摩の笛も何も彼も統制しなければならぬと云ふことになつてしまふ。要するに統制と云ふことが今日のやうに縛ると云ふ意味ではいかぬと思ひます。私は統制は統へ整へると云ふことであつて、恰度着物を着ました時に帯を締めます。此の帯一本でそこに見事に統制されます。それが首も縛る、

腕も縛る。足も縛ると云ふことになりますと、是はど
うにも動きが取れなくなつてしまふ。今日の實際は統
べ整へるのでなくて、縛られて居ると云ふ状態、而も
違反者が續出して本當に縛られてしまつて居る。私は
此のことを今日一番遺憾に思ふのであります。即ち國
民悉くが罪人になるやうな統制と云ふこと、今日嚴格
な意味から云つて實際統制違反に掛らない者が果して
何人あるか、是は全く重大なことだと思ひます。

第二は是は根本的なことでありますけれども、要す
るに國策の爲だから已むを得ないと云ふ一方的な考へ
方からであると思ふ。勿論國策上必要なことはドシド
シやらなければなりません。併し國策だからと云ふ
こと、並行して、日本臣民の生活の方面を考へなけれ
ばならぬのであります。即ち日本の國民は、陛下の大
御業を御助け申上ぐべき大切な臣民であると云ふこと
から考へますならば、當然國民の生活を並行して考

へなければならぬ。失業する以前に、失業者の救済方
法、即ち轉業なら轉業の方法を同時に考へてやらなけ
ればならないと思ふのであります。即ち今日の此の統
制に於きまして統制の總元締としての企畫院總裁に一
番考へて戴かなければならないことは、今日は統制に
因りまして、随分國民が困つて居る。勿論戰爭目的完
遂の爲には如何なる艱難でも突破するだけの覺悟は持
つて居りますけれども、併しながら無理な統制が及ぼ
す思想の方面を考へます時に、大して國策に必要なの
ないものまでも一切統制すると云ふこと、先程申しま
したやうに縛ると云ふ感じを持たせること、是が一番
恐るべきことであると思ふのであります。此の點に對
しまする企畫院總裁の御所見を承つて置きたいと思ひ
ます。

○星野國務大臣 御答へ致します。只今の御質問及び
之に關聯した御意見は洵に御尤もであります。結局今

日の事態に於きまして如何にして此の時局を突破する
かと云ふ、其の必要の爲に各般の統制法規も出て居る
譯であります。併し其の根本は統制が主ぢやないので
ありまして、國民各自が眞に時局を知つて十分なる働
きをするに云ふことが一番大切なことであります。唯
平時の状態より戰時の状態に移る其の移り變りの際に
於て色々な過程を経なければならぬ。又物資其の他の
——十分我が國にある所の物資人力と云ふものを完全
に活用致しまして、最も其の國力を發揮すると云ふ上
には又必要なる所の統制、又之に基く綜合的計畫の下
に統制もやらなければならぬと、斯う云ふことになる
のであります。随ひまして統制が主ぢやなく、やはり
國民の活力を各人が十分に働かせると云ふことに根本
がなければならぬと思ふのであります。左様な趣旨に
於て統制が行はれることに於ては、出來得る限り常に
國民の活力を失はしめないやうに考へてやらなければ

ならぬと思ふ。随ひまして、之に關聯致しまして國策
だからと云つて人に強ひると云ふことはそれはいけな
いことである。結局廣い意味の國策と云ふことだけを
以て色々なことをやるのは非常に危険なことでありま
す。やはり國策なりと云つて今日斯の如き統制をなさ
なければならぬと云ふ具體的理由を明かにして、能
く諒解せしめて諸般の統制と云ふものを行つて行か
なければならぬと、斯う云ふ風に考へて居るのでありま
す。

五、經濟統制違反と司法の態度

二月二十日の豫算委員會に於て、森田福市君は九・
一八の物價ストップ令による經濟上の各種の犯罪につ
いて言及し、これに對し嚴罰主義で臨むは司法當局者
の最も戒心すべきである點を力説したのに對し、柳川
司法大臣は

○柳川國務大臣 經濟事犯に關しまして、價格の統制が實情に適せずして國民が非常に困るやうな状況にある。之に對して早く斯う云ふものを適當に整理される必要があるのに、之れ等の整理されることが遅れて居る。之に對して司法省は執るべき手段を執つて居るか、第二は斯の如き遅れて居る状況で、國民が非常に悲惨な又同情すべき境遇にある者に對して、法の適用はどう云ふ風に考へるか、斯う云ふ二點であらうと思ひます。第一點は洵に御尤もの次第でございます。最初の立法に當りまして、全然司法省が關係して居らぬことはなく、關係各省からの協議に與かつて、其の罰則等も協議に與かつて居るのでありますから、司法省も無論責任がある次第でございます。當局では只今も其の點を成べく早く是正をし、新規定に基いて今日困つて居る状況を是正することに付ては、折角努力中であると思ふことを承知して居りまして、私も主務大

臣に御相談申上げて居るやうな次第でございます。出來次第是正を見得ることゝ信じて居る次第であります。併し法を規定せられてあつて、之を嚴正に執行すると云ふことは司法官の任務であるから、嚴正にやるのは當然であると云ふ御意見、至極左様でございます。法を定められて居つて、之を嚴正に行はぬ爲に國家の法規の肅振に害を及ぼすやうなことがあつては相成らぬのでございますから、司法部と致しましては法を嚴格に運用することには是非心掛けて居らなければなりません。併し御述べになりましたやうなことで、情狀餘程酌量をしなければならぬ事柄があれば、強いて國民を無理に苦しめるやうな適用の仕方をせず、寛嚴宜しきに従はなければならぬと言ふことは、是は立法の精神であると思ひますから、其の事に努めて居る筈でございます。でございますが、色々廣い所にあります。或は度を得ないのがあるやも分りま

せぬが、其の點は漸次司法官の研究訓練等を積みまして、何れは其の適用も適當に段々進んで行くことゝ存じますが、尙ほ一層注意を致しまして、寛嚴の度を失して國民を困らせることのないやうに行きたいと思ひます。

六、會社經理統制令の成立と意義

森田福市君は一月二十五日の豫算委員會に於て、會社經理統制令の如きものを出して、配當を極端に制限し、役員報酬を制限し、賞與を制限し、凡ゆる方面を全部悉く大藏大臣の認可認定の必要事項としたことが、株價低落、延いて増生産擴充を阻碍するに至つた直接的原因ではないかと訊して、その弊害を非難したのに對し、河田藏相はその正當性を次の如く主張した。

○河田國務大臣 經理統制令のことに付て御尋ねでこ

ございますが、經理統制令は忽然と現はれたものではないのであります。大體是は配當制限令、給與令等既に出て居りました法令が、一部は九月十八日に期限が参りましたので、それを其の儘放置するか、永續するかと云ふことで色々研究致しました結果、既に二年ばかりやつて居る法令を合はせて作り直した譯であります。但し其の合はせませすに當りましては、多少不合理だと思つた所を寧ろ改良した積りで居るのでございませぬ。細かいことは申上げませぬが、其の内容に於きまして不合理だと思ひました所を改良した積りであります。それから又もう一點は、不明瞭であつた、不明確であつた、非常に裁量之餘地のあるやうな規定であつた爲に、配當制限に對する認可に致しまして、又給與の制限に致しまして、年末、期末手當等の制限に致しまして、認可を要する場合に、認可を申請する方

の者が洵に暗中模索で認可を願出て居つた。是ではない、色々説明致しましても中々ハッキリしなくしてお百度を踏むと云ふやうな弊に堪へない、斯う思ひましたので、寧ろ此の標準ならば宜いのだと云ふことをハッキリと現はす必要があると云ふので、其の點は寧ろハッキリとさせたと思ひます。要するにそれ等の事は改良を加へて二つのものを合せた積りで居りますので、從來ありましたものより悪くなつたとは私は存じませぬ。併し森田君の言はれるのは、さう云ふ趣意のものが從來あつたにしても、それはいけないのだと云ふ御見解も存じませぬ。只今御話にもございました通り、今日は昔の自由經濟主義で以て自己の利己心を以て、それを唯一の推進力として經濟をやつて行くこと云ふ考は、國家の推移に合はない。今日の經濟はどうしても統制してやつて行かなければならぬ時代になつて居ると思ひます。是はやはり此の事變を處理して行

きますに必要な手段と思ひます。さう致します爲には、資金に致しましても、是は儲かる、是は儲からぬと言つて、自由に金融業者がやつて居ると云ふやうなことでは軍需工業を初め、それでは行かなくなつて來る、そこで御承知の通り政府が此の方面に向つては資金を融通せよと云ふやうな、資金の——融資命令と云ふものを出せるやうになつて居ります。融資命令を出すこと云ふことは、其の結果は損失が生じた場合には國が補償してやる。國が補償してやると云ふことは全般の國民の負擔と云ふことであります。さう云ふ手段を執つて居ります以上は、其の金融業者から供給する所の資金を以て仕事をなさる事業会社に對して、今日出て居る會社經理統制令程度の統制は、私は是は已むを得ないと思ひます。官の方で融資命令をしたもので、不成績なものはいくらもありません。自由にやつて居るものゝ方に迷惑を掛けて、政府が融資命令をやつて監督

をして居るものが不成績であつたではないか、さう云ふこともあつたかも知れませぬ。でありますから政府の運用と致しましては、無論他日損失補償をして、國民一般が負擔をすることあるべき融資命令に付ては嚴重に監督致します。嚴重に監督すると云ふことは、無暗に抑へ付けると云ふことではありません。人的要素からしてこれを十分監督して行かなければならぬことと思ひます。併しながら資金關係に於て、さう云ふ他日國民全般の負擔になると云ふやうな慮れない全く獨力でやつて來て居る所の事業會社、是等に對しましては、斯う云ふ事業會社は宜いけれども、斯う云ふ事業會社は監督すると云ふ譯には参りませぬ、さう云ふものに對しましては、手心と云ふか、運用として或る程度自由に廣い範圍に於て認可を致して居ります。其の結果は會社經理統制令は、私は統計を今詳しく存じませぬけれども、以前のやうに認可を申請せらるゝも

の、俗に申すボーナスの申請、それから配當の認可申請と云ふやうなものが此の六月七月頃まで門前市をなすかの如き状態にあつたのが、慥か十二月には餘程減つて居ると思ひます。而して之に對します處理も、先刻どなたかの御質問がございましたが、十分陣容を整へまして、早く處理致したいと思ひます。

七、會社經理統制令の性格

森田福市君は一月三十一日豫算委員第三分科會に於て、會社經理統制令の性格に論及し、その缺陷を認め、點に關し卒直に觸れて河田藏相と質疑を重ねたが、本令に於ける二つの代表的意見が披瀝された意味に於て注目された。

○森田委員（前略）會社經理統制令と云ふものを出した其の第一條であつたか、私利、私慾若くは營利を目的としてはいかぬ、國家の目的に關うて行くやうな事

でなければいかぬと云ふ意味のことが書いてある。さうして順次どの條項を讀んでも、配當の制限、給與の制限、賞與の制限と云ふやうに悉く制限を加へられて、尙且つ財界人が安心して商賣が出来るか、是は言ふまでもなく出来ない。——會社の順序を申上げると私が言ふのは其だ變ですけれども、會社を作る時からあなたの方の許可を受ける、拂込の許可を受ける、資金の使用途の許可を受ける、それから社長以下重役の賞與給與の指令を受ける、原料仕入れに付ては商工大臣の認可を受ける、労働者の賃銀は厚生大臣から決められる。販賣の方は商工大臣から是れ以上賣つてはいかぬと決められる。何處に會社の人間が働く餘地があるか、私はどう考へて見ても、餘地がないと思ふ。さう云ふことをして行くことは、机の上で御決めに成ることは兎角實地とは間違ひ易いものであるから、私は其の點は上と下とを括つて置けば、中間は事業の經營者

に任して、さうして手腕のありつたけを發揮して、此の國策に副ふ増産の途に導くべきではないかと言つたのでありますが、今の程度ならば、會社の經營者は手も足も出ぬのです。いや手も足も出ぬと云ふよりもやる所がない。働く所がない、そこで私は此の會社經理統制令と云ふものは増産を拒んで居ると思ふ。もう相當がんに擱みにされて居るのであるから、社員の給與とか、賞與とか、重役の給與とか、賞與とか、或は決められた原料を用ひて、決められた價格で賣つて行く利益の配當まで口を出さぬでも宜いのではないか。——今日の程度の増配は知れたものであつて、其の程度の金が流込んで行く事が果して購買力の増加となり或はそれが通貨の膨脹となつて困ると云ふやうなことはあり得ぬと私は思ふ。それは今日の財界人は借金の利子を拂つても銀行へ持つて行く、餘れば銀行へ預金するのであるから、手許に残つたのが購買力の増加を

來たすと云ふことは取越苦勞であらうと思ふ。大藏省が心配するのは其處にあらうと思ふが、もう上の價格下の價格が決つて居つて、量を増しただけが、配當の方に向けられるのであつて、それだけでも許してやれば株價も上る、株價が上れば社債の發行も樂になるし、第二回以後の拂込も樂になる、工場増設も仕易くなるから、或る程度財界人の手腕力頼を信賴して、何れも日本人であらうから任して、此の際政府の國策に心からなる協力をさせるべき筋合のものではないか。

○河田國務大臣 結論を申上げます。經理統制令は廢止する意思是毛頭ございませぬ。又現下の狀況に於きまして、あの條章に修正する必要はないと思ひます。要するに森田君の御論旨は事業をする者をしてもつと利益追求の心を、何と申しますか、先般も機微と言はれましたが、之を全然無視しては事業は成績が擧らな

全然無視しては居りませぬ。適正なる利益を配當すると云ふことは認めてありますが、單に利益を追求することのみを以て企業の本質にすると云ふことは、私は賛成致さぬのであります。又今日の企業家諸君は能く其の邊は御分りになつて、口を開けば、吾々は決して公益優先を無視して居るのでも何でもない、私益と公益とは一致しなければならぬ。一致する方向を持つて居なければならぬ。唯利益を追求する、そんなことばかりを考へては居ないと云ふことを屢々承るのであつて、企業家諸君も其の點は全然御同感であらうと思ふのであります。同じ條項の第四號に利益の配當と云ふことを云々して置きながら、利益の配當を認めぬことは矛盾して居る、無論或る程度の利益を認めて居ることとは事實であります。事實でなく、其の趣旨であります。唯今の森田君の御發言は、資金の使途其の他に付き資材の配給に於ても制限して居る、資金と資材を制

限して置いて、利益の配當から利潤の分配までも抑へられてしまつては何も動くことが出来ないではないか。斯う云ふ御説であります。私は必ずしもさにあらずと思ひます。今日日本國民たる企業家諸君が、利益を得さへすれば宜いと云ふ氣持でないことは是は明瞭なのであります。國益の線に副ふやうにして行つて、其の間には幾多の自由手腕を揮はれる途があるのではないかと思ひます。某々の國の爲政者は戦争の爲に一人も利益を私すべからずと云ふやうに言つたやに承つても居ります。其の場合に於て今自由に利益を擧げさして置いて、全部租税で取つてしまふ、或は幾多の他の方法を混じへて同じ目的を達するやうに致すかと云ふ問題は、是は其の國情に依つて違ふと思ひます。我が國の國情に於きましては、恰度只今森田君の御指摘になりましたやうに、成程二三の資本家が株主である場合もございませう。又、零細な多くの株主を

集めて居ると云ふ所も多々ありますので、今森田君の言はれるやうに、企業家が今まで借金して仕事をして居ても、利益が上つて、悉く要らない時には其の遊金を直ぐ銀行に預けて置くと云ふやうなことで、資金は必要以上に撒布されるやうなことはないと思ふ御話であります。又零細な株主を持つて居る會社ではさうは行かないだらうと思ひます。況や従業員に對する賞與等は、是はどうしても細かく分れて行かなければならぬこととございまして、それ等に付きまして相當の制限も加へて置き、さうして一方に於て配當も制限し、而して得た所の利益を全然認めないのであります。適正な利益は認めるのであります。併し適正と云ふことの解釋は中々困難でありますけれども、相當の利益があれば配當する。全然配當しないと云ふ意味ではありませぬが、配當を制限し、又従業員等の賞與も制限し重役賞與も制限すると言へば、是は唯積立金

になるか、或は固定資本の償却になるか、外に行き道がない。是は積立て、置く、而も資本となる所の積立金が殖えて行けば、それに相應して利益の配當率を緩めると云ふ途を執つて居るのでありますから、要は出来るだけ資金は打つて一丸として生産資本に使はれるやうな方法を執つて行くと云ふことが主眼であります。單に之を税で以て取上げるならば、國庫に入つてしまふ。國庫は此の税を何に使ふか、更に投資を致すと云ふこともございませう。或は投資をせずに之を國費に使へば、それだけ公債が減る、公債が減れば市場に緩みが付くから、生産資金は其の方から廻つて行くと思ふやうな方もございませう。今日の場合は何と申し上げて宜しいでせうか、あの手此の手でやつて參らなければならぬ我が國情だと存じますので、其の會社經理統制令と云ふものは今日此の事情では或る程度のもは維持して行きたいと考へて居る次第であります。自分

のことを申上げて甚だ相済みませぬが、私が與り申した會社はまだ國策會社に實はなつて居りませぬのです。其の目的は國策會社でありまして、其の形態は普通の商事會社であります。是は是非國策會社にする必要があるもので、近く本格的の國策會社に致しますやうな提案があるやに承つて居ります。是は私の主管であります。當初生れます時からさう云ふ意味を以て出来て居るのであります。是は政府の各方面からさう云ふことの必要を認めて居るのであります。現在唯一つの商事會社に過ぎませぬ。是は株主などもさう多くありません。併し只今多少の經驗があるだらうと云ふ御話でありますから申し上げます。普通の商事會社であるに拘らず、政府から色々の御指示、御指圖、制限と云ふものは是は或る程度の一特別に其の會社に與へられたことではないので、一般的のこととありますが、是も今の經理統制令で想像

して居るやうなものでなく、お世話を焼いて非常に細かきものであります。併しながら、不肖ながら私も又其の間に屬して居ります私の曾ての同僚も北から南、瘴癘の地まで冒して従業員が一團となつて國家の爲に働き、而して其の間非常に細かい各方面からの色々の御指圖の中に居りながら、之に従業する者が意見は色々でありましたも、皆國家の爲めと信じまして、其の間其の御示しの範圍内に於て相當なる働きを致して參つた積りでございます。決して抑へられたからと云つて國民が國志を失つて、少しも働かないと云ふやうな事柄は、若し私の経験から鑑みると仰つしやるならば、法で頭から押へられたから此處に坐つて居れば宜いと云ふやうなことは毛頭ございませぬ。是は尤も人の性質に依りますから、人に依つて違ひますが、私の経験は左様であります。

○森田委員（前略）從來の生産會社でも、商業會社で

も會社の重役と云ふものは原料を安く仕入れて工賃を成べく切詰めて、出来る限り良い品質のものを多量に造つて、出来る限り價格を高く賣つて、さうして營利法人は營利を以て目的としたのであります。大蔵大臣は會社の行くべき途が違ふやうに仰しやつたが、私は現在でも、相變らず公益法人でも財團法人でもない限り營利を目的とし、營利を追求して行くことに依つて増産の擴充、國家目的の遂行が出来ると考へて居ります。營利を追求して行つて、それが皆個人の所得にならぬことは、もうあなたも御認めになつて居るやうに、日本でも臨時利得税と云ふものを設けて、高い税を取つて居るのでありますから、儲けたからと云つて決して其の會社、其の個人の所得になつて居りはしない、一應樂しませて、それから取上げて行く方法になつて居る。今でもやはり營利法人は營利を追求して行く、營利を追求することに依つて増産の擴充が出来、

國家目的の遂行が出来る。併しながら營利は上と下とを決められて居り、今日は其の中間の細部に至るまで決められて居るのでありますから、腕を揮ふ餘地がない。即ちどう云ふことをやれば宜いか、之を簡單に御教へを乞ひたい。斯う云ふ方面を重役は勉強すれば勉強す、餘地も残してやつてあると云ふ御教へを願へれば、吾々もそれに依つて行きたいと思ひます。

○河田國務大臣 其の前に一寸一言致したいと思ひます。段々御話を承りまして御意見は十分拜承致しました。別に之を論じあふと云ふ目的でもございませぬが國民の一部に斯かる聲があることは爲政者として十分考へなければならぬ所だと云ふことを申上げて置きます。唯茲に一寸附加へて置きますのは、會社經理統制令は利益配當を制限するが、是は利益配當を制限致しましたも、之を取上げると云ふことは少しもございませぬ。私有權否認と云ふことが會社經理統制令の精神

であると云ふことは、毛頭ないと云ふことだけを重ねて由上げて置きます。

○森田（福）委員 今の御答辯でもう一つ附加へて置きたい。利益の配當は制限したが、併しそれを政府が取上げると云ふのではないから、私有權を否認するのではないと云ふ御答辯であります。配當の出來ぬ利益を積んで置くことは如何であります。株主に配當の出來ぬ金を幾ら積んで居つても、それは利益にならぬのでありませぬか。國も取らぬかも知らぬが、兎も角個人が取れぬ、個人が取れぬものはどう考へて見ても是は自分の私有權とは言へませぬ。それならば政府のものでもないが、個人のものでもない、其の營利法人のものであらうが、營利法人のものであつても、營利法人の主體は株主である。併し株主はそれを分けて取れぬ、株主の分けて取れぬものが營利法人のものであつた所で、それが何の効果がありませう。やはりそ

れは私有権を否認されるのであつて、私有権を認められるものとは言へませぬ。

○河田國務大臣 利益の配當に付きましても、或は記念配當とか、或は増資に向けるとか云ふことは、是は許可をすれば宜しいことになつて居りまして、許可を要すると云ふことが私有権の否認とは私思ひませぬ。是は何も個人の私が否認するのでも許可するのでも何でもない、國家が許可をするのですから、之を以て私有権の否認とは存じませぬ。

八、近來の經濟界不安の原因

堤康次郎君は一月廿八日の豫算委員會に於て、近來財界不安を來してゐる原因について、星野企畫院總裁に訊した。

○星野國務大臣 多少財界の萎靡不安の爲に株式其他の下落があると云ふことは甚だ遺憾であります。此

居ります民間企業の活力 又は意氣込みと云ふものを萬全に達せしめるやうに努めたいと考へるのであります。

なほ堤君は財界不安の原因には、第一に資本と經營の分離説ありとなし、曰く。

○堤委員(前略) 曾て經濟新體制の出來る時に、資本と經營の分離と云ふ言葉が非常な衝撃を與へたのであります。併し資本と經營と労働者と云ふものは三位一體となるべきものであつて、決して分離すべきものではない。偶には其の例外があるかも知れない。併し是は一家の問題に於きましても夫婦は離れるべきものではない。一致すべきものであるが、偶には例外がある。其の例外を捉へて、是は分離しなければいけない、一緒にして置いたならば、妻は弱いからいぢめられると考へるやうなことは大變な間違である。資本と經營と分離しなければならぬと云ふ理論の觀念の上に於て

の點に於て色々の原因もあると思ひますが、或は財界が新體制其の他に多少の不安があつたと云ふことも事實だらうと思ひます。要するに政府の眞意と致しましては、先般來總理大臣の仰せられたやうに、斯くの如き時勢に於きましては、唯統制、監督、官民協調だけでは到底乗り切つて行くことが出來ませぬから、眞に官民が協力すると云ふ其の點に於ては出來得る限り、御話のありました通り民間の經濟團體を督促致しまして、其の實際效力を發揮するやうに致しまして、成べく民間企業を強化する、斯う云ふことを考へて左様な趣旨で出來て居ります。併し其の點に付きましては、漸次諒解を得まして、今日に於きましてはさう云ふやうな色々な點も氷解して來たと存するのであります。尙ほ今後に於きましてもそれ等の點に於ては十分努めまして、官民一致して今日の難局を乗切る爲に、又、出來得る限り、殊に民間の新體制の本當に眼目として

は理窟としてはあり得ることではありますが、實際は例があるまい。さう云ふやうな實際問題を何處かで見聞きせられたことがありませうか、私は不幸にしてまだ聞かない。然るに其の觀念に依つて徒に社會を脅かすと云ふことは實に私は間違つたことであると思ふのであります。何か具體的に御知りになつたことがありますか、どうですか。

右に關し星野總裁は次の如く答へた。

○星野國務大臣 只今の資本と經營の分離と云ふ文字の問題に付きましては、全く私は堤さんと同じ意見でございます。それは色々な場合を考へますれば、例へば株式會社の經營を折角熱心によつて居るのに、一方株の授受と云ふものが闇の間に行はれて、熱心な者が追出されると云ふことも考へられる。さう云ふこともあるかも知れませぬが、併しさう云ふことの爲に、例へば資本と經營の分離と云ふやうな非常に包括的な文

字を用ひると云ふことは非常にいけないことである。で私と致しましては、殊に經濟新體制樹立と云ふやうな場合に於きましては、さう云ふ文字を用ひると云ふことは嚴に戒めて居る積りでございます。さうして只今御話になりましたやうに是は資本家も、經營者も、勞務者も、皆協力一致して官民も、又企業の内部に於ても總親和、總協力の態度で行かなければいかぬと云ふことを以て眼目と致して居ります。資本と經營の分離と云ふ文字は是は商法などの説明の時に用ひて、それから段々用ひられて來たものらしいのですが、私は塚さんと同じやうにさう云ふやうなことは非常に悪いと思つて居ります。

次に第二の財界不安原因として、堤君は會社經理統制令のあつたことを指摘して曰く、

○堤委員 大體公益優先と云ふことの觀念であります。是は經理統制令を見ますと、「國家目的達成の

爲國民經濟に課せられたる責任を分擔する事を以て經營の本義となす」會社は國民經濟に課せられたる責任を分擔することが經營の本義である。さうすると云ふと、利潤を取つては悪い、利潤を取ると云ふことは恥づかしいことのやうに書いてある。先づ今日までの日本の立法に於きまして、條文の冒頭に指導の觀念を掲げた立法例と云ふものは殆どないのであります。是は私は非常な誤解を招くことであると思ふのであります。大體原料が配給になり、値段が決められて居る。其の間に於て自分の創意を十分に働かして、眞剣に經營をして利益を上げると云ふことは、是は國家としては歓迎すべきことである。其の範圍に於て、どしどし創意を働かしてやつて呉れと云ふことに勤めることが産業指導者の考へるべきことでありまして、公益優先と云ふやうなことは、是は教育として言ふことは宜しい。併しながら今日まで總て公益優先である。何も

今に始まつたことではない。聖德太子の十七條憲法にも背私向公と言つて、私に背いて公に向けると云ふこ

とを千三百年前に日本でも言つて居る。さう云ふやうに、公益優先はナチスが初めて言出したものではない。日本には日本獨特の行き方がある。私は此の經理統制令と云ふものゝ條文が非常な不安を財界に與へて居ると思ふのであります。大藏大臣は如何御考へてありますか、此の條文は不備であると吾々は見るのであります。之に依ると如何にも實業人が努力をして利益を上げると云ふことは、國家目的に非常に反するやうなことになる。例へば公定値段が百圓であつても、之を九十圓に賣ると云ふことが低物價政策に寄與する所以である。それを九十圓で賣らないで公定價格の百圓で賣つて利益を上げて行くと云ふことは、國家目的達成にならぬと云ふやうな事を考へる。是に於て企業心を萎縮せしめて居るやうに考へるが、如何ですか。

右に對しては、河田蔵相は明確にこれを否定し、財界に安心と明朗性を求めた。

○河田國務大臣 只今の御話は經理統制令第二條であると思ひますが、國民經濟に課せられたる責任を分擔することを以て經營の本義となすと云ふことは、何か利益を上げることがいけないのであると云ふ風に響くので、非常に財界をして萎縮せしめて居ると云ふ話であります。併し企業の本義と致しまして利益を上げることを認めないと云ふ趣旨では少しもないのであります。其の條文の第四號にも利益分配を適正ならしむる云々と云ふことを申して居りますので、利益分配と云ふことを申す以上は、企業は利益を上げることが前提として居ると云ふことは是亦明瞭だと思ひます。堤君の御意見で第二條は不備であると云ふ御批評でございますけれども、私共の考へる所では此の經營の本義となすと云つた所で、決して之を以て企業心の一部

たる利益を追求すると云ふことを萎縮せしめる程のも
のではないと思つて居るのであります。併しながら若
しさう云ふ解釋をせられる向きがございますならば、
只今此處で私が申上げましたことを以て此の第二條の
解釋を明かにして安心して明るい氣持で企業心を振起
すると申しますか、企業心を起されんことを希望致し
ます。

九、銀行合同に對する政府方針

一月廿八日の豫算委員會の席上、河田藏相は堤康次
郎君の質問に答へて、政府の銀行合同方針に關し次の
如く言明した。

○河田國務大臣 堤君御話の中、銀行合同に關する方
針を御答へ申上げます。銀行の合同と云ふことは、廣
く信用を増す爲に、今日日本の銀行の數は多いと思ひ
ますから、成べく合同をさせる方針を執つて居ること

は事實であります。併しながら政府は決して之を強制
する考へは持つて居りませぬ。今堤君の御話に依りま
すと、頻りに之を慫慂すると云ふ御話でありますけれ
ども、政府の考へは出来るだけ其の地方の實情に即し
た合同を爲さしむる方針を執つて居るのであります。
又、今仰せになりました事實が果してあるとすれば、
是は政府の本意ではない、斯う云ふやうに御承知を願
ひたい。幸ひ銀行合同の政府の趣旨が徹底して、實質
的に合同する銀行が殖えて来て居ります。從來は小銀
行でありましたが、今日では自治的に相當地方經濟的
に有力な銀行が合同に向つて參つたと云ふことは好い
徴候と見て居ります。併し繰返して申上げますが、決
して政府は一縣一行主義と云ふやうな主義を執つてや
ることは一切致して居りませぬ。縣の地方状態に依つ
て一行で足りない所は二行三行と、其の經濟状態の實
情に添ふやう合同を奨めて行きたいと考へて居ります

第十五章 産業界は自給體制へ

一、國內に見棄てられてゐる資材

一月廿九日豫算委員會の席上、松村光三君は現在當
局の物價政策に厄されて、重要資材が生産の過程に入
ることが出来ずに棄てられてゐる事實を指摘して、當
局の反省を求めたが、その主張は十分検討さるべきも
のと見られた。

○松村委員 (前略)國內にも残されたる鐵の富源が轉
がつて居る。第一點は鐵のシンダーである。鐵鑛石の
シンダーが今七十八萬あるが、之を製鐵所の買上げ値
段が安いから、先づ七、八十萬トンの半分も使はない
で、山の如く方々に唯雨曝しであります。製鐵所は此
のシンダーを幾らで買つて居るか云ふと、工場渡し

九圓七十錢かそこらである。船に積み、汽車に積んで
向ふまで持つて行つては引合はないから、大部分の鐵
鑛石は日本全體に山の如く棄てられてゐるのです。是
は事實であります。一方に於て製鐵所は、外國から二
十圓以上で鐵鑛石を買つて居る。なぜ國內に於て棄て
られて居る鐵のシンダーを利用しないのか、シンダー
の値段を上げて利用しないのか、外國から買ふ値段ま
で上げなくても、せめて少し上げれば宜い。日本の國
内に棄てられて居るものが直ぐ利用せられるのであ
ります。設備の問題もありますが、今の設備を利用し
て直ぐ出来る、更に大切なものが澤山ある。パーライ
トです。今までは關で買はれて居つた。今日の商工省
の公定値段はパーライト硫黄分一%に對して四十八錢
です。是では鑛山は引合はない、引合はないから關を
禁止された結果パーライトの小鑛山は休止する、是は
過磷酸が少くなるばかりでなく、鋼の問題に大きな影

響が及ぶのであります。此のパーライトが段々少くなつて居ることは、政府は御承知です。既に御承知で言明して居られる。御承知ならばなぜ斯う云ふ全國に棄てられて居るものを利用されないのか、又静岡縣久根の鑛山は百萬トン存在鑛量があるが、マグネット・セパレーションをやるならば、此の百萬トンの鑛石は直ちに利用出来る。而も是は生産費が引合はないから百萬トンの鑛石に十分に手を着けて居ない、斯う云ふやうなものは少し値を上げてやりさへすれば設備を其の儘使つて利用出来る、斯う云ふ鑛石が全國到る處にあるのであるが、なぜ商工省は日鐵其の他を鞭撻して之を利用する方針に進まれないのか、徒らに公定價格を維持して居つて、斯くの如く全國に棄てられて居る鑛關係の鑛石を利用されることを考へないのか、是等のパーライトを旨く利用するならば、非常な効果があります。シンダーにしてもさうです、銅が四五千トン位

出て來ます。之には千分の五の銅分があります。是が棄てられて居る。今日四千、五千トンと云ふ銅が出るか出ないかと云ふことは、時局下相當の大問題でありませう。それが棄てられて居るのですよ。斯う云ふやうなことを商工省は御存じない筈はない、だからして原料資源がないと云ふが、國內に斯くの如く資源が棄てられて居つて、値を上げてやりさへすれば出る、少し工夫してやりさへすれば出る。又石炭の問題に付て商工省はどう考へられて居るか、是は技術のことだから専門家の答辯でないといけないと思ひます。そんなことは御承知だと思ひますが、御承知であつて放つて置かれるのかどうか、私は鐵鋼の鑛石のことを擧げたが、他にもニッケル其の他色々なことに付て調べを持つて居ります。時間がないから擧げないだけである。一番大切な銅の鑛石、鐵の鑛石の事を擧げたのです。之を一體どう考へられるか、商工省では御承知なのか

どうかそれを伺ひたい。

○小林國務大臣 大分色々な種類に付て明細な御注意を受けて感謝致します。實は私もさういふ細かいことは實際能く知らないものであります、誰か専門の人をと思ひましたが、政府委員も見えませぬから、能く研究して御希望に副ふやうに致したいと思ひます。

二、石炭問題に對する政府の方針

松尾三蔵君は一月三十一日の豫算委員第五分科會に於て石炭生産の現況、石炭買取補償金問題、仲買業者の手續料問題等に關し、商工省東燃料局長に訊した。以下はその答辯である。

○東政府委員 第一の石炭の生産の状況であります。是は先程も申し上げました通り年度の初め、四、五月頃から六月あたりまでは相當出炭の模様が良かったのであります。殊に四五月の如きは計畫以上に九州、北海

道は皆出炭致して居ります。然るに七月頃から増産の模様が段々鈍つて参りまして、十月が一番悪かつたのであります。併しながら是も増産の計畫に對して出炭が減少したと云ふだけでありまして、前年の實績に比べますると何れの月も實績より減少した月はございませぬ。隨て全體として毎月前年の實績よりは増産を致して居ります。特に最近原料炭の不足と關聯致しまして、此の計畫に對する現在の状況を改善したいと云ふことで、石炭増産強調期間を設けまして勞務者の充足又其の勞動能力の増高と云ふことに全力を注ぎました結果、一月に入りましてから、出炭の模様は非常に良くなつて参つて居るのであります。此の模様から行きますれば、二三月も相當良い成績を擧げて殆ど計畫通りの出炭が出来るのではないかと考へて居ります。さう致しますと昨年の秋頃の相當悪かつたのを差引き致しましても、相當の増産になるのであります。所謂

六百萬トン増産の目標には遺憾ながら達しませぬが、併し相當増産の實を擧げ得るものと考へて居ります。それから石炭の買取値段と買取補償金の問題に付て御尋ねがございましたが、是は昨年買取補償金として豫算の上に四千四百八十萬圓計上致したことは御承知の通りであります。併し是は年度の初めから所謂ブル制を實施した場合の豫算であつたのであります。それが準備等の爲に遅れまして、實を申しますと私共最初の考へは日本石炭株式会社は法律が出来る前に法律に依らない暫定的な會社を作つて、法律が實施になりました際に之に法律に依る會社に乘移らせる積りであつたのであります。法律の實施にならない前に會社を作ると云ふことに付て、其の實現を見なかつた爲に實施が遅れたのであります。十月一日から實施になりましたので、隨て豫算も半年分しか之を實施することが出来なかつたのであります。隨て、買取補償金を支

出致しました額は二千二百四十萬圓と云ふことになるのであります。其の限度に於きまして先程御話の通り炭礦の實情を調査致しまして、トン當り十錢乃至一圓五十錢の値上を致した譯であります。昭和十六年度に於きましては既に昨年から決つて居ります四千四百八十萬圓の買取補償金の外に約千三百萬圓の増加を決定致しまして、是は十六年度の通常豫算として既に今御協賛を仰いで居る譯であります。更に其の他に買取補償金を若干増加致したいと云ふ考へをもちまして、目下大藏省と相談を致して居ります。それはまだ相談が決定致しませぬので、金額等に付て此處ではつきり申上げる譯には参りませぬが、私共尙ほ四千四百八十萬圓、千三百萬圓、此の限度では不足であると云ふことを考へまして、増加を致したいと考へて居る譯であります。さう致しますれば、之に依つて相當の補償金を支出することが出来るのでありますからして、十五年

度よりは更に若干の買入値の増加が出来るものと考へて居るのであります。之に依つて現在相當苦しい山を、其の實情を緩和して、増産に支障なからしむることが出来るものと考へて居ります。

○東政府委員 第一の買取補償金の問題でございますが、是は御承知のやうに、日本石炭株式会社、全部石炭を一手に買取るのであります。結局其の買取る時の値段の決め方の問題になるのであります。其の値段の決め方に付きましては、曩の議會の際にも屢々申しました通り、大體に於て公認された値段に付ては其の儘認めてそれに對して此の買取補償金の限度に應じて買値を上げて行くのである。併しながら不當に高い所謂闇相場とも謂ふべき非常に高い値段で賣つて居るやうなものは、是は當然下げるのであると云ふ事を申して居つたのであります。其のことを恐らく松尾さんは今言はれたのだらうと思ひます。今回十六年度の

豫算を決めるに付きまして、やはり同じ方針の下に行つて居るのであります。十六年度の買取値段を決めるに付きましては、大體現在の値段を標準に致しまして、それで尙且つ相當苦しいものに付ては、買上値段を買取補償金の増加した限度に於て上げて行かう、斯う云ふ考へで居ります。それから第二點の手数料の問題であります。是は石炭生産業者が直接賣つて居る場合には、仲買が當然取るべき口錢を、こちらの方へ苦しいのだからやつてはどうかと云ふやうな御意見と思ひますが、是は別な問題として考へなければならぬと思ふのであります。生産業者が生産業者として現実に苦しいものはやはり買取補償金の限度に於て、日本石炭の買上値の決定の際に、それを考慮して決定して行く、斯う云ふ考へ方で行きたいと思ひます。

なほこれより先き三十日の同右分科會に於て東局長は石炭増産の爲に、石炭の買上値段を引上げる意志あ

りやとの一ノ瀬俊民君の質問に對し次の如く答へてこれを否定した。

○東政府委員 山に依りまして現在の石炭の値段では相当苦しいものがあると云ふことは是は前年來私共も認めまして、それに對しましては昭和十五年度の豫算に於きましても相當の買取補償金を計上致しまして、さう云ふ山から出ます石炭に付きましては特別の考慮を拂つて、日本石炭の買上値段を決定致して居るのであります。昭和十六年度の豫算に於きましては、其の買取補償金を既に昭和十六年度の豫算として決定致したものに對しまして、約千三百萬圓程増加致して居るのであります。其の限度に於きましては、更に昭和十六年度の買上値段に付て考慮を致しますことは當然でございます。更に全體の山に付きまして石炭の品質及び生産費の状況等を見まして、不合理な點を是正すべきことも當然考ふべきことと存じて居るのであります

が、唯全體として石炭の買上値段を先程の御話の通り平均トン當り五圓も引上げると云ふことに付きましては、政府が其の方針として堅持して居る低物價政策との關係から到底實行出來ない問題だと考へて居ります。

三、液體燃料の増産政策如何

三善信房君は一月三十一日豫算委員第五分科會に於て、液體燃料問題に關する當局の對策を訊し、東燃料局長は之に説明した。

○三善委員 (前略)天然石油と云ふものは百億坪の含有地帯は持つて居りますが、是が試掘に依つてどれだけ成功して居るかと申しますと、大抵六十本掘つて一本當るとか、或は百本掘つて一本當るとか、斯う云ふやうなことで非常に危険率があり、其の危険率のあるものに對して、僅かに三分の二の助成では、私は到底

其の目的を達することは出來ぬのではないかと思ふ。

これは殆ど國家が其の費用の全額を持つてでもやらなければ、天然石油の開発は出來ぬのではなからうか。又開發に對し、民間と政府と總動員で、民間のエキスパート或は民間の特に之に對して經驗のある方、或は學者、或は政府當局も一體となつて、眞剣に液體燃料を解決すると云ふ見地から、權威ある審議會を御作りになつたら如何なものか、斯う云ふ點に付き政府の所信を伺ひたい。次に人造石油に付きましては、先程申しましたやうに計畫はありますけれども、まだ豫定の通りなつて居ないと思ひます。ドイツの如きは、今日既に二百萬トン三百萬トンの人造石油を石炭液化に依つて得て居ると思ひます。ドイツの二百萬トン乃至三百萬トンの液化事業に依つて人造石油を得て居るとしますならば、我が國でももう少し積極的におやりになつたならば此の問題の解決は出來るのではなからうか

と思ひます。私はどうも液體燃料については非常に心配致して居りますから、此の點に付て一つ商工大臣の責任ある御答辯を得たいと思ひます。

○東政府委員 液體燃料の問題に付きまして私から尙ほ附加へて申上げたいと存じます。只今三善さんの御話の通り、我が國の液體燃料の需給關係は非常にむづかしいのでありまして、之を如何にして確保し、需給の圓滑を圖つて行くかと云ふことに付きましては、私共は最も深い關心を以て凡ゆる努力を致して參つて居るのであります。それは先づ第一御話の通り、やはり國內の石油資源の開発と云ふことに十分の力を注がなければならぬのであります。それに伴つて、どうして國內の資源のみをもつては全體の需要の一刻にも達しないやうな實情でありますからして、一方人造石油——代用燃料を含めての人造石油の振興と云ふことが非常に重要な問題になつて來るのでありますから、

人造石油の振興と云ふこと、更に海外よりの石油資源の獲得と云ふことと所謂三本建で進まなければならぬのであります。國內の資源の開発に付きましては、從來試掘の助成を致しまして相當の成績を擧げて居ります。特に最近二三年は試掘の爲の助成金も増加致しまして、試掘井の數も殖えて参りまして、其の結果相當の出油を見て居るのがあります。先程試掘六十本に一本と云ふやうな御話もありましたが、さう云ふ時代もありましたが、最近の實績はもう少し良くなつて参つて居ります。尙ほ助成の限度に付きましては色々御意見があります。中には全部國家がやるべきであると云ふ御意見もあります。九割國家が持てと云ふ御意見もあります。又國內に於ける石油の布存状況に付きましても色々な御意見がありまして、中には非常な、世界にも稀な廣大な石油地帯を日本は持つて居るのだと云ふ意見もございます。それも私共承知致して居りま

す。併しながら、私共民間のエキスパートの意見も聴き、又政府の色々な機關に依つて調査致しました所を綜合致して見ましても、中々さう國內の天然石油に多くを期待することは困難だと存じます。そこでどうしても人造石油事業と云ふものを極力振興しなければならぬのでありまして、之に付きましては先年人造石油振興七箇年計畫と云ふものを立てまして、此の計畫に従つて生産の増加を圖つて参つて居りますが、是が計畫通り必ずしも行つて居らぬことも御話の通りであります。それは一方資材が不足して居ると云ふことと、同時に設備の工作能力が不足して居ると云ふやうな事情もございしますが、更に初めの内は技術的な困難と云ふものも相當あつたのであります。それ等の事情の爲に必ずしも年度計畫としては計畫通りに参つて居りませぬが併し最近になりまして技術上の困難も略々見透しが付きまして、更に設備の方も最近基礎的な設備が

段々出来上つて参りまして、今後一兩年の間には急速に完成を見るものが相當出来つつあります。隨てここ一二年後には、人造石油の設備は相當急速に完成致しまして、隨て其の生産高も急速に増加することを期待致して居ります。大體國內に於ける液體燃料の供給は以上のやうな状態でありまして、現在必ずしも計畫通り進んで居りませぬが、今後急速に其の生産増加が實現して行くことを期待して居ります。併しそれでも尙且つ十分な供給を致します爲には、やはり海外からの輸入を相當致さなければならぬのであります。是等に付きまして、尙ほ之を等閑に附する譯には行かぬのであります。色々國として計畫を立てて居るやうな事情であります。此の液體燃料に關しましては、數字は一切申上げられないことになつて居ります。此の程度で御諒承を願ひたいと思ひます。

四、重要産業間のパーター制問題

松村光三君は一月廿九日豫算委員會に於て、重要産業相互間のパーター制を力説して、商工當局に意見を叩いたが、その内容は注目された。

○松村委員（前略）専門家の意見に依ると、日本の鐵は配給の切符を買つても手に入らぬ、契約のないのと同じことである。無契約の時代である。而も半製品は山の如く積まれて居る。公定價格が決められて居るかから段々悪いものを拵へる、粗悪品横行の時代であると言つて居る。斯う云ふやうな原料資材の状態であるから、そこで種々の對策があるでせうが、差當り鐵と石炭の間にパーター制をやつたらどうかと思ふ。値を上げるとか色々なことを言つて居つても、中々商工省では間に合はないから、鐵と石炭業者が集まつて、石炭業者はどの位の鐵が要る、數を言つては悪いかも知れ

ぬが、或る數量要る、今は其の半分位しか供給されて居らないからして、そこで今鐵のグループと石炭のグループと集まつて、製鐵に必ず必要なコークスと原料炭は供給する、其の代りこちらに必要な物資資材、殊に鐵は是だけのトン數は必ず供給して貰ふと云ふやうな風に、必要な重要産業相互間のバーター制をやること云ふことが、一番手取り早いのでないかと云ふことを最近やかましく言はれて居る。差當り鐵と石炭の間に必要な物資資材をバーターで決めるならば、値段の問題などは商工省は彼此れ言はなくても、石炭業者の方は鐵さへ貰へるならば、高くとも宜いと言ひ、又鐵の方では本當に良い炭を供給して呉れるならば、値段は商工省が干渉して呉れなくても、お互に決めるからして先づ重要産業の中で鐵と石炭の間にバーター制をやること云ふことは名案だと思ふが、商工省は斯様なことを許可する意思ありや否や。

○小林國務大臣 松村君の御意見のバーター制は頗る便利ではありますけれども、又弊害も其の間に生ずる虞もありますから慎重に考慮致しますが、併し斯う云ふ程度では現在やつたらどうかと云ふやうな話があります。それは屑鐵を徵集するに付て、機械を潰して屑鐵にする場合には其の屑鐵の何萬貫何千萬貫に對し、其の何分の一の鋼鐵は優先的に配給しても、其の邊に却て増産を圓滑にすることになるのではないかと云ふやうな程度の研究は致して居りますが、一般の石炭業者と製鐵業者との間のバーターに付てはもう少し研究さして戴きたいと思ひます。

五、鐵鋼業界の新體制と指導者原理

鐵鋼業界に重大化してゐる製鐵と販賣機構の統制問題に關し、一月三十一日豫算委員第五分科會の席上、中島彌次君は小金鐵鋼局長に次の如き質疑をした。

○中島委員 (前略)製鐵會社の整理及び統合 又是が販賣機關の整理統合に付て是からどし／＼おやりになる御考へでありませうか。又今日の總動員法を見てみますると、産業團體に代るやうなものが總動員法に出ることになつて、それで先づ政府が權力を得てやることになつて居りますが、此の總動員法を利用されまして、製鐵會社の整理統合をおやりになるのでありますか。

○小金政府委員 製鐵事業者の整理統合、それから鐵鋼材の販賣機關の整理統合等の問題に付きましては、吾々官廳側に於きまして、十分調査考究を重ねて居ります。併しながら此の問題は鐵鋼生産力増強と云ふ大きな方向に沿うて問題を處理して行くより外なにと存じますので、即ち徒らに整理統合とか、或は統制の爲の統合と云ふやうなことに走らずに、出来るだけ鐵鋼生産力増強と云ふ見地に立脚して問題を處理し

て行く、斯う云ふ見地を執つて行く方針に相成つて居ります。そこで成べく出来得べくんば自治的に製鐵事業其のものの整理統合が實現し、又販賣機關等の整理統合が實現するやうに、當業者の方に或る程度まで此の問題の研究を勸奨して居る次第であります。其の爲に先づ當業者の團體が從來の下部組織では不十分であると云ふ見地から、先般業者と懇談致しまして、鐵鋼統制會と云ふやうな新しい團體を作つて貰つて、そこで具體的に根本的な研究並に實際問題の處理の案を立てて戴きたい、斯う云ふ方針で只今進んで居ります。此の問題は豫ね豫ね研究もし又調査も致して居つたのであります。昨年アメリカの我が國に對する屑鐵の輸出禁止、鐵製品其他所謂金ヶを日本に輸出することの許可制等を布いた其の當時から問題が非常に緊迫して參りましたので、直ちに此の問題を具體的に當業者との間で取上げて來た次第であります。

○中島委員 自治的に鋼鐵統制會社を作つてやらすと云ふ御考へで研究されて居ると云ふことになりませんが、其の方針はどう云ふ方針で整理統合をやらす御考へでありませうか。又御承知の通り産業新體制と云ふものが去年の下半年に於て非常に研究され、又閣議決定となつても發表されましたが、ああ云ふやうな方式に則つて中樞指導者原理と申しませうか、中樞主腦部と云ふものに統率權を與へて、報告の徵收であるとか、材料の配給であるとか、或は製品の種類の指定であるとか、工場設備の運轉、指揮權であるとか、或は設備の讓渡であるとか、資材の配分であるとか、技術の公開であるとか、勞力配置等の是等に關する權限をも指導者原理に基いて中樞機關に與へると云ふやうな方法を御執りになるのでありませうか。又科學及び技術の總動員も是はどうしても行ふ必要があると思ふのでありますが、首腦部の人、詰り指導者になるべき人

に對しまして、其の所屬の工場のセンススを行ひまする權利も與へることになるのでありませうか。要するに産業の指導者に強力なる權限を與へて統率指導するの組織を作つて行く、それから重點主義を強化されまして、從來のやうなやり方を全く變へて、個人主義、自由主義的なる經營を排撃して、製鐵全體として國家に奉公するやうな方針に導いて行くと云ふやうな御考へを以て此の整理統合をやらす、即ち産業團體法を止めて之を總動員法に載せて、之に依つて製鐵から始めて第一着手と致されまして、公益優先の原理に基く整理統合をさす、又其の内容はさう云ふ權限を與へて、製鐵全體を打つて一丸とした一つの國家奉仕的な製鐵事業に持つて行くと云ふやうな御考へで、業者を指揮監督してそれに依つて業者に自治的な仕事をやらすと云ふやうな方針に出られるのでありませうか。即ち其の整理統合の所謂指導方針に關して御伺ひしたいと思

ひます。

○小金政府委員 對アメリカとの經濟關係、通商關係から出發致しまして、鐵鋼界は從來のやうなテンポで對策を執つて來たのではもうやつて行けない、斯う云ふ見地から鐵に付きましては早くから、例へば指導者原理と云ふやうな言葉で言はれて居りますが、業界を打つて一丸と成して、眞に國策の見地から鐵鋼業界の問題を解決して行く、斯う云ふ立場を執つて參つたのであります。所が其の後間もなく、所謂經濟新體制の問題が政治的にと申しますか、政府に於て取上げられました、研究が進められて參りまして、其の經濟新體制との關係に於きまして色々論議が進められ、大體の決定を見るやうになりましたので、吾々の方の鐵鋼業界の趨向と致しまして、之に即應して其の一部門として進んで行きたい、斯う云ふ考へを持ちまして、先般來具體的に鐵鋼業界の、マア世間では再編成と云

ふやうな言葉で批評されて居りますが、さう云ふ問題を取上げて參つたのであります。随ひまして法律の根據なしにでも、或る程度まで所謂業界の指導者原理を實現して行かうと云ふ機運が進んで來たのであります。随ひまして法律の根據は與へられなくとも、鐵鋼業界に於ては或る程度所謂指導者原理に基く業界の新編成と云ふものが實現する豫定でありました。併しなから、法律に根據がありませんれば、其の色々組織なり、其の團體の權限なりが明確になりますので、之に越したことはないと思はれて、只今私が申し上げまして、鐵鋼業界の新しい團體、即ち之を假に鐵鋼統制會と云ふ名前申しますと、其の鐵鋼統制會に如何なる構成、組織、仕事を與へるか、即ち私共の考へでは官廳事務の一部を分與する豫定であります。それが只今中島さんが御列挙になりました項目に付て、相當具體的に今考へを練つて居ります。併しながら其の中に

はどうしても法律等に根據がなければ出来ないものがありますので、それ等は法律命令等に根據を求めまして、其の仕事を分與し、又權限を賦與されることと存じます。若し業界の整理統合、或は業界の色々な機關の整理統合等に付きまして、立法的根據を必要とするやうなものに付きましては、總動員法の改正等が行はれまして、是が適用出来るものであるならば之を適用して問題を解決致したいと存じます。

尙ほ業界の整理統合に付きましては、公益優先と云ふことは申すまでもないことでありまして、公益優先は即ち私益を無視すると云ふことであるとは吾々は考へて居りませぬ。さう云ふ立場に立ちまして、業界の指導方針と致しましては、東亞經濟圏と云ふやうなものを中心にして、眞に我が國の鐵工業を自主的に確立すると云ふ見地から問題を解決して行きたい、随ひまして個々の具體的の問題に付きまして、さう云ふ大

方針から整理統合を行はせて行きたいと考へて居ります。

○中島委員（前略）斯う云ふ製鐵統制團體が出来ましたならば、官廳の方では鐵に關しては統制經濟から一切手を御引きになつて、民間の製鐵統制團體に任ず、さうして官廳の方では唯鐵を何トン造れ、スチール何トン造れ、それだけのものを命ずると云ふことだけになつてしまつて、謂はば官廳は從來の統制から手を引いて業者に一切任してしまふ、斯う云ふ方針にお出になるのでありませうか。

○小金政府委員 假に稱する所の鐵鋼統制會と云ふものが出来上りましたと致しましても、官廳權限を何處まで委譲するかと云ふ事は、是は法令にそれ／＼根據がなければ出来ないものもあります。又簡單に事實上の問題として之に仕事を任すと云ふやうな點もございませうが、只今御列擧になりましたやうな事項に付き

ましては、それ／＼法令に根據を求める必要があるか、若し必要がありとすれば、如何なる法令に其の根據を置くかと云ふやうなことに付きまして、只今考究中でございます。唯結論と致しましては、所謂指導者

原理に基いて、公益優先主義に業界を徹せしめると云ふことは、吾々の固く期待を致して居る所でありまして、其の統制會と云ふやうな團體が出来ました曉に於て、官廳側は如何なる立場に立つかと云ふことは、只今の所、之に委譲する權限其の他の限界に付きまして考究中でありまして、はつきりとは申しませぬが、官廳と申しますか、政府が物資動員計畫、其の他國力の増強を圖ると云ふ見地から指導的な地位を固く把握して行くと云ふことは、是は間違ひのない所だと思ひます。之を要約致しますると、從來動もすると官廳が必要以上な立場に立つて統制を行つたのに對して、此の新しい吾々が考へて居ります所の方針を實現する

場合に於きましては、官民一體の統制となる、斯う云ふ風に私共は考へて居ります。

六、遺された電力問題の解決

現下の電力統制問題に關し、堤康次郎君は一月三十日の豫算委員第六分科會の席上、村田遞相に對し質疑したが、村田遞相の答辯により、これが概況及び今後

の措置が明かにされた。

○堤委員（前略）政府は今度日發會社の強化の法律案と、配電會社の法律案を出されると云ふことになつて居つたが、此の戰時體制下に於て論議を醸すことは面白くないと云ふ政治的の見解から、御提出にならなくなつたと承つて居ります。そこで豫算總會に於きまして、總理大臣に對しての質問で、それは論議を避ける爲に引込ませて置いて、總動員法とか勅令とかで之をやるのかと質問があつた。之に對して總理はさう云ふ

ペテンのことはやらないと言はれて居る。所が新聞で見ますと、逓信當局に於ては是は不満であるから、やはり勅令の改正とか、或は總動員法の強化とかでやるんだと言はれて居る。總理大臣は豫算總會でさう云ふペテンのことはやらぬと言つて居られるし、新聞ではさう云ふことが書かれて居る。斯う云ふことが私は相當社會不安を醸成して居るのではないかと思ふのであります。逓信大臣は此の點は如何に御考へでありませうか。私から今更申上げるまでもなく、日本發送電株式會社と云ふものが出來まして、發送電の管理を七十三議會で御決定になつたのであります。是は重要産業の中で最も早く統制をされたものであります。恐らくは又其の必要があるから、其處に至つたのではないかと思ふのであります。電力の如きは國防上から申しましても、生産擴充の上から申しましても、又國民生活の安定と云ふ點から申しましても、各般に互つて

關係して居る大きな最も重要な産業であります。其の當時の内閣なり議會に於ては、發送電を管理すればそれで目的を達したものだと思はれて、あの法案が議會に於て通過したのではないかと思ふのであります。併しながら其の後の二年の經驗に依りますと、成程其の間には洪水の如き人力の如何ともすべからざる原因もありませう。又其の當時豫見し得なかつた石炭の値上り、或は石炭不足から結果します質の低下と云ふこともあり、又配電會社と發送電會社との間の關係の不備の點からもありませう。更に又其の内部の組織、或は人の能力、色々の點もありませうけれども、斯う云ふものが寄集まりました。一昨年暮から昨年の春に掛けてのあの電力飢饉と云ふものになつたのであります。私は其の當時最も被害を受けました其の土地に住んで居りまして、熱、其の被害の甚大を經驗致したのであります。措らずも私が逓信大臣に就任を致し

まして、先づ考へましたことは、電力を此の儘にして置いて宜いか悪いかと云ふ問題であります。若しも又再び洪水が來たり、更に悪い條件にある石炭其の他を前にして、又再び斯う云ふ状態があつては、單に逓信當局としてのみならず、政府として是は國民に對して濟まぬと云ふ感じを持つて居つたのであります。隨て何とかして此の電力問題を片付けたい、電力問題を適當に處理をして、今後再び斯う云ふ事を繰返したくないと云ふ考へを持つて居つたのであります。

而して電力界を眺めますと、最も重要産業であり、最も公益に關係する國家的意義を持つて居る電力事業が、御承知の通りの實に雜然たるものであります。個々の經營者が色の角度から、殆ど系統なしに、又殆どお互ひの諒解なしに——諒解なしと云ふのをかしいのですが、殆ど系統なしに、相聞せずして經營を致して居るのであります。是は今までの財界の状態から自

然にさう云ふやうになつたのでありますから、是が善いとか悪いとか云ふ問題でもありません。現状はさう云ふ状態であります。恰度維新の際に、三百の諸公が雜然として各地に在り、封建制度の下に、割據と云ふのをかしいですが、まあさう云ふ状態であつた。あれを其の儘にしたならば、明治維新と云ふものけ出來なかつたのではないか、今後此の必要なる電力、それも石炭があり餘り、或は水が澤山ありまして、豊富に出て居れば何でもないのですが、併しながら御承知の通り支那事變以來、資材は不足して參り、隨て水力なり或は發電なり、さう云ふ施設が思ふやうに出來ないのであります。更に又先程申しましたやうに、石炭其の他の不足、或は質の低下と云ふものがあります。今後の需要と供給との間には相當大きな開きがあるのであります。是は吾々としても前途にさう云ふ需給關係の非常な開きがあると云ふことを知りまし

て、此の儘に手を束ねて居ることは何としても相済まないことでもあります。随て吾々は電力消費の規正に於ても、或は電力の節約と申しますか、愛惜と申しますか、此の點に對しては徹頭徹尾考へなければならぬと思ふのであります。

随て先づ考へられますことは、機構の再編制であります。組織の再編制であります。是れ即ち配電管理の案が出て来た譯であります。之を對しまするに先たちまして、私は民間の當業者に多數御集まりを願ひまして、相當意見を聴いたのであります。其の意見の中でも殆ど配電の必要と云ふことは皆感じて居られるのであります。併しながら其の組織に對しましては御意見もありましたけれども、其の意見の多くは、今の環境を考へずに、唯理想に走るものが相當多いのであります。例へば總てを一元化しろ、發電から送電、配電まで一元化しろと云ふやうな御話もあります。併しながら

ら之を總て國家が買収するには今日の狀態として許されぬことでもあります。又全國を數ブロックに分けて發電から配電まで一元化しろと云ふやうな御話もありましたけれども、是は電力其のものの國家的性質から言ひまして、又國防上の關係、又政府が考へて居ります政策、料金の點其の他凡ゆる方面から考へまして、縦に幾つものに割ると云ふことは、是れ亦理想ではないのであります。さう云ふ點がまだ二三ありますけれども、要するに凡ゆる制約の下に凡ゆる環境を考へまして立てた案が、數ブロックに分けて、發送電の間を緊密にし、配電管理をやると云ふのであります。此の點に對しまして、法案を作り、本議會に提出したいと考へたのであります。只今御話のやうな工合で廢めました。

廢めましても先程から長々と申しました必要の程度と云ふものは減らないのであります。何としても吾々

は戦時體制を整へます上から申しましても、是はやらなで置けない仕事であります。随て法案は提出されませぬけれども、法案が提出されないからと云つて、吾々が手を拱いて居ることは、私の職責上許されぬこととでありますので、私は議會の閉會を待たずして——此の状態を一日も放任することが出来ませぬので、今後は法令の許す範圍に於きまして私は再び當業者の意見を徴し、或は又關係官廳の意見を徴しまして、さうして私は之を十分に研究して善處したいと思つて居る次第であります。

○堤委員 臺灣電力の株券は此の電力問題と何等の關係がありません。日本電力、東邦電力、東京電燈などは是は大なる關係があります。そこで今日まで臺灣電力の株券と云ふものは、何時も内地の電燈會社よりも十圓位安かつたのであります。内地の方が十圓位高かつた。所が電力問題が起つて参りましたから其の

株の相場と云ふものは殆どレベルになつて居る。之に依つて電力問題の爲に大なる重壓をして茲に感じて居ると云ふことは、是は長く財界に居られました遞信大臣は能く御分りになると思ひますが、如何ですか。

○村田國務大臣 多少電力問題は風聲鶴唳と云ふ言葉は當らぬかも知れませぬが、少し怯えて居られるやうに思ふのであります。私努めて其の點を説明致して居るのであります。或る部分の電力業者は殆ど寄付かずに其の説明を聴かずして恰も是が國營になるかの如くに言つて、さうして徒らに株式市場と申しますか、電力が國營になるのだ、民有國營だと云ふやうな聲を大にして居られるのであります。此の點に關しましては私説明を致して居るのであります。殆ど聴かれないで唯一途に民有國營と云ふことを言つて居ります。併し事實に於て民有國營ではないのであります。でありますから私は一日も早く此の全貌を申述べてさうし

て誤解を解きたいと考へて居ります。随て先程も申上げました通り、今回は案を提出しませぬから、他の方法を考へたいと思ひまして、一日も早く民間の人及び關係官廳の人、吾々が集まりまして色々意見を聴きたいと考へて居ります。

なほ右問題に關し、翌三十一日の同分科會の初頭、主査の横川重次君は、今後の當局の措置に關し次の如き質疑を行つた。

○横川主査 配電管理法の提出を御取止めになつたと云ふことは、色々閣議の決定に依ることと思ひますが、時局的に最も必要であると云ふ只今の御趣旨から言ふと、是の提出を御取止めになつたと云ふことは、吾々として多少理解し切れないものがあるのであります。其の點に付て御話があれば伺ひたいと思ひます。

それから總動員法の——是はまだ現實に成立して居

りませぬから、的確な議論は出来ない譯であります。が、所謂強化された總動員法を見ずして、此の統制管理と云ふことを成立せしめる御見込があり得ませうか。其の二點を伺ひます。

○村田國務大臣 此の點はなぜそれなればさう云ふ必要のものであるのに、出さなかつたかと云ふ御話であります。恐らく今回不提出になりました議案の中には他にも或る程度必要なものがあると思ひます。併しながら此の議會の性質に鑑みまして、成べく議案を少くしたい、又相當誤解と申しますか、其の議案を讀つて色々な誤解や色々な點から見解を異にして居るかの如き法案でありますので、他のものと同時にやはり、之を提出しないことに致したのであります。此の誤解其の他に對しましては、今日まで相當業者あたりに對しても實相を傳へて居るのであります。是も昨日申上げた通り、業者の或る一部に於ては、此

機構の整備と云ふことに對して餘り好まぬ者もありません。それから出資其の他に對しましての提出しようとする法規に對して之を色々な見方を致して居る者もある關係上反對の態度を執つて居る者があります。遞信省と致しましては、其の點に對しては非常に苦心を致して居るのであります。隨て此の案も、昨日も申上げた通り、私就任勿々電力問題を解決致したいと存じまして、相當長く此の案を作るのに掛りました次第も、成べく業者の苦痛を少くし、業者を満足せしめ、而して國家が目的を達し得るやうにと云ふ考へを以て臨みました爲に随分長く掛つたやうな次第であります。さう云ふ點もありますので、旁、他の理由と共に不提出に決めました。今日の現在の法規に於てのみ其の目的を達しようとする點には、却て業者の方に不便な點、或は不利益と云ふ言葉を用ひるのも一寸をかしいのですが、業者は却て困りはしないかと云ふ

點もあるのであります。其の業者に與へる不利益が全然ないとすれば、もう疾の昔に現在の法規の範圍に於てやり得たであらうと思ひます。例へば減税の點、或は出資に對して或る者に對すると、他の者に對するとを一つの物指で計る場合に於ては、一方には不利益で、一方には利益があると云ふ問題もありませんが、是は互ひの利益を主張して居る上に於ては、中々決しないのであります。是が政府の手で以て解決をするに云ふことになれば諦めましょうと云ふこともあるし、それから先程も申上げた通り、免税其の他の點もありますし、色々法律に依つて規定する方が解決し易いと云ふやうな點もあるのであります。併しながら今日の法規だけでは此の點まで中々達し得ないのであります。でありますから、此の時局に即して總動員法と云ふものが若し改正されました點に於て、さう云ふ業者にも利益があると云ふやうな條章もそれに當嵌める

ことが出来ずれば、此の問題を解決する上に於て官民共に満足するのではないか、併しながら只今まで考へました通りの單行法でやるやうには満足に行かぬと思ひますが、それでも機構の解決をして置くことが國防經濟完遂の爲に、又國家將來の爲に必要ではないかと斯う考へて居ります。

七、我が産金政策とフンク聲明

金に關する「フンク聲明」以來、國內の産金業者が大きな精神的動搖を來してゐる點を憂慮した池田秀雄君は、一月三十一日の豫算委員第五分科會の席上、小林商相に對して所見を披瀝、政府の意向を訊した。

○池田委員 昨年七月であつたか、ドイツのフンク經濟相の聲明以來、産金熱は冷水を浴びたやうに非常に冷めて居るやうに思ひます。是から金は最早貨幣の本位たるものではない。又將來に於ては國際的の媒介物

としても價值がなくなるだらうと云ふやうなフンク經濟相の聲明以來、我が日本に於ても、是から産金をやつても詰らぬ、骨折損の草臥儲けだ、投資しても損が行くだらうと云ふやうな風になつて居つて、産金熱が非常に冷却して居り、世間も金と云ふものについて非常に注目をしなくなつて來て居るやうに感ぜられる。併し實際から申しますれば今日我が國に於ては産金を奨励することが戰時經濟、戰時財政の上から云へば根本ではなからうか、どうしても軍需品を買付けるにしても、或は國內に必要な物資を買入れるにしても、金こそ今日に於ては必要なものである。それに又御承知の通り所謂外交轉換以來は我が國の輸出貿易は非常な難關に逢着して居ります。どうしても輸出振興はしなければならぬと言つて、政府も民間も之を極力やつて居られますが、果してどの位打開し得るや頗る疑問に思つて居ります。さうすれば、輸出に依つて我

が國が得る金も餘り大しては望みがないのではなからうか。さうなつて來れば日本の産金を奨励して益、産金を多くすると云ふことに政府は全力を盡して行かなければ、此の戰時經濟、戰時財政に對處することが出来ぬ。どうしても此の點に十分に力を注がなければならぬのではないかと云ふやうに確信致して居ります。が、商工大臣も鐵、石炭は基礎産業として大いに力を入れて御話になつたけれども、産金問題に付ては何等觸れて居られないやうに思ふ。それで此の點に付てやはり商工大臣もフンクと同じやうに、今日の状態に於て、金と云ふものは將來價値のないものであると考へて居られるや否や、將來はさうなると致しまして、現在には是が最も必要ではないか、私共はフンクのやうに將來はどうしても金の國際市場に於ける値打は少くなるかも知れない。廣域經濟が完成致しますれば、恰も日本と滿洲との間が圓、所謂札一つで通用するやう

になることは是は確かでございます。併しながら廣域經濟が完成して見ても、アメリカ、ヨーロッパ、ソツイェト或は東亞と云ふやうなものが出来ても、其の間の廣域經濟の決済はやはり金でされることが當分必要なことではないかと思つて居ります。併しさう云ふことは將來のことであつて、現在の戰時經濟、戰時財政の上から言つては、金こそ最も大切なのであります。隨て政府は産金の奨励と云ふことに付ては大いに力を入れなければならぬ。所が此の議會を通じて政府から産金奨励をもつと盛にやれと云ふやうな話を一言も聽かぬと云ふことに付て、國民殊に當業者に於ては大なる疑惑を持つて居るのではないか、さらでだに産金熱の冷却して居る上に、最早金に力を入れる必要はないと云ふやうに思つて居るのではなからうか、此の點を憂慮致しまするが故に、私は商工大臣から此の點に付て明かに政府の産金に對する御意向を承知致したいの

であります。

○小林國務大臣 只今池田さんから最も適切なる御注意、御質問を得て私も頗る同感であります。近時色々フンクの説に對する意見もありますが、私も池田さんと意見を同じう致しまする一人でありまして、金の國際貸借上の價值に付ては彼此れ言ふ人もありますが、其の重要性に對する政府の見解は何等變更なきものとして、大藏大臣も各種の機會に此の點を明白にして居るやうに考へて居ります。國際貿易の必要上、國際貸借の決済は、結局今の所は金でなければ駄目でありまして、金は絶對必要なものと信じますので、政府に於ても金増産對策に付ても、従前通り熱心に獎勵をし萬全の策を講ずる方針でありますから、此の議會に各種の補助金助成金等、色々豫算を計上して協賛を御願ひして居る次第であります。尙ほ助成金を此の際増す意思があるかどうかと云ふ御質問に對しては、金

の増産政策に従前通りで色々補助の助成政策も採用して居りますが、其の助成方法並に助成金額等に付て多少手心をし、改正を要すべき點があるのではないかと考へて居りますが、此の點は目下大藏當局と色々打合せ、研究中であると云ふことを御承知願ひたいと思ひます。やはり依然として政府としては産金政策を堅持し、其の増産を熱心に計費して居る次第であります。

八、非鐵金屬の増産方針如何

松村光三君は一月三十一日豫算委員第五分科會に於て、非鐵金屬増産の方針に就て、商工省小金鐵鋼局長との間に次の質疑を行つた。

○松村委員 非鐵金屬の重要なものに付て伺ひたいのだが、水銀、モリブデン、さう云ふものに對して、何か増産に關する各種の施設を講じつゝあると云ふ御話ですが、豫算面にはまだ増産獎勵に關する費目は、一

通り見た所では見出し兼ねるが、商工省として何か増産對策を講ずると同時に、助成のやうなことを考へられて居るかどうか、是が第一點、第二點は是等の重要非鐵金屬中、税法上の特典を受けて居らないものがあった大分あるのではないか、そこで税法上の特典も重要な獎勵策であるが、さう云ふことに付て商工省としてはどう考へて居られるか。

○小金政府委員 非鐵金屬、殊に特殊鋼の原料になるもの、ニッケル、マンガン等に付ては不十分ではあります、それら豫算を出して居ります。其の他の重要礦物の増産に付ては、重要礦物増産法の適用とか、帝國鑛業開發株式會社の運用に多大の期待を懸けて居る次第であります。尙ほさう云ふ礦物の選礦場の建設助成金と云ふやうな、各般の方面から其の増産を獎勵するやうに致して居りますが、根本方針としては、品位の低下に伴ひコストがどうなるかと云ふやうな問題

と、只今御指摘になりましたやうな免税と云ふやうな點に付ても相當考慮する必要があるだらうと存じます。是は所管の局長なども相談致しまして、商工省としてそれら必要なる對策を講ずべきであらうと考へて居ります。

九、企畫院の中小工業維持育成方針

二月十八日豫算委員會の席上、井上良次君は中小工業統制に關する商工省の方針を難じ、星野企畫院總裁の見解を訊した。曰く

○井上委員 (前略) 昨年の十一月二十七日でしたか、はつきり憶えて居りませぬが、商工次官の通牒の中に機械工業の設備整理要綱と云ふものを各府縣知事に通達して居ります。之に依ると機械工業設備の整理統合をする所の具體的の指示が出て居る。所が商工省は中小工業の整理統合ではない、維持育成をやるのだと言

つたものだから、地方の役人はどつちにしたら宜いのだと云ふので迷つて居る。役人が迷ふのは宜いけれども、現實にそれで生活して、飯を食つて行かなければならぬ中小工業者は、政府の方針は一體どつちに行くのかと言つて非常に迷つて居る。斯う云ふやうに業者を迷はして置いて、結局少しも明確な線を示さないの、企畫院總裁の責任が取られますか、實際どうですか、而も今日の轉廢業の問題と云ふものは、國防完成と軍需品の圓滑迅速なる生産を確保致すと共に、他方國民の最低生活を保障するだけの生活物資の生産と配給と消費を圓滑にやらなければならぬと云ふ所から起つて居る。やらなくても宜いと政府は御考へですか。最近商工大臣の考へ方を聞いて居りましても、どうも此の問題に付ては生緩くて分らぬ(下略)。

○星野國務大臣 只今井上さんの御意見洵に御尤もであります。中小工業者に付きましては、先般此の席上

でも申したのでございますが、勿論今日國家の重要な生産配給の部面を持つて居るのであります。又一面に於きましては國民大多數の一つの生活體と言ふべきものであります。随ひまして是が處置に當りましては、單に是が配給上宜い、或は是が能率上宜いとか云ふ立場のみならず、やはり其の業者自體の生活と云ふものを十分に考慮しなければならぬ。そこで抽象的に中小工業と云ふものに對して、先がいかぬから整理すると云ふやうな方針を決めると云ふことになりますれば、それが却て現實の場合に於ては各地方に行き、各末端に參りますと、冷やかな當りが行くのぢやないか、是はいかぬのぢやないか、やはり中小工業に付ては之を維持育成すると云ふ政府の心持、此の心持を飽くまでも徹底して、而して其の根本に於きまして、御話のやうに一方に於ては配給生産其の他の關係上整理せざるを得ざる問題、或は物動計畫、其の他の關係

上、物資其の他の減少に伴ひまして、自然に維持することが困難なものがありますから、それ等に對しましては出来るだけ是等を維持育成すると云ふ心持の下に、仕事の點に於きましては、出来る限り配給生産の組織の一部門を分擔せしむるやうに導くと共に、已むを得ず轉業せざるを得ないと云ふ者に付きましては、政府としては諸般の施設を講じまして、さうして比較的犠牲少くして轉移するやうにしなければならぬ。政府の先づやらなければならぬことは、轉移しまする場合に順調に轉移することが出来るやうに力を致すと云ふことが大切である。其の力を致すと云ふことに先づ力を注ぐべきであらう。一方に於きまして抽象的と言つてはをかしいかも知れませぬが、全國的に中小工業は斯う云ふ風に整理するのだと云ふことを示すことは、却て現實の當りとしては冷たい當りがあり、而も趣旨が往々にして逸脱されて、却て効果を擧げないと

云ふことがある。随ひまして根本の心持と致しましては、やはり一方に於ては之を成べく維持育成する心持、一方に於きましてはそれ等がどうしても移り變らなければならぬと云ふ場合に於ける處置と云ふものは政府は寧ろ力を入れよう、斯う云ふ風に考へて居るのであります。勿論是は中小工業と雖も我が國の産業の重要な部門を成すものでありますから、是が出来得る限り能率的に實行せられ、又有用なる役割をなして行くと云ふことの必要は勿論でございますが、併しやはり中小工業それ自體を生かして使ふと云ふことに出来得る限り思ひを潜めて行かなければならぬ、斯う云ふやうな積りで居るのであります。(中略)例へば重要な軍需産業の一部分を扱つて居る工場、是は中小と言ひましても或る程度大きいも、もありますが、是等に付きましてはやはり大きい工場との連絡を執るなり、或はそれ等の任務を適當に整理統合を行ふなり、

或は新しい仕事を之に與へて行くなりしてやつて行かなければならぬと思ひます。そこで其のことに付きまして、是はやはり軍需産業擴充、國力増強と云ふ點に付ても相當思ひ切つた處置を執る。其の方向に於て、やはり維持育成をやらなければならぬと思ひます。併し一般の中小工業と云ふものに付きましては、申しましたやうな心持で行かなければならぬと思ひます。是が兎角抽象的に中小工業の將來はもう自信がないと云ふやうに持つて行くと云ふことになりまして、是が全體の世相にも影響しますし、又生産或は配給にも影響を致して参ります。斯う云ふ風に考へて居る譯であります。御趣旨のやうな點に付きましては、勿論十分考慮致しまして、維持育成をする方法を講ずる、斯う云ふ心持を根本に置いて、各商業、工業——又其の工業の種類に依つて勿論異ると思ひますから、適切な處置を取つて行かなければならぬと存じて居ります。

業者をして其の職域に於て高度國防國家建設に貢獻せしめるかと云ふことに相成りますと、是は一般的に申し上げますことは中々困難でありまして、結局各工業の實情に即して考へねばならぬことは申すまでもないのであります。工業の部面に付きましては從來商工省は或は組合制度に依り、或は資金の融通或は損失の補償又技術方面に於ける指導殊に事變以來原料物資の配給を圓滑にしまして、それ等の業者の事業經營に於て出来るだけ立行くやうに、俗の言葉で申しますれば、面倒を見て参つたのであります。之を從來の其の儘に於て維持して行くと云ふことは、是はもう到底不可能なことと考へまして、維持育成を致しますに於ては、どうしても是等の中小工業者を何等かの組織に於て現在の經濟事情に即應するやうに整備し、或は整理して行くと云ふことが必要と考へて居ります。工業に付きましては、比較的其の技術或は設備と云ふものも

十、商工省の中小工業維持育成方針

瀧澤七郎君は二月廿日決算委員會に於いて、小島商工次官に國策として決した中小工業の維持育成とは如何なる内容を有するものなりやを訊した。以下は次官の言明である。

○小島政府委員 中小工業の維持育成を努むると云ふことが、今後時局下に於きまする産業整備の私共の心構へであります。如何にして之を具體的に處理するかと云ふことは、中々困難な容易ならぬことと考へて居るのであります。何分にも從來に比して一層物動計畫の上に於て生産擴充の或る部分、特に民需方面に於ける資材の配給と云ふことになりましたれば、實に關係産業に相當大なる影響を及ぼさざるを得ないやうな趨勢にあります。就きまして之を商工省と致しまして如何に指導して居つて、現下の情勢に即應しつゝ而も中小

考慮に入れました。從來造つて居りました製品に依りましては、之を所謂下請工場と云ふ方面に仕向けて参る。下請と言ひましても、從來は必ずしも親工場と下請工場の關係が整備して居らなかつたやうに、私共も感ぜられます。是は下請工場と云ふものに付きまして、もう少し恒久的な親工場下請工場の關係が有機的になりますやうに、是非とも一つの制度として之を確立して行くことが必要であらうと考へます。更に根本に遡りましては、機械工業の方は其の製品の分野を大工場、中小工場の間で割定致しまして、大きな工場に於ては、中小工場の造れないやうな特殊な機械を造らせる、一般的に造り得るやうな機種に付きましては、出来る限り中小工場にも之を造らせると云ふことも、是れ亦必要なことと考へて居ります。我が國に於て獨特の發達を致しました中小工場と云ふものは、出来る限り之を活用して参ると云ふ心構への下に、具體的の

方法を考へなければならぬ。之に付ては獨り商工省が天降りのにどう斯うと云ふことを指示するよりは、寧ろ當業者の團體等が時局に十分認識を深められまして、政府に積極的協力すると云ふ御考への下に自主的に是等の整備改善を御研究願ひまして、官民一緒になりまして、此の時局に即應して、從來一生懸命にやつて居りました中小工業者の心持を餘り失望せしめないやうに指導して参りたいと云ふのが、只今私共が考へて居ります中小工業の整備に關する一般的の考へ方であります。

第十六章 低迷する我が物價

政策

一、公定價格の現況と「小林」物價政策

中島彌團次君は一月三十日の豫算委員會で、生産擴充と物價關係に就て、具體的に云へば「公定價格の決定の根本方針、それに基いてどれだけの結果が得られてきてゐるのであるか、それに就ての具體的の方針、實際のやつた実績と國民生活全般に及ぼすべき影響」の三點に關して商相の答辯を求めるところがあり、小林商相より低物價政策を維持しつつ生産擴充をやる方針である旨を明言した。

○小林商相 公定價格に付て、九・一八價格よりも高くなつたものもあり、安くなつたものもある。其の變

り方其の他に付て説明せよと云ふ御話であります。九・一八價格其の儘のものもあります。御承知の如く價格公定品目は三萬點になつて居るので、其の總てのものに付て九・一八價格と比べて上つたもの下つたものとの比率を計算することは中々難かしいので、一寸不可能でありますけれども、極めて大體の傾向から申上げると、最近約一箇年間に價格が公定せられたる物品中、價格形成専門委員會の答申に基き九・一八價格との關係が明かになつたものの中、百五十五品目に付て勘定して見ますと、九・一八價格よりも値上りをして居るものが七十四種類あります。値下りをして居るものが四十三種類あります。据置のものが三十八種類でそれぞれ皆それには専門委員會で協議をした理由が明瞭になつて居ります。例へば値上をしたものを申上げると、輸入原材料、船賃、保険料等の騰貴に基くもの例へば米國産の精製松脂、苛性曹達、加里鹽等の化學

工業品等に其の品が多いのであります。此の外輸入の不圓滑に伴つて高くなつたもの、例へば銅地金と云ふやうなもの、又生産コストの關係に基くもの、絹織物、硫黃、木炭、カーバイト、又一方では税金が上つたが爲に已むを得ず上げなければならなかつたもの、酒、ビール、化粧品、斯う云ふものが上つたのであります。値下りのものは、九・一八價格が非常に高かつたもの、特に食料品にさう云ふものが多いのであります。又据置のものは大體雜品に多いのであります。而して、以上金額の總平均から取れば九・一八價格に比して、八・四%の値上りを示し——是は餘り詳しくありませんから、さう云ふことは省略しませう。大體さう云ふ風に上つたのであります。尙ほ公定價格を改正したものの中で、國民生活に相當關係のある食料品の關係と云ふやうなものなど皆ありますけれども、まあ大體其の種類で御諒承を願ひたいと思ひます。

第二の御質問である生産擴充と低物價政策に付ては、先般來非常に御質問がありますが、政府と致しましては、適正價格に依つて何處までも低物價政策を行つて行きたいし、又行つて居るのであります。即ち生産費の適正利潤を加へて價格を形成して居る。それが爲に生産の障礙を來すことはないと考えられますけれども、特に國民生活必需品、生産擴充用資材、或は軍需資材に付ては國家が必要とする生産數量を確保すると云ふことを主眼として、原價の採算をし價格の形成を行ひ、生産力の擴充計畫と矛盾致さないやうに努めて居るので、將來も又其の方針で行きたいと考へて居ります。而して生産力擴充資材、或は國民生活必需品の如き重要資材に付ては、特に低物價政策を貫く方針を執ると共に、所要生産數量を確保する場合には、どうしても價格の引上をなさなければならぬと云ふが如き特殊のものに付ては、やはり助成金の交付、或は

プール平準價格の實施をして行くより外に只今は考へて居りませぬ。尙ほプール平準價格は、自然的條件其他の經濟條件に依り原價に相當の差異があり且つ其の高生産費の生産力まで活用する必要があるもの、又原則として全國の販賣機關を一元的に統制することの可能なるものについて、之を實施して居ります。例を擧げると、セメント、鉛、亜鉛、アンチモニー、水銀といふやうなものでありますが、石炭の如き特殊の事情のものに付てはプール平準價格と助成金とで進んで行つて、低物價政策を維持しつゝ生産擴充をやらうと云ふ方針を堅持して居るのであります。

○中島委員　だがそこに問題は、大分前の内閣の方針と違つて來て居るやうに思ふ。又是は違はなければならぬと私は思ふ。生産擴充に重點を置いて行く時と、それから一昨年の如き財界に於て非常に悪性インフレーション的な傾向が助長せられるやうな場合は、低物

價政策一體で行つて嚴重なるゆとりの方針で行かなければならぬ。併し今日のやうに生産擴充と云ふ所に重きを置いて行けば、必ずしも低物價政策を全般的に確保して行かなければならぬと云ふことは、私は窮屈なやり方であると考え。茲で問題となるのは藤原案と云ふものがあります。此の藤原案は原則として、第一に低物價政策を徹底して行く、但し鐵、石炭、肥料、其の他のものに付ては助成金を交付して行く。公定價格の決定に付きましては、腰だめ政策で行くのである。斯う云ふ事を藤原さんは言明されまして、其の後昨年の秋に内閣は倒れて而して現大臣になられましたのでありますが、現大臣が今申されました所の點に付きまして、其の主義方針として自分は斯う云ふ物價政策で行くのだ、さうして生産擴充と云ふ點に付ては、斯う云ふ點で歩調を取つて行くのであると云ふ事を搔摘んで政策の根本的な一つのシンボルとし

標識としてあなたの物價政策を是から導いて行かんとする所の根本の概念に付きまして、藤原案は斯う云ふやうに改めて行くべきものである、小林案と云ふものは今日斯う云ふ風にして行くべきものであると云ふ所の根本の將來の指標を一つ私はあなたから承りたい。○小林國務大臣　藤原君の案と私の案と、どう云ふ風であるかと云ふことではありますが、私と致しましては、政府の方針としては低物價政策を何處までも堅持して行くけれども、苟も生産擴充に必要な物資に付ては、出来るだけ低物價政策を維持するには違ひないが、何とかして物を殖やす工夫を考へなければならぬ。それは物の値を上げれば宜いと云ふ風に言ふ御方もありますけれども、大體に物の値を上げることばかりに専念すると、どうも間違ひが起り易い。殊に、今日物價の方面から見まして、勞力の供給が足らないとか、原料、資材の配給が旨く行かぬとか、技術者の

問題、其の他いろ／＼の點が足らぬとか、輸送力もどうも旨くならないと云ふやうな、旨く行かないものだらけで、生産擴充を障碍して居る點もあるし、さう云ふやうなものに付て、只今事實に於て話合つて居る點は、何とかプール計算でやれるものはプール計算でやつて、さうしてプール計算の中で、不公平のないやうに値上をするものは値上をし、餘り惠まれ過ぎて居るものは寧ろ適當に價格を引下げても宜いではないかと云ふやうなことまで御願ひをして居る。さうしてプール計算に依れないものは、補助金で何とか是も無理ではあらうが、やつて貰ひたいと云ふ方針で、只今は生産擴充の線に沿うて居るものゝ物價も、唯物價を上げると云ふことではなしに、色々工夫をして居るのであります。併し根本は何と云つても物を殖やすと云ふことが先決になるのであります。よく石炭も殖やさなければならぬと云ふことを云ひ、又實行しつゝあるので

ありますが、どうも旨く思ふ様に殖えないと云ふ批評も世間ではありますけれども、事實に於ては相當に消費の増大するに拘らずどん／＼實際は殖えてゆくのでさう世間で云ふほど物の値が安いから生産擴充を阻礙すると云ふ事ばかりではないやうに思ひますから、まあ併しさうかと云つて此の儘抛つて置く積りではないやはり先刻申上げたやうに低物價政策を維持しつゝ生産を殖やすことに全力を注いで居るのであります。

二、低物價政策の重點主義

一月廿四日の豫算委員會に於て、木暮武太夫君は低物價政策に就き、「政府は日獨伊の同盟を結んで、英米依存の經濟を清算して、新しい體制に入つたが、外交だけが新しい體制に入つただけではない。總てのものが新しい體制に入らなくてはならない。殊に高度國防國家の建設と云つても、物が大切なのだ、物を殖

やして行かう、増強して行かうといふ意味からみると、今までの悪性のインフレーション防止の低物價の素朴な統制から、再吟味をして新しい方向へ出て行かうと云ふのに、今が一番好い時機ではなからうか」との質問を發したが小林商相はその核心に觸れず、たゞ石炭、製鐵の増産といふ所謂重點主義を強調するに止まつた。

○小林國務大臣 低物價政策を維持するに當つて、從來の方針を其のまゝで行くのかと云ふ今の御質問に付て、簡単に搔摘んで要點を申しますと、三つになる。其の一つは企業家に負擔せしむるのか、政府が補償するののか、然らざれば生産費を上げてそれを消費者に負擔せしむるのか、その三つの何れにも依らずして他の方法に依つて新しく考へなければいけない、斯う云ふ風に解釋致しました。私は先刻櫻井さんに對して御返事申上げた點に付て誤解を受けて居るやうでありますから、此の機會に再び申上げたいと思ふことは、政

府の低物價政策を維持する、堅持すると云ふ方針は少しも變らないのであります。是は昨日總理大臣も演説せられて居る通りであります。唯低物價政策を釘付にして居ると云ふ御話がありましたから、いや、釘付にして居るのではありませぬ。其の時々、色々事情に依つて相當に上げたものもあれば、下げたものもありませんと云ふことを御説明申上げたのを、政府は低物價政策を堅持するのではないと云ふ風に御聴取りを得ましたならば、再び此處で御訂正申上げる次第であります。私は木暮さんの御質問の、中々難かしい物價問題を、唯生産を擴充する爲に必要な品物に限つて手加減をする、或は税金の違つたものに對して手加減をする、又は輸入品の價格の構成に伴ふ形成をすると云ふやうなことだけでやれないことも心得て居りますが、結局物を増加する方法を並行してやるべきが今日低物價政策を堅持するに一番必要な條件だと信じて

居るのであります。今日まで生産擴充、それに對する各種の物資が相當に豊富になつたことも、勿論消費の増大に伴ふ當然の努力であります。最も必要なことは、何と申しましても輸出品の材料となる各種の物資を増加せしめることあります。此の物資は凡ゆるものが結局石炭を出さなければ駄目だ、鐵をうんと造らなければ駄目だ、豊富低廉なる電力を得なければ駄目だ。此の三つに歸着するものだと思つて居ります。政府は製鐵の増産計畫に依つて、更に石炭の増産計畫に依つて、日滿支を打つて一環とする大方針に突進せんとしつゝあるのであります。是が果して私共の期待して居るやうに旨く参りますれば、石炭の増産が狂はないで——御承知の如く石炭の増産は豫定の如く相當に増加して居ります。又將來も増加する見込は十分にあります。更に日滿支を打つて一環とする増産計畫の現出に依つて、石炭の爲に殖える幾多の物資を増産し

て、品物を豊富ならしむる事に依つて、一方では物價を構成し得る要素にしなければならぬと思ひます。又是が今日一番必要な時でありまして、之を若し遂行し得たならば、低物價政策と云ふものは堅持されること、信じて居ります。私は今全力を石炭の増産、それと並行して製鐵の増産、之に集中することが一番低物價政策を維持する大なる力となることを信じて居ります。之を勵行しようと思つて努力して居ります。

三、企畫院の物價政策觀

河野密君は二月二十日の豫算委員會での質問の中、物價問題に言及し政府が所謂適正價格なるものを算定する基準を何に置くかに就き質問を發し、小畑企畫院次長は、何が適正なりやを判断する事由を左の通り説明する所があつた。

○小畑政府委員 企畫院と致しましては、物價に付

どう云ふ風に考へて居るか云ふことだけを申上げたと思ひます。企畫院と致しましては、適正物價と云ふことに付きましたは、仰せの通り自由經濟の時代には、要するに需要供給のバランスをした所の値段と云ふものが適正物價であると思ふのであります。斯う云ふ風な統制經濟と申しますか、計畫經濟と申しますか、價格が政府の方から公定せられると云ふやうな時代に於きましては、適正價格と云ふのは要するに政府が決めた價格、公定價格と云ふのを適正價格と思ふより仕様がないのであります。そこで公定價格と云ふものが果して適正でありや否やと云ふことの判断は、前の全く自由經濟でありました時代には、需要供給のバランスと云ふやうな概念からは離れて居るだらうと思ふのであります。大體に於て政策的に最も都合の好い公定價格が適正價格と云ふことになるのではないかと思つて居ります。そこで政策的價格であるとか、或はプー

ル平準價格であるとか、或は生産費を基準とした價格であるとか、色々價格算定の基準を分けることは出来ると思ひますけれども、結局は政策的價格と云ふものに落着くものではないかと思つて居ります。さう云ふことになりましたと、企畫院と致しましては、適正價格と云ふ言葉に少し曖昧な意味が出て参りますので、寧ろ安定價格と云ふことを希望して居ります。適正價格と云ふ言葉が原價を基礎として、それに適正利潤を加へたものと云ふことになりましたと、非常に簡單に聞えるのでございますが、原價と云ふものは甚だ曖昧な言葉でございます。原價は時に依つて非常に違ひますし、所に依つても違ひますし、さう云ふ基準となりませんものに一寸採るべき所がないと云ふやうなこともあります。要するに價格の公定せられます時に、何が適正なりやと云ふことは當時の社會情勢、當時の社會の要求と云ふことから判断を致しまして、其の價格が、

能く必要な需要に應じ得るだけの供給をなし得るものでありや否やと云ふことを考へて、政策的になさるべきものではないかと思つて居ります。そこで價格のみで以て需要供給をバランスすることが出来ない當節に於きましては、或は補助金であるとか、其の他のいろいろな方法を以て價格を按配して参りますので、自然適正價格と云ふものは常に、政策價格と云ふことに落着いて来るのではないか、斯ういふ風な觀察を致して居ります。

四、物價停止令の意義とその性格

西川貞一君は二月十四日豫算委員會で、現在の物價政策、例へば九・一八價格停止令の措置が非常な混亂を來し、業者が困つてゐるが、これらの措置に關して今後如何なる處理を以つて臨まんとするかを問ふ所があつた。これに對し星野總裁は、價格の總停止は一つ

の臨時的の措置として止むを得なかつたが、これは必ずしも不變のものでない旨を答へた。

○星野國務大臣 物價の問題に付きましては、價格は總て生産消費の重要な鍵を成して居るのでありまして、是がやはり運行を非常に援けて居る。其の健全なる運行の一つの大きな血液と存じて居ります。是は現政府のやつたことではございませぬが、唯昨年ストツプ令を出したと云ふことに付きましては、當時戰爭遂行或は經濟の建設を進めることに付て、所謂悪性インフレーションと云ふやうなものになつて、循環的な悪性インフレーションになつて、物價暴騰其の停止する所を知らずと云ふことでは到底此の成就是出来ない。そこで如何なる方法を執つても此の状態を斷ち切る必要があつた。其の必要に應じてやつたのである。そこで或意味に於ては、勿論西川さんの仰しやつたやうに十分に統制の方法もなく、物價に依る自然の運行もな

ければ、そこに非常な不便を生ずることは當然ではあります。或る場合に於ては末梢の品物に付ては多少その生産に不便があつても、全體としては物價に對する國民の一つの確信が出來て、それに基いて經濟を運用しなくてはならぬと云ふやうな點から、斯の如き處置を執つたのであらうと思ひます。そこで、是は全く非常の處置であります。而して其の結果に付て考へて見ますと、勿論法令が部分的のやうな缺點はあつたかと思ひます。又其の爲に各方面に相當の犠牲を生じたことは洵に残念なことゝは存じますが、それは又初から或る程度まで當然のことゝ思ひます。併し大局から見れば、幸ひに我が國の物價の問題に付て國民の安定的の確信を得たことは非常に大きな力であつたと思ひます。物價に付ては先般來、各大臣から答辯致して居りますが、我が國の物價指數の状況を見ましても現に一昨年までは相當上騰の勢ひを示して居るのであり

まして一昨年の如き日本銀行の指數は一年の間に二五〇から三二〇まで上つて居りますが、昨年は大體三二〇を上下して居りまして、十二月、正月の間に色々上り下りして居りますが、大體に於て物價は常態を保つて居ります。其の爲に各方面に色々の影響を及ぼして居ります。併しやはり物價が安定して居ると云ふ事が、我國が此の大事業、大戰爭又大建設と云ふものを併せて行つて居る所以であると存じて居るのであります。そこで私は斯かる意味に於きまして、非常の措置と致しましては是も已むを得なかつた所であらうかと存じて居るのであります。併し今日一番大切なことは、物價に關しましては低物價政策、詰り物價が徒らに需要供給のバランスを失した場合に、其の儘に抛つて置くことと云ふことでなく、出来るだけ低位に止めてさうして法外なる動きがないと云ふことを趣旨とすると云ふことでありまして、此の低物價政策が既に立派に出來

上つた曉に於きましては、物價に付てもやはり相當の動きを考へなくてはならないと思ひます。左様な意味に於きまして適正價格——箇々の品物の價格に付ては需要供給、内外の情勢の變化に應じまして、それ／＼相當の考慮を加へなければならぬと思ひますし、又全部の品物に互ると云ふやうなことの必要のない場合には、適時さう云ふものは變へて行くことが必要であらうと思ひます。

五、公定物價の是正と石炭價格問題

森田福市君は一月三十日の豫算委員會第五分科會で物價問題、殊に石炭の價格政策に就て商工省の方針に關して追求する所があり、これに對して物價の全般的問題に付て牧物價局長官より、石炭問題に付て東燃料局長官より各、答辯があつた。

○牧政府委員 價格の公定は中々難かしいのでありま

す。併しながら此の價格の公定に付きましては、國民が餘り納得が行きませぬと、價格の維持勵行と云ふ點にも差障りがありますから、一言補足させて戴きます。公定價格に付きまして運賃の點が非常に難かしい問題でありまして、是の決め方如何に依りましては、物の偏在を生ずると云ふことは、森田さんの御指摘の通りであります。之に對しまして國が運賃を負擔するかと云ふ問題に付きましては、大臣から御答へ申しました通り、或は國が負擔すれば問題は片付くのであります。併し實際問題としては中々難かしいのであります。そこで産地なり消費地なりの價格を變へまして、消費地には運賃の加算を認むると云ふことを萬遍なくやつて宜いかと申しますと、運賃の加算せられることを認めますと、所謂山間僻地の運賃が餘計掛り、經濟力の弱い者が高いものを買ふことになつて差支を生ずる結果になるのでありますから、そこで運賃の加算に

付きましては、物に依つては認める場合があります。又物に依りましては、運賃だけのプール計算を致しまして、消費者の受取るべき品物を一定させると云ふやうなことも致して居ります。又生活必需品に付きましては、結局物の偏在を防ぐと云ふ根本精神から府縣制當等をやりまして、其の府縣内に於ける割當に依りまして、最終消費者の支拂ふべき價格を一定するやうな苦心を致して居ります。併し尚ほ色々弊害がある、さう云ふことは御指摘の通りでありまして、物價政策も中々難かしいのでありまして、是等を実現する爲には經驗に基きまして色々な難點を生じます。之を改めることには少しも吝かでないのでありまして、先程申上げました通り、出来るだけ實情に即したことにやうと思つて居ります。尚ほ價格を決めます場合は非常に多數の商品でありますから、一々其の原價計算等を詳しくやりまして、間違ひないことを期すると云ふこ

とも中々困難であります。隨て拙速主義と申しますか、或る部分に付きましては、拙速主義を執る爲に間違つたことを發見する場合がございます。さう云ふ場合は先程御指摘のやうに囚はれずに、改めると云ふことに努めて居る譯であります。もう一點品質と價格の點であります。是はもう全然仰せの通りでありまして、品質が落ちたのでは價格が維持されても何もならない。例を申上げますと、カステラの價格を決めましたが、カステラと云ふものは卵が入つて居る筈です。所が卵の入らないカステラが出来て居るのであります。是は商人が所謂もぐりを考へるのでありまして、それ等の品質が維持されるやうに品質なり、規格を指定することに致しまして、其の規格及び品質以外のものは販賣させないと云ふ制度も執られて居ります。最近は極端なものに付きましては、さう云ふ方法を執つて出来るだけ價格の維持に努めたいと云ふやうに考へ

て居りました、考へ方と致しましては、森田さんの仰しやるやうに出来るだけ是正をして行くと云ふ積りを持つて居る譯でありまして、是は價格政策上の重要問題でありますから、若干の補足をした譯であります。

○東政府委員 石炭の値段を上げると云ふことが増産上効果があると云ふことは、是はもう議論の餘地はあまるまいと思ひます。それが一番樂な方法であると云ふことは私共はもう百も承知して居ります。隨て値段を抑へながら増産をすると云ふことは非常に困難であると云ふことも十分承知致して居りますが、併し日本の國情は現在それをやらなければならぬ、其の難かしいことをやらなければならぬので、吾々は非常に苦心を致して居る譯であります。そこで賣値は之を物價政策の見地から上げずに、而もどうしても買上値を上げなければ——山として引合はぬ山は引合ふやうな所まで値段を上げて行かうと云ふのが、現在の此の買收補

償金の制度であります。之に付きましても無論見方に依りましては今日の程度では尙ほ不十分であると云ふ意見もあると思ひます。私共も十分であるとは思つて居りませぬ。隨て尙ほ補償金の限度も引上げ得るならば之を引上げたいと考へて居ります。

それから品質の問題に付きましては、昨年あたりまでは、大體論として申しますと、品質の良い物が却て安く賣られて居つた。賣る方も安く賣つて居つたし、買ふ方も良い物を安く買つて使つて居つた。悪い物が却て高く賣られて居つたと云ふ、非常に不合理な状態にあつたのであります。それが一層増産を阻み、特に優良炭の増産に支障を來して居つたのであります。併しながらそれは日本石炭株式會社が出来まして、是が一手に買取り、一手に賣ることになりましたから、少くとも全體として良い物は高く買上げ、さうして悪い品質の物は安く買ひ、賣る場合も、悪い物は安く賣り、

良い物は高く賣ると云ふことに致して居ります。其の點は非常に改善されたと思つて居ります。私共は自分のやつたことを自慢する積りは少しもないのであります。森田さんが餘り何も彼もいかぬやうに仰しやるから、私は事實を申上げるのであります。是はそれだけでも石炭の問題は改善されたと思ひます。品質は成程居ります。それから増産に付きましては、品質は成程數年前石炭が餘つて困つた時代に比べますと、今日供給が足りなくて需要が非常に多いのでありますから——又同時に勢力も足りない、資材も足りない、隨て選炭の設備も十分に出来ないし、又選炭の労働者も十分に得られぬのでありますから、全體として若干品質が落ちたことは是は事實であります。是は已むを得ない、併しながら昨年あたりの如く統制が不完全であつた時代に、ボタの山を其の儘賣出したとか、故意に石ころを石炭に混ぜて賣つたと云ふ事實は今日はな

くなつて居ります。隨て其の限度に於ては品質も全體として改善されて居ります。先程船に付て具體的な例を擧げて御話になりましたが、それは恐らく從來は森田さんの船は非常に良い石炭を安く御買ひになつて使つて居られたのだらうと思ひます。それが今日の制度になりましたからは大變不便を感じて居られることは御同情に値すると思ひますが、併しながらそれは一方から申しますと、尙ほ優良な石炭がなければならぬ方に優良なる石炭が廻つて居ります爲に、多少個人として又個々の會社としては損であり、又輸送關係から言つても能率上遺憾の點があつても、優良な石炭がなければならぬ方に廻して居る結果であると御承知を願ひたいのであります。尙ほ良い石炭を高く賣り、悪い石炭を安くすると云ふことに付ては、今日尙ほ不十分な點がありますけれども、是はそれこそ漸次改善して行く積りに致して居りますから是亦御諒承を願ひます。

六、鐵鋼増産と鐵鋼價格の調節

鐵鋼の生産擴充政策と、その低物價政策が明かに矛盾する點を政府はどう處理するかと、中島彌團次君は一月三十日豫算委員第五分科會に於て、小金鐵鋼局長並に小林商相に訊した。

○中島委員 (前略)鐵は或る程度に於て生産擴充と云ふ點から見れば價格を上げてやらなければならぬ。平爐の傷みもあるし、鉄鐵の配合を多くして屑鐵を少くすれば、それからだけでも生産費が多く掛かることは鉄鋼一貫作業の建前上、當り前のことである。生産擴充と云ふこと、所謂低物價政策と云ふこと、鐵に關してどう處理して行くかと云ふことは、是は國民齊しく聴きたい所です。問題はそこなのであります。

○小金政府委員 洵に御尤もな御質問であります、從來の鐵鋼の價格は正直に申し上げますと、實は生産費

を本當に基準にして決めたかどうかと云ふことは疑問がありますのみならず、アメリカのスクラップの値段、其の他の色々な海外依存性の問題に依つて左右されて居つた部分が非常に多い、そこで從來標準丸鋼が百何十圓とか、二百圓と云ふ取扱を受けて居りますが、それは必ずしも生産費から出て居りませぬ。アメリカのスクラップが上りますと、コッチー標準丸鋼の値段が上る、是が實情であります。それで最近まで來て居つたのであります。所が今度は從來の米國依存と申しますか、英米依存と申しますか、それを根本から清算して、東亞共榮圈の中で、鐵鋼業と云ふ最も基本的な産業を確立して行かう、斯う云ふ立場に立つたのでありますから、從來の價格に關する考へ方は、是は別の見地から一つ決めて行かなければいかぬと思ひます。即ち東亞共榮圈の中に於て、我が國の鐵鋼業を益、育成發達せしめて行くと云ふ立場から考へて

かなければならぬ事は當然でありませう。併しながら只今一寸申上げましたやうに、鐵はもう既に立場な政治製品でありまして、之を單なる生産費からのみ勘定の出来ない場合もありませう。随ひまして此の鐵鋼の價格政策をどうするかと云ふ問題は、政府の大方針に於て決定せらるべきものでありまして、之を政府の補償に依つて損失を補ふか、或は之を消費者に負擔せしめるか、或は生産者がどの程度まで分擔出来るかと云ふやうな問題は國家の大方針として御決めになるべきものだと思います。それに關する資料は、吾々關係方面に於きまして目下調製中であります。

○中島(彌)委員 今局長の御話では、鐵の價格は米國の鐵の價格に影響されるのであつて、生産費自身から出て居るのではない、斯う仰しやつたやうに承ります、さうすると私も色々な生産費を調べて居りますが、大體昨年の九月頃の生産費はどうなつて居るか。

○小金政府委員 私が申上げたのは、曾ての鐵の値段がさうであつた。即ち昭和十年とか十二年あたりを御覽になれば分りますが、昭和十二年の如きは非常に高く上つて居ります。アメリカのスクラップの値段が上つたばかりではなしに、國內の景氣で必要以上に上つて居りますが、大體に於きまして鐵の値段はアメリカのスクラップに依つて決まる部分が相當あつた、斯う云ふ意味であります。それから鐵の生産費の構成部分であります、ものに依つて違ひますけれども、大雜把の所大體七割は原料費である。斯う云ふやうに見ますと、原料の上つたものには一番堪へる、斯う云ふことになります。そこで昨年の何月頃ですか、其の生産費はどうなつて居るかと云ふ御尋ねでありましたが、生産費の調査竝に發表に付きましては差控へたいと思ひますから、此の席では御容赦を願ひます。

○中島(彌)委員 さうしますと、鉄鐵に付きまして

は大體現在の價格が八十一圓であります。是は生産費をどの位割つて居りますか、それから丸鋼に付ては百八十六圓になつて居りますが、是は生産費を何割割つて居りますか、それから今言つたやうに地方物價委員會に於て決定したる所に依ると、鉄鐵は九十七圓、丸鋼は二百二十一圓四十八錢と決めた理由は何處にありますか。是は商工省あたりが材料を出して決めたのだらうと思ひますが、それが現在の値段に丸鋼に付ては三十五圓、鉄鐵に付ては十六圓も開きを置かなければならぬ理由は何處にありますか。

○小金政府委員 鉄鐵の建値は製造業者手離しが七十九圓、賣渡値段が八十一圓と云ふことになつて居ります。是は各鉄鐵を製造する工場に依つて違ひます。古い比較的償却の出來て居る熔鑪、其の他の設備で造つた鉄鐵の方は、採算に餘裕と云ふことはどうか分りませぬが、兎に角採算が樂でありますので、新しく建

設した工場の鉄鐵は兎も是では追付きませぬ。それから標準丸鋼、其の他の値段であります。是は鉄鐵に付ても同様であります。輸入された鑛石或は輸入されたスクラップを使つて居りますので、其の部分は政府が補償致して居ります。さう云ふ關係で、例へば標準丸鋼百八十六圓が、生産費の關係に於てどれだけプラス、マイナスになつて居るか云ふことは、一應の計算は出來ると存じますが、只今此處で申上げることとは差控へさして戴きます。

○中島(彌)委員 現在鉄鐵は八十一圓になつて居るのですが、物價委員會の金屬部で九十七圓に定めたのが、なぜ八十一圓になつたのか、丸鋼に付ては二百二十一圓四十八錢に決めたのが、なぜ今日百八十六圓に置いてあるか、其の説明をして戴きたいと思ひます。

○小金政府委員 それは當時の政府がさう云ふ風に其の値段で賣れと云ふことを指圖したからさうなつたの

でありまして、必ずしも算出の基礎は斯くなければならぬと云ふことから出たのではないと思ひます。即ち政策値段だと思ひます。

○中島(彌)委員 政府が指圖して而して政策値段で斯う決まつたのだと言はれる、さうすると商工大臣に御尋ね申上げますが、今鐵鋼局長が御答辯されました如くに鐵の生産費は上るのだ、さうなつて來ますと、鉄鐵を多く造らなければいかぬ、斯う云ふ結論は得られました。東亞共榮圏内のもので補給してやつて、スクラップを入れぬやうにやれば生産費は上るのだ、斯うはつきり仰しやつた、そこで其の上つた分を何處で負擔するか、國家が所謂補償金制度で負擔するか、或は價格を上げて消費者が之を負擔するか(下略)。

○小林國務大臣 御尤もの御質問であります。是は重大問題で考究中であります。何處が負擔するかまだはつきり決まりませぬが、是は御承知の如く日滿支を

打つて一九とする新しい増産計畫を今樹立しつゝあるので、それに並行して所要の増産額を産出するには、どう云ふ原價に依るか云ふことを見て、そこで決めなければならぬと考へて居りますが、まだ決まりませぬ。

○中島(彌)委員 まだ考究中であるならば仕方がないが、是は本議會中に其の政策を決定して、追加豫算なり、其の他の機會に於て之を發表し、國民に對して具體案を出すやうなことになつて來ませうか。

○小林國務大臣 まだそれは研究中で、只今此處で御明答致し兼ねます。

○中島(彌)委員 どう云ふやうにして生産擴充をやつて行くか、どう云ふやうにして物價政策をやつて行くかと云ふことは、具體的に言へば是が要點なのである。總ての問題が此處へ來る。生産費が増加すれば總ての物價が上ることは確かである。鐵に於て然り、石

炭に於て然り、是と生産擴充とどう調和して行くかと云ふことが、是が議會中に決まらず、國民に對して安心を與へずして議會を閉鎖してしまつてやつて行くこと云ふことは、是は洵に内閣の政策として私は遺憾に堪へないと思ふのでありますが、もう一遍商工大臣の御答辯を煩はしたいと思ひます。

○小林國務大臣 生産費が必ずしも増大にならない、高くつかない、或はつくかも知れないが、其の生産費をどう云ふ風にして節減せしめるかと云ふことも、今研究中であつて、生産費の確定的算出もまだ意見の違つて居る所もある。と申しますのは、製鐵などに付ては、休止して居る増設備の活用に伴つて、建設資金の大に依らずしての生産増加と云ふものを今度非常に加味されるのでありますから、まだ生産費と云ふものに付てははつきりしないと御承知を願ひたいのであります。

七・七禁止令の善後措置

一月三十一日豫算委員第五分科會の席上、中島彌團次君の質問に應へて、商工省牧物價局長官は七・七禁止令の善後措置に關し次の如く説明した。

○牧政府委員 七・七禁止令の實施に付きましては色の問題が考へられたのでありまして、或は今仰しやる通りに突然やることはどうかと云ふやうなこともありました。實は政府と致しましては突然と云ふやうにも考へて居らないのでありますが、それ等の問題に詳しく入ることは避けまして、善後措置をどうしたかと云ふ問題に付きまして、御話申し上げます。七・七禁令の善後措置に付きましては、色々の方面で措置を執つたのでありますが、先づ第一に此の七・七禁令の趣旨の宣傳に努めまして、之に依りまして此の趣旨の徹底を期すると云ふ點が第一點であります。尙ほ業界に與

へた影響を緩和すると云ふ意味から致しまして、其の製造業者の今後の行くべき途を指導する意味に於きまして、特に纖維製品に付きましては、或は官民協力の研究的會合をする、或は戦時下にどう云ふものを流行さしたら宜いかといふやうな、研究的の展示會を開くといふやうなことを致しまして、出来るだけ業界の明朗化に努めた譯であります。其の結果各地とも大體安定をすることが出来たやうに思ふのであります。是は一面購買力が相當あると云ふやうな關係もございませう。さう云ふ經過を辿つて居ります。それから一番問題にしたのは、所謂在庫の處分でありまして、纖維製品に付きましては物資活用と云ふ見地から、比較的奢侈的でないものゝ販賣を許可致したのであります。さう云ふことに致しまして、其の認定料を取り、其の認定料を以ちまして、純粹奢侈品の處理に充てしむると云ふ計畫を致して來た譯であります。其の結果の純粹奢

侈品として、全國的に残るものは約六、七百萬圓であらうかと推定せられて居るのであります。尙ほ純粹奢侈品の處理に付きましては、第三國向けの輸出或は支那向けの輸出を斡旋して居る譯であります。それから金屬關係の禁制品に付きましては、在庫品の販賣を原則として許可致して居ります。其の他製造販賣の許可を特別の例外として許可した場合があります。其の場合には第三國に輸出することが明かな場合或は外人の觀光客又は外國公館に賣る場合であるとか、或は日用品を製造販賣することが明瞭である場合、象牙の實印でありますとか、婦人子供服に簡単な刺繡を施すと云ふことは許したのであります。又藝術、技術保存の爲に必要な場合に、製造許可をすると云ふやうなことを致した譯でございます。金融上の對策と致しましては、關係の各府縣と商工省とが連絡致しまして、特殊銀行であるとか、或は民間の銀行、商工組合中央金庫

大蔵省預金部等の協力を得て、種々金融を圖つたのであります。大體業界の要望に應じまして、各地とも其の金融に依つて安定を見た状況であります。貸付を了し、既に貸付の契約の出来た額が約一千五百三十三萬圓に達して居ります。各種の工業組合が主たる借り手でありますが、さういふ金融を付けて参つた譯であります。又七・七禁止令に依りまして生じた轉失業者に對しましては、一般中小商工業者の轉失業者の對策に含めまして、之を處理すると云ふことに致した譯でございます。昨年末の現在で調査致した所に依りますと、轉失業者に迫られて居る者が約五百八十名に達して居ります。此の中には京都の綴れ織業者百十名と云ふのも含んで居ります。綴れ織業者に付きましては、特別の製造販賣の許可をするといふ措置を執つて、此の轉失業者を救済することに致して居りますが、大體に於て七・七禁止令に依る影響の緩和は成績が良く行つ

て居るやうに存せられる次第であります。概要であります。是だけ御答へ致して置きます。

八、物價政策の不徹底による

配給の變調

中島彌團次君は一月廿六日の豫算委員會の席上、近來物資の統制不調和の爲め、隨所に不合理な配給が行はれてゐることを指摘し、その實例として「某縣の如きは検事局と警察が肥料の公定價格を嚴重に取締つたが爲に、肥料が入らないで困つた。又或る縣では、検事局と警察が一緒になつて肥料を豊富に與へんが爲に、肥料の公定價格を破る者を止めなかつたので、ドンドン其處へ肥料が來た。經濟警察の機關が全國的に歩調が取れて居ないが爲に、物資が或る縣に偏在して、或る縣には物資が少いと云ふ現象が、澤山起つて來て居る」とについては、經濟警察の當局は如何なる

對策を用意してゐるかと訊した。商工、農林、内務各大臣は次の如く答へたが、いづれも、藉すに時を以てし、順次是正を圖るほかに奇策なきを示した。

○小林國務大臣 只今統制に付て甚だ圓滑に進行して居らない、隨て關取引があり、現金取引が多い、之をどういふ風に正すかと云ふ至極御尤もの御質問であります。之に付ては配給が甚だ巧く行つて居ない點もよく討議されて居り、當局に於ても十分に研究して居りますが、今日の法律では少し足りない點があります。是はやはり今度の物動が訂正することになつて居ります。併し是は物動で訂正すれば、それで宜いと云ふ意味ではないので、十分に公平に配給を巧くやらうと云ふ點に付て萬全の方法を講じつゝあるのであります。何分初めての仕事で巧く行かないことを私に心配して居りますが、漸次日一日と軌道に乗つて行くことに付ては、統制に依つて物資の少い時に破綻を起

さないでやり得る現状を御諒承を願へれば仕合せだと思ひます。

○石黒國務大臣 食料品、木炭等に關しまして、統制の巧く行くやうにと云ふことに付きましては日夜心配を致して居ります。統制の經濟が實施せられるに従ひまして、漸次に不都合な所が訂正して行かれて参りますことは、只今商工大臣の仰しやつた通りであります。多少藉すに時日を以てして戴かなければならぬ。其の間の色々な不都合といふことは局に當ります者に於ては、少しも無いやうに圖らなければなりません。が、今日の時局下に於ける國民に於かれましたは、又或る程度の寛容を以て見て戴かなければならぬ。取締を致します當局者に於きまして、亦只今まで自由の商業に依つて之を運轉して居りました今日の所謂配給機關に於きまして、非常な變化が急に参つたのでありますから、誠心誠意やつて居りましたも及ばざる所

があることを多少廣い氣持を以て御寛容願ひ、お互ひに勸告をして消費者の方でも見て戴かなければならぬと思つて居ります。米並に木炭の配給消費の規正に關しましては、十四年度末以來、前内閣が非常に苦心をせられたのでありますが、幸ひに其の苦心が段々と効果を奏して参りまして、十四年度の末に比較致しますと、十五年末の状況は餘程全國的に見て良くなつたやうに考へます。此の上とも一生懸命勉強致しまするか、其の點を御認め戴きたい。而して配給機構の改善は先日商工大臣からも申しました通りに、成べく經濟の急變に依つて、失業轉業の已むを得ざるに至る者を出すことが少いやうにと云ふことを一方旨としなければならぬ。此の間の調和を取りまして成べく營業者の團體の立案と云ふものを本と致しまして、漸次に改善して行く、漸次と申しましても、相當の窮迫の状況に應じ、決して怠慢に推移すべきでないと思ひます。さ

う云ふ風なやり方を以て参りたいと考へて居ります。農村の肥料の配給等に關しまして、現金の農村滞留を來させるといふことにならぬやうといふことも考へて居ります。其の爲には比較的農村に發達致して居ります購買組合に専ら依るといふことが宜しいと思ひますが、此の點に關しましても商業者、即ち今日の所謂配給業者といふものゝ相當多數の存在もあることでありますから、是等を見合はせまして適當な方針に依つて善處致したい、斯う考へて居ります。

○平沼國務大臣 只今中島君の内務行政に關係のある點に付て御答を致して置きます。主務官廳に於ける種の施設、殊に配給の事柄に付きましては各警察方面に於きましては、之に協力を致しまして、其の趣旨を能く徹底するやうに努めて居ります。殊に經濟警察取締の點に付きましては、内務省と致しましては、出來るだけ防犯といふ點に重きを置きまして、色々な悪

いことの行はれないやうに豫め之を防止する。此の方面に重きを置いて居るのであります。各警察署に經濟生活相談所といふやうなものを設けまして、能く徹底するやうに、知らずして罪を犯すことのないやうに、十分に努めて居ります。唯中には故意に罪を犯す者もござります。殊に其の中には随分質の悪い輩もあるやうでありますから、是等に對しましては、検事局とも能く協議を致しまして、十分に取締る方針を執つて居るのであります。是等に付きましては、各方面に徹底することが最も大事でありますから、今月の末には各府縣の經濟保安課長を招集致しまして、能く協議を致させる積りであります。

第十七章 労働と新しい給與制度

一、労働賃銀と新給與制度の問題

二月十八日豫算委員會の席上、井上良次君は労働賃銀の合理的取極めの方法に關し、金光厚相と次の如き質疑を重ねた。

○井上委員 (前略) 昨年發布されました賃銀統制令を見ましても、賃銀統制は労働者の生活を確保し、労働の生産能率を發揮せしめる目的を以て發令したものにあらざり、低物價政策を堅持し、或は労働者の移動を防止する目的の爲に之を發布されたと考へるが、大臣は賃銀統制令を發令する目的を何處に置いて居つたか、労働者の生活を守り、生産力を高め、見地に立つ

て發令されたか。

○金光國務大臣 移動防止は特定の産業に付きまして移動が非常に頻繁で、それが爲に生産力の増強を阻碍する傾向にありますので、之を發布したのであります。其の移動防止に依つて總ての労働能率が高まると云ふ趣旨ではなく、其の低下を防ぐ爲に或一部の時局産業に付て實施したのであります。政府と致しましては、貸銀統制令の制定に關しましては労働者の生活を確保して、労働力の維持、培養及び労働能率の増進を圖りますことは、其の主要なる目標の一つとして考慮に加へたのであります。随つて今後本令の運用に當りまして、特に賃金公定及び標準賃金の設定等に當りまして、戦時下に於ける労働者として必要な生活を確保するやうに萬全の努力を拂ふ積りであります。尙ほ福利施設や、年金保険、健康保険等、凡ゆる方面に互つて生活の確保に付て考慮を拂つて居る次第であります。

す。

○井上委員 (前略) 政府は眞に重大時局を考へられ、労働者に一塊の石炭でも多く掘らせ、一臺の機械でも多く製造さす爲に努力せしめるには、少くとも物價の變動に應じて労働賃金を變更すると云ふ立場にならなければ駄目です。物價指數の變動に應じて労働賃金も變更する、此の態度を先づ政府が執らなければならぬと思ひますが、政府は一年に二回か三回、物價指數を調べて、それに伴つて労働賃金を變更する新しい習慣と申しますか、一つの制度を持たれて、賃金制度に對する根本的對策を立てられる必要があると思ひますが、之に對する大臣の御意見を伺ひます。

○金光國務大臣 賃金の決定には物價の變動が十分考慮せられなければならぬことは全く御同感であります。當局に於ても從來必要に應じて初給賃金を改訂致しましたり、手當を許可致したりして居るのであります。

す。今後に於きましても物價指數の變動には不斷の注意を拂つて労働者の生活の確保に努めたいと存じます。尙ほ賃金と物價の不均衡のことに付て御話がございます。但し賃金と物價の不均衡の基礎を危くしない範圍で、出來るだけ兩者の均衡を圖ることに努め、是が爲に賃金臨時措置令の運用と致しまして、労働者の賃金の引上は原則として許可しまして、電力休業に伴ふ手當を認めたり、家族手當を許したり、未経験労働者の初給賃金を改訂したり致して居るのであります。賃金委員會が昨秋賃金統制令要綱を決定致しまして以來、開いて居りませぬが、近く平均時間割賃金、標準賃金等の審議を御願ひする筈であります。是等の決定の結果は又賃金の適正化に資する所が多いと存じます。御尋ねの労働者生活困難云々と云ふ點も御尤もには存じますが、或は闇が行はれるからとか、品質が下つて居るかると云ふことを考慮に入れて、其の都度賃金を引上げ

ると云ふやうなことを致しますと、今度他方面では生産費が増大したから、之を適正物價に引上げて呉れと云ふことが到る處に行はれるのであります。さうなりますと、今度又労働者の方は物價が上つたから、賃金も上げて呉れと言ふ、何處まで行つても随つこつて、實際のないことは御承知の通りでありまして、世の中はプラス・マイナスの交錯連続でありますから、能く其の邊の所は御考へ併せを願ひたいと存じます。

○井上(良)委員 現實の問題は物價が高物價へ進行しつつありますから、どうしても此の際生活必需品給與制度と云ふものを考へる必要がある。例へば青少年の給食の問題に致しましても、寄宿舎や工場で營養食を配給して居ります場合は問題はない、併し外部から通勤して居る人々は、自分の要求するエネルギーが攝れないと云ふことになつて居る。だから少くとも能率を高め、技術を高める爲には、食べる方だけは大量心配

のないやうにして勤勞者の最低の生活を保障してやる
と云ふ線を引かねければならぬ。さうして勞働服に致
しまして、或はゴム靴に致しまして、これは地下
足袋に致しまして、或は又手袋に致しまして、完
全な實物給與を徹底致しまして、——勿論、是は産業
報國會に於てやるべきこととございますけれども、さ
う云ふものに對する積極的な手當を致さなければ勞働
者の移動は防止出来ませぬ。現在、厚生省は色々な福
利厚生施設を考へ、又勞働者に對する年金制度を御考
へを願ひ、且又健康保険積立金制度等色々な對策を講
じて戴いて居りますけれども、今度の年金制度に致し
ましても、是は二十年、三十年先のことで、今日の問
題でない。是は一つのインフレ對策として考へたと言
はれた方が却て明瞭で、現實當面の問題ではない、政
府は一つの豫算が通り、一つの制度が出来ますと、役
人が二十人や三十人直ぐ出来る。地方はどうなつて居

るか、地方に於ては府がやる、市がやる、民間團體が
やると云ふやうな譯で、其の横の連絡と云ふものが一
つも無い、殆どないと言つて宜い、斯う云ふ點を考へ
て、もう少し福利機關の横の連絡を緊密にさせて、行
く／＼は之を勤勞國民の生活協同體に結成する方策を
取つたならば宜いのぢやないかと思ふ。さう云ふ點か
ら是非高度國防國家體制の確立に一番大切な國民の福
利協同體の確立と云ふ點を考へて貰ひたい。高度國防
國家體制を完成する爲には、生産力の擴充、生産力の
擴充の爲には勞働生産性の昂揚、勞働生産性の昂揚の
爲には勞働生活の安定を目標とする福利協同體、斯う
云ふことになりまして、高度國防國家建設の一環と
して勞働者の生活安定の爲にも福利協同體を作る必要
があります。それにはバラ／＼でなしに、一つの體系
を持つたものにして全國的な協同體を創る必要がある
と思ひますが、之に對して大臣の御所見を伺ひたいと

思ひます。

○金光國務大臣 理物給與をやつてはどうかと云ふや
うな御意見もございましたやうですが、是も御尤もの
こととございまして、厚生省と致しましては成べく現
物の給與をした方が宜いと思ふものは出来る限り、其
の給與を致すことに致して居ります。現に給與して居
るのであります。もう少し之を擴大したいと思ひます
けれども、やはり食料品の如き、殊に米の如きは思ふ
に任せないのであります。福利厚生施設を統一して共
同施設的にやつてはどうかと云ふやうな御意見もござ
いしましたが、是は度々申すこととありますが、産業報
國會を通じて、成べく統一的に指導してやつて行く積
りでございますから、大體に於て御趣旨に副ふやうな
ことになるだらうと存じます。

二、勞働移動の防止と勞働手帳

第十七章 勞働と新しい給與制度

三善信房君は一月廿七日豫算委員會の席上、近來の
炭礦に於ける出炭率の低下狀況は、勞働移動がその根
因なりと指摘し、移動に關する當局の方策を叩いた
が、金光厚相はこれを次の如く明答した。

○三善委員 (前略)最近の出炭率であります、事變前
までは一人當り二百二十トン出た。昭和十二年
には二百トン、十三年には百九十トン、十四年には實
に百八十トンまで低下した。即ち一人前の出炭量が四
十トン低下しました。三十萬人の勞務者を使ふて居る
ことになれば、千二百萬トンの減炭である。戦前の通
りの一人當りの出炭率があつたならば千二百萬トンと
云ふ石炭が餘計出る、其の出炭率低下の原因は何處に
あるかと云ふことを考へて見なければなりません。勞務
者は勞務者の質の低下も幾らかあると思ひます。勞務
者の移動率が非常に多くなつた事も一つの原因だと思
ひます。又賃金が餘り高い所があるので入坑率が減つ

た、今まで二十五日入つたのが二十日しか入らぬ、斯う云ふことも原因すると思ひます。斯様に出炭率の低下に對しましては、幾多の原因があると思ひますが、政府は其の原因に付て御取調になつたのでありますか。

○金光國務大臣 一人當りの出炭率が減少したことも事實でございます。是は種々な原因から來て居ると存じますが、賃金が高いからと云ふ譯でもなからうと思ひます。労働者不足の爲に朝鮮の労働者を澤山入れたのであります。隨て不馴れの爲に平均率が下つたと云ふやうなことも多少原因を成して居らうと思ひます。それから時局關係の産業が非常に労働者を要求します爲に、労働者の移動が大變激しかつたと云ふことも、最も大なる原因を成して居ると思ふのであります。大まかな數字を申し上げますれば、殆ど一年間に全部の労働者の數が移動する、尤も悉くの労働者が轉出する

譯ではございませぬ。長く居る者もありますけれども、中には一箇月、二箇月で轉々する者もございませぬ。單に移動員數のみに付て申しますれば、殆ど全労働者と同數の移動が一箇年間にあることになりませぬ。斯様に落付かないと云ふことが稼働率減少の主な原因ではないかと存じます。之に對しまして、政府は移動防止令を出しまして之を防いだのであります。中々そんなことでは防止が出来ないのであります。そこで労働手帳を制定して、労働者の経歴を手帳に書いて、其の手帳を持つて居る者でなければ使ふことは出来ない、さうして其の手帳は事業主が預かつて置く、正當な理由がなければ渡さない、斯う云ふことにすれば、移動防止が殆ど完全に行はれるのではないかと存じます。それで其の労働手帳法の制定が、只今あります國家總動員法で出来るか、研究をして見ましたが是は出来ないと思ひます。それで別に労働手帳法案を兩

三日中に提出する積りでございます。是が實施されますれば完全に近い移動防止が出来ると思ひます。隨て出炭量も増加することと存じます。尙ほ其の外此の基礎産業である石炭産出の減少は、非常に憂ふべきことでもありますから、何とかして此の労働力の増強、それから一人當りの出炭量の増加、詰り稼働率の増加を圖りたいと云ふので、今専ら労働者の補充に努めて居ります。本年度内に、此の下半期中にも、四萬五千人以上補充する豫定で専らやつて居ります。尙ほ鮮人をも一萬餘入れたいと云ふやうな計畫を立てて居ります。中思ふやうには参りませぬけれども、國民職業指導所其他を動員して懸命に努力を續けて居る譯であります。尙ほ其の他に事變以來就業時間は出來得るだけ延長致しまして、働いて貰ふことになつて居ります。もう此の上の延長と云ふものは無理だらうと存じます。そこで奨励法を設けようと思ふことになりまして、強

調期間を設けて本年の一月から三月まで稼働に對して奨励法、表彰の法も設ける、是は産業報國會とも連絡致しまして、只今之を實施中ではありますが、相當の效果があるやうであります。全部の調査は済んで居りませぬけれども、部分的に申し上げますれば、從來の八〇%が八五%になり、九〇%になつて、一〇%内外も稼働率が増率して居ると云ふことを以て見れば、如何に労働者が時局認識を深めて、此の場合さう云ふことであるならば、何とかして吾々はもつと働かなければならぬと云ふ報國の念に燃えて居ると云ふことが窺はれるので、洵に意を強う致して居る次第であります。其の外御氣付の點がございませぬれば伺ひまして、適切なる方法がありますれば如何なる方法でも此の場合實行したいと思ひます。

なほ労働手帳の問題に關し、二月十八日の同委員會で、井上良次君の質問に對し、厚相は次の如く答へ

た。
 ○金光國務大臣 委員長から只今御注意がございました。労働手帳を事業主が預つて居ると云ふ點に付て、御答へを洩らして居つたやうですが、是は移動防止の爲に必要なことであると云ふことは、井上君も御諒解になることと思ひます。併し横暴な事業主が此の規定を悪用して勝手我が儘なことをやる處があると云ふやうな御心配だらうと思ひますが、其の場合には救済の途を講じてあるであります。國民職業指導所に申出ますと、職業指導所から其の手帳を取返してやると云ふ方法もございませし、それが手間が取れるならば、労働手帳に代る證明書を出すと云ふ救済の途もございませし。左様御諒承を願ひます。

三、下級官吏に對する増俸問題

高田耘平君は二月十五日の豫算委員會に於て、十六

年度の追加豫算として小學校教員に對して一ヶ月十圓宛の臨時手當を出すことに關聯して、現在の物價騰貴狀況よりみて、下級の一般官公吏に對しても同様の措置を講ずべきではないかと訊したに對し、河田蔵相より左の如き答辯があつた。

○河田國務大臣 只今御話の問題は高田君も御承知の通り、非常に權衡其の他の關係から考慮しなければならぬことが多々あるのであります。政府はやはり低物價政策を維持致して居りまして、生活の安定を圖り、成たけ生活費の掛らぬことを始終努めて居りますけれども昨今の狀態——下級と云ふ言葉は甚だ宜しくありませんが、假に下級と云ふ言葉を使ひますと、給與の割合に低き者の生活が非常に逼迫して居ると云ふことは考へて居るのであります。併し唯一時的に臨時手當を出すと云ふ譯には參らぬのであります。凡ゆる政府部内に於ける權衡を見なければなりません。又高田君

も御承知でありませうけれども、政府以外の同じ程度のもの生活と云ふことも考へなければなりません。政府は濫りにと云ふことは勿論ありませぬが、輕々しく之を動かしますと、是は國民全般に及んで來るのであります。之に對しましては深甚なる考慮と研究を致さなければならぬのであります。それでありませるか、尙ほ歳月を費やしまして、其の考究をすると云ふやうな考へで、昭和十六年度の豫算を編成致したのであります。然るに茲に給與の菲薄な者に對しまして、餘りに氣の毒だと云ふ感じが致しましたのと、生活の安定を餘りに缺く處がありましたので、家族手當として十月を期して、或る程度の給與を致すことにして、是が計上を致してあるのであります。今申上げました通り、給與の關係は十分考究しなければならぬ次第のものであります。随ひまして權衡上どうしても是は多少の手當をやらなければならぬと云ふやうなものもあ

り、否臨時の手當のみならず、一體給與をもう少し善くしなければならぬ、改善しなければならぬと云ふものもある。是は年々其の必要を認めまして、或は少しづつ、或は相當額まで上げて居ると云ふ例は多々ございませぬ。本年度の總豫算編成當時に於きましては、只今申す通信事業従業員が如何にも他と權衡を得ずして、餘りに菲薄なるが故に、是の待遇を整備すると云ふ意味に於きまして、儘か通信特別會計の中の事業費勘定に於きまして、千二、三百萬圓の増加があつたと思ひます。他の資本勘定を加へますと、二千萬圓以上に上る筈であります。さう云ふものを普通豫算に計上してあるのであります。是は餘りに菲薄にして他と權衡を失して居る故に計上してあるのであります。俗て本論の小學校教員に對するものは、相當考究の餘地ありとして、本豫算に計上しなかつたのであります。其の後の狀況を見ますと、師範學校に入る者も非常に

不足して居る。又小學校の教員が他と比較致しまして餘りに權衡を失して居る。併しながら此の俸給を上げることになると、色々他に影響する所がありますので、一時の救済策として手當を支給する、斯う云ふことが決まりましたので、追加豫算に計上致したのであります。實際の所を申し上げますと、高田君と違ひまして、私不敏にして中々一夜にして給與の増額を致すことは出来ませぬ。であります。將來小學校の教員に對しまして此の程度の一時の臨時手當を出すことは已むを得ない、斯う考へました結果、此の權衡を是正する意味に於て支給することにしたのであります。併しながら小學校教員に對して斯う云ふ例が開けますと、是から一波萬波を生じまして、權衡を失するものがありますれば、政府は其の權衡を維持するやうに相當の考慮をしなければならぬと考へて居るのであります。是は其の支出の成案を得ました時に實施するより致し方ない

のでありまして、一夜漬けで私には出来ませぬ。それで今申しました通り警察官、市町村吏員に對しても、權衡を失せざるやうに考慮すると云ふことを申し上げます。次第であります。

第十八章 戦時金融の前進

一、預金減少事情と本年度の資金対策

木暮武太夫君は一月三十日の豫算委員會に於て、(一) 昨年(昭和十五年)下半期の預金減少の事情、(二) 本年度の資金計畫に就て質問する所があり、これに對して廣瀬大藏次官より各々左の答辯があつたが、銀行合同方針に關しては、必ずしも一縣一行主義を固執して居ないことが明となつた。

一、昨年の下半期と申しますか、之を正確に申しますれば、八、九、十の三、四箇月の間が前年度と比較致しまして、預金の減少を來したものであります。是は細かいことを申しますと、小さな原因、大きな原因、色々あると思ひます。先程御話になりました七・七禁

止令の發布といふことも一部の原因を與へて居るだらうと思ひます。貿易の一時的停頓と云ふことも一つの原因を與へて居ると思ふのであります。それから物の配給の圓滑を缺くと云ふことになつて、一部の方面に於て事業の成績が芳ばしくなかつたと云ふことも、一つの原因を與へて居ると思ふのであります。併しながら一番主たる原因は何か、是は當時私共も最も心痛を致しまして、金融機關の巨頭の人達の意見を十分聴いたのであります。さう致しますと、何れも口を揃へて申しますことは、結局政府の支拂が遅れて居ると云ふこと、是が一番大きな原因であると云ふことであつたのであります。昨年の上半期あたり、殊に恰度昨年の今頃の議會の空氣から申しましたも、其の後の考へから申しましたも、どうもインフレ景氣が出やせぬか、政府の豫算が大きい過ぎやせぬか、通貨の膨脹が相當大きいと云つたやうな聲が非常に大きかつたのであります。

す。それが同時に一面に於ては豫算の緊縮をやるべし、通貨の収縮を致すべしと云ふ聲となりまして、是が爲に、昨年の上半期に於きましては、政府の支拂に付て或る程度の抑制が行はれたのであります。政府の前拂、是等のものに付きましても相當抑制を加へられたのであります。是が七八九十に現はれて來たのであります。實際の問題と致しまして或る大きな會社の如きは、運轉資金が普段に於ては從來は五百萬圓であつたのが、あの當時に於ては約二千萬圓と云つたやうな工合であります。さう云ふやうに一方に於て資金が瘠る、而も納入したものの代金は得られないと云ふ状況になりますから、是は所謂資金の回轉が停頓したのであります。隨て預金の増勢が鈍ると云ふやうなことになるのは已むを得なかつたかと思ふのであります。そこで政府と致しましては、是等の事情に顧みまして、九月下旬あたりからは對策を講じまして、十月に於

きまして、從來抑制を致して居りました政府支拂の方法に付て多少緩和の方法を講ずると云ふことに致したのであります。其の結果十月下旬から稍、銀行預金が増加の傾向を示して参りまして、十一月に於きましては、完全に前年の同期、即ち前年の十一月よりも昨年の十一月の方が絶対額に於て銀行預金が増えたと云ふ状況でありました。然るに十二月になりまして、十二月中の政府國債發行額は十三億であります。十三億の國債を發行したと云ふことは、即ち十三億以上の政府資金が支拂はれたと云ふことを意味する譯であります。でありますから下半年の初めに於きまして、相當撤布が遅れた所の資金が十二月に至つてと申しますか、十一月から十二月に至つて固めて市中へ撤布された。さう云ふ状態になりまして、十二月末日現在は何論のこと、此の一月に於きましては銀行預金の増加の状況は、郵便貯金も同様であります。大體順調な情

勢を辿つて居るのであります。

二、資金計畫の最大要素を成して居りまする國債消化の資源、之に付ては臨時軍事費の豫算が決まりませぬと分りませぬが、少くとも十五年度よりも多くなるであらうと云ふことは申上げ得ると思ふのであります。

それからもう一つは、其の他の生産力擴充關係の資金はどうであるかと申しますと、是は十五年度の實績が既に相當豫定よりも多く要することになつて居ります。實績が豫定を超えて居ります。又十六年度に於きましては、生産力擴充資金の所要額は相當多額に上る見込であります。さう云ふ譯でありますから、來年度に於ける所の資金計畫、所謂資金所要額と云ふものは、十五年度の額よりも是亦増加するであらうと云ふことが豫想され得ると思ふのであります。そこで然らば斯の如き多額の資金が果して圓滑に消化され得るであらうかどうかと云ふ問題になると思ふのであります。

するが、申すまでもなく是等の資金を消化するが爲には、國內の生産力が増加し國民の所得が増加しなければならぬ譯であります。此の點に付ては一方に於て物の關係が段々窮屈になると云ふことは、今日何人も或る程度考へて居ることあります。併しながら從來の物が窮屈になると云ふことの中には、色々の考へ方があるものであります。大體物動計畫と云ふものを基本にして、物が多くなる、少くなると云ふことを論議されるのであります。御存じのやうに、物動計畫の從來の基本は、國內に於て新たに生産される所の重要物資並に海外より輸入し得る所の物と云ふものを加へまして、それが前年度より多いか少いかと云ふことが基準になつて論議されたと思ふのであります。其の意味に於て然らば來年度は如何であるかと申しますと、此の兩者に於て多きを望むことは出來ないと思ふのであります。併しながら他の方法に依つて物を或る

程度生み出すと云ふことは是は考へなければならぬ。従來の方法以外の方法に依つて工夫をしなければならぬと思ふのであります。従來は生産活動の目標でないと思つたやうなものも、新しく生産活動の目標にすると思ふことを一つ此處で十六年度に於ては考へなければならぬ時期であると思ふのであります。それから又今一つはそれに加へまするに吾々の活動力なり、精神力なりを加へ、又能率を増進させて、さうして茲に生産額を増やして行く、生産額が増えます時に於きましては、國民所得もそこに増加が望み得ると思ふのであります。さう云ふ意味合に於きまして、私は十六年度に於ては十五年より生産額、國民所得が必ず減るといふことは考へ得られぬと思ふのであります。

二、政府資金計畫の内容如何

小笠原三九郎君は二月十五日の豫算委員會に於て、

一、社債の發行限度等は相當多額になつて居ります。けれども之を實行致します年で切りますと、初年度から數年後に互る計畫は皆持つて居りまして、少くとも三年位 長いのは五年以上といふのもありますので、五億とか十億とかになりますけれども、是は數年分を合せたものでありますから、一年を取つて見ますと、強ちさう多くはないと思つて居りますが、只今資金計畫は發行し得るやうに立てようと思つて、折角苦心を致して居ります。落膽は致して居りませぬ。

二、今期議會にさういふ法制を出すまでの成案は持つて居りませぬが、御説の點は考へなければならぬことと思ひますが、唯特殊の金融機關に或る程度の助力を與へることになると、又一般の金融機關も考へてやらなければならぬと思ひますので、それ等も考へまして、特殊の金融機關であるならば、比較的宜いと思ひますけれども、一般金融機關でありますと、中々色々

政府の資金計畫に就て、大要左の如き要點を訊す所があつた。即ち

第一、國策會社の拂込、社債發行限度の擴張が金融市場を不當に壓迫せざるや。

第二、銀行等資金運用令で貸出の強制命令を行ふ以上、銀行の資金吸収に付ても、國家は積極的に參加すべきではないか。

第三、普通銀行の商業銀行的性格は、時局の要請に依り、事業金融機關に移行せしむべきではないか。

第四、金融機關の新設が續出しつゝあるが、更に既存金融機關の利用を考慮すべきではないか。

第五、政府は金融行政事務を統一する意向はないか。

第六、金融新體制の内容如何。

第七、政府の財政計畫の經綸如何。

右の質問に對し、河田蔵相は次の如く答へた。

なことを考へなければならぬので、今期議會にはさういふ法案を出す邊はないと思ひますが、一つの考慮すべき點だと思ひます。

三、日本の普通商業銀行が英國流の商業銀行の型を採つて居るといふことは、御説の通りであります。申上げるまでもなく、初め出來た當時はアメリカのステーツ・バンクスの制度を採つたものであらうと思ひますが、それが段々英國流に變つて行つたのであらうと思ひます。さりながら従來は商業銀行と云ひながら、地方銀行は商業銀行よりは、寧ろ不動産抵當銀行みたいなものになつて居たものですから、監督の仕方もちんちんの方を心配すると云ふやうになつたものと思ひます。大體さう云ふ徑路を取つて發達して参りました所の地方銀行を今日直ちに興業銀行的に、農工銀行的に監督すべきかどうか、それ等銀行の制度に付きましては随分沿革が古いのと、制度も非常に古いものでこ

ございますから、特殊銀行なり、普通銀行なりの制度に付きましては相當是から考究しなければならぬと思ひます。今小笠原君の言はれるやうに、斯う云ふ地方銀行の監督の方法を直ちにどう斯うすると云ふことは、一寸急には無理ではないかと思つて居ります。

四、此の頃は段々英米式のバンクスより——是は一寸講釋めきますけれども、段々ドイツ式のものが増えて参りました今日の場合は、庶民金庫、産業組合中央金庫、商工組合中央金庫、あゝ云ふ既設のものを利用すると云ふことは、私も其の方が宜いのだらうと思つて居ります。唯今回の住宅營團ですか、それから帝都交通營團、是も一寸毛色が違つたものですが、もう一つは國民更生金庫、此の國民更生金庫に至りましたは、殆ど國がするやうなものであり、之を餘りに庶民金庫なり、商工組合中央金庫なり、——是もさう儲け仕事ではありませぬが、自營出来るものに入れてしまふのであります。

五、單に資金といふ眼からみれば、普通の金融機關、即ち銀行、信託會社と違ひまして、生命保険とか、金庫とかいふものは、單純なる銀行、信託會社といふやうな金融機關一點張りでない分子も含んで居るので、全部大藏省の手で背負ひ兼ねる次第もあるかと思ひます。但し資金の關係に於ては、生命保険等の資金等は殆んど大藏省と相談してやつて居るやうな譯であります。御説は尤もでございますけれども、行政機構の連絡などから考へまして、一時に其の作用を變へて行くといふことは申上げ兼ねる次第です。

六、金融體制といふものが、先般發表致しました所の經濟新體制と云ふ以外に、恰度農業新體制が出来つゝあるといふ意味に於て、別にやるかといふことであれば、さうではございません。金融と云ふ部門はやはり經濟の一部門と見まして、經濟新體制の趣旨に従つて

は如何でありますか。又國民更生金庫といふものを今日打出すのが、一つの機關を中小商工業者の轉廢業をしなければならぬ者に對して、政府が特設するのだといふことに依つて稍、安心を與へ得るといふ點を考慮致しまして、別に設置した方が宜いと思つたのであります。それから住宅營團、之になると既に今まで同潤會といふやうなものもございますが、同潤會になると色々資金固定の關係から、手つ取り早く償還の付かぬ點がございます。それで住宅營團といふものを設置致しまして、追々斯う云ふやうなものを統制して行く方が宜いと、斯う考へて居ります。最後の勸業銀行活用の問題は御同感でございます、前に申上げましたやうに、興業銀行のやうな一と所では少し手が張り過ぎますので、勸業銀行の其の經驗と人力といひますか、それを十分利用したいと思つて居ります。今回の勸業銀行法中改正法律案の如きも、其の一步を踏出したも

之をやつて行かなければならぬと思ひます。併しなから行政の種類に依りまして、少しもタッチしない條項が、經濟新體制にもございませう。併しあの經濟新體制の中には金融といふ一つの經濟現象は、やはり含んで居る積りでございます。随ひまして更に改めて金融新體制といふものは考究して居りませぬが、其の經濟新體制の範疇に於て、政府が出来ました當時發表致しましたる國策の一部としまして、財政金融機構の綱領といふものは、今折角考究致して居りますが、まだ一寸申上げる時期には達して居りませぬ。

七、政府の財政計畫と致しまして、將來の豫定計畫といふものはございます。併し數年來政府が示して参らなかつたのも無理なからうと思ふのでありまして、暫く猶豫を願ひまして、今年も同様に願ひたいと思ひます。それから私一個といつても、此處に立ちました以上は、一個といふ譯にも参りませぬが、今日の場合物

資が幾らでも入手出来まして、物資との金とのバランスが取れるといふことでありますならば、多々益、辨じて、私は決して悪性インフレーションは生じないだらうと思ひます。問題はやはり物資との関係がアン・バランスになる所にあるのではないかと思ふのであります。其の場合に於て、仰せの通り公債消化が不能になつて来る場合には、それ以上に如何に需要がありましても、國費を膨脹させることは出来ないだらうと思ひます。詰り物資とアン・バランスなるに拘らず、通貨が膨脹して悪性インフレーションを起すやうな時には、それは抑へるより仕方がないと思ひます。其の時機が何時になるやといふことは、今はつきり申上げ兼ねます。

三、公債消化力純化とその対策

一月廿四日豫算委員會の席上、木暮武太夫君が公債

消化力純化の傾向にあるを指摘し、その爲に特別の方途ありやと質せるに對し、河田藏相は次の如く、從來のオルソドックスの方策以外に何らか新規の手段を採る意志なきを説明した。

○河田藏相（前略）公債の消化といふことに付きまして、其の根源となる國民所得の貯蓄と云ふことに付きましては、之を先づ第一に圖らなければならぬことは申上げるまでもありません。國民所得の中の貯蓄を極力奨励する。是は紋切型のことでは何等新策がない、然らば此の公債を如何にして消化するかといふことに付きまして、政府の方から或る法則的な活動をするといふことは考へられるかといふことになりませんが、是は能く考へて見ると凡ゆる點に於て却て逆効果を生ずる虞が多々あるのであります。然らば第二に何か、昨年は報國債券といふ新しい一つのやり方がありました。が、一種の特別の證券でも發行するといふやうなやり

方も考へられるのであります。是は成程一部の零細な資金等を集めると云ふ効果はあるかも知れませぬけれども、又他面社會状態、社會の精神的に及ぼす影響と云ふやうなことを考へますと、中々輕々しく採用することも出来ない點もあります。功罪何れが優れりやと云ふことには多大の疑がある。斯く申して參ると、木暮君から御指摘になりましたやうに、何等新策がないではないか、洵に其の通りであります。やはり今日の我が國情を出来るだけ國民に徹底せしめ、公債と云ふものは是だけ要る、それには是だけの貯蓄をしなければならぬと云ふことを一層徹底せしめ、唯是だけ要る、是だけ要ると言はないで、斯う云ふ實情になつて居るからこそ、其の結果は斯くの如き必要があるのであると云ふことを能く徹底せしめて以て貯蓄を奨励し公債の消化を圖る、是は甚だ平凡ですが、私の今考へて居りますことは、國民に徹底せしめてやると云ふこ

とが一番効果があり、他に影響する所がない、かう云ふ風に考へます。但し徒に唯さう云ふことを、或は國民の零細なる貯蓄を公債に振向けると云ふ程度にはそれでも宜いかも知れませぬ。一般的に多くの金融機關等を通ずるもの、是が多大なるものであります。こゝを木暮君は御心配になつて居ると思ひますけれども、重要な地位を占めて居る所の金融機關等を通して公債の消化を圖ると云ふことに付きましては、昨年の秋から相當是は強制的ではございませぬが、金融機關と密接なる連絡を取りまして、其の投資の方法に付きましては、もう既に從來より、是は決して強制して命令する譯ではありませぬが、能く連絡を取りまして、資金の放出、投資の方法等に付て、政府の方針とピツタリと合はせて、お互ひに力を協せて行くと云ふ方策を實行して居るのであります。是れ以上更に強化すると云ふ形式は執りませぬけれども、其趣旨を徹底して

十分金融業者と密接して消化を圖つて行くと云ふことに致したいと思ひます。要するに零細なる貯蓄の問題並に金融機關を通しての公債消化は極めて平凡で、或は何もないではないかと仰しやるかも知れませぬが、色々考へました結果、やはり此の途が一番効果的であつて、他に影響する所はないと私は考へて居ります。

四、貯蓄奨励・公債募集。

資金撤布策如何

中島彌團次君は一月二十六日の豫算委員會に於て、貯蓄の奨励に就て、今後貯蓄債券或は支拂證券の發行の如き新手段を以て臨む必要はないかの點、第二に公債應募と資金計畫の關係に就て、第三に資金撤布の状況等に就て訊す所があつた。これに對し河田藏相は次の如く答へたが、支拂證券、貯蓄債券に關しては今議會に提案の意思なき旨を明にした。

○河田國務大臣 第一の貯蓄の奨励に付きましては、中島君は多年の御經驗があつて、此の上に貯蓄奨励の宣傳では中々効かぬと云ふ御話であります。洵に御尤もで、是も御願ひして居る私達としては御同情に堪へませぬ。併しながら私の考へて居る所では、やはり貯蓄の必要なことを出来るだけ國民に知らしめるやうに説明して歩くといふことが最も捷徑にして、最もやはり効果があるやうに思ひます。併しそれ一點張りといふことではないと思ひます。昨年は報國債券の發行といふものがありました。本年はどれだけの効果が貯蓄にありますか、貯蓄奨励に關し一二只今考案をして居ります。議が熟し次第是から提出し得ると私は信じて居ります。

それから第二の公債應募の關係に付きましては、相當公債も殖えて参りました、各金融機關等に於ても殖えて居ることは實事であります。併しながら各金融機關。實は昨年氣が付きまして以來、實行致して居るのでありますけれども、將來に於きましては一層租税の納時、事業の進行、其の他を考へまして、資金の撤布と能く之を見合はしてやりたいと思ひます。唯豫算の執行の方の資金の撤布に付きましては、無暗に變へるといふことは實際は出来ませぬけれども、莫大なる請負等に於ては前拂ひ等の方法もございまして、それ等を緩和致しまして、例へば或は納時、支拂の方の時期といふことを手を握り合つて、兩方から見合はして片寄らないやうにして行きたいと斯う考へて居ります。

五、融資命令と切符制度

木暮武太夫君は、一月廿四日豫算委員會で、生産資金の梗塞状態打開の爲に、その融資方法に就いて何か積極的な方法を用意してあるかどうかといふ點、並に之に關聯して悪性インフレ防止の方策に對して所見を

第三に資金の撤布の状況、是は甚だ私遺憾に存じますのでありますが、昨年あたりは只今御指摘になりましたやうに、甚だ此の關係が不円滑であつたと思ひま

關其の他の……申上げますれば、主として金融機關であります。能く此の資金計畫と政府の意向と相呼應しまして、唯公債を持つて貰ひたい、貰ひたいといふこと以外にどういふ風な資金の必要があるか其の計畫を豫め雙方で理解し合ひまして、應募して貰ふといふやうな方策は、まだ十分徹底して居りませぬ。資金計畫通りやるといふことは相當徹底して居ります。併し是は徹底致しまして、半年になりませぬ。稍、四箇月、昨年秋からそれがやつと徹底して参りました。それで新計畫を豫め聞きました、之に呼應して大體の公債其の他社債等の資金の必要部分に融通するといふことを能く相談し合つてやつて行くといふことは、私は是からだと思ひます。

訊す所があつたが、これに對して河田蔵相は、融資命令の適用範圍の擴充を研究してゐること、悪性インフレーション防止策として切符制度の擴充を必要とする旨を左の如く述べた。

○河田國務大臣 政府が生産資金を調達するに當りまして、特に銀行等資金調整令等の適用をする、従來は融資命令といふことは興銀を通してやつて居りました、資金融通令に依つてやつて居りましたが、之を其の外にも尙ほ適用するのではないか、但しそれは勸銀だけといふ風だけれども、もつと進んでやつてはどうか、斯ういふ御話でありますけれども、洵に御話の通り、單に資金融通令に依つて、興銀を通してやる從來の所謂融資命令と云ふものでは、段々資金の需要も殖えて参りますし、興銀だけで以てやることは、或は無理かも知れぬ、隨て同様な式のことを或は朝鮮殖産銀行、或は勸業銀行を通して、詰り手傳ひと申しますと

をかしようございますけれども、興銀のみに任せないで範圍を擴げようといふ考へを持つて居ります。それが爲に、是は勸業銀行に適用致すのでありますから、勸業銀行法の改正をしなければならぬ。政府は其の腹案を持つて居るのであります。是は豫算に直接關係した法案でもございませぬけれども、此の時代に即應した所の必要な立法といふことに屬しますものでございますから、政府も此の法案を考へて居りましたのでございますが、豫算執行上の法案、或は時代に即應して最も緊密なるもの以外は出さないことに決心致しましたので、此の勸業銀行法改正の如きは、それに當嵌るか當嵌らぬか、更に検討して見たいと思つて居ります。その外に更に其の他の金融機關に當嵌める意思ありや否やと云ふ御質問でありましたが、是は御承知の通り、非常に金融機關に微妙な影響を及ぼすものであります。政府は假にさう云ふ必要があらましても、

さういふ方法は出来るだけ徐々に執つて行きたいと思ひます。必要に迫られて必要を十分認めた上でやつて行きたいと考へて居ります。只今の所では先づ勸業銀行——勸業銀行のみではありませんが、其の他二、三のものを之に加へましたならば、相當効果があるものと考へて居る次第であります。

それから物と通貨との關係に付きましたは、是は或は御説の通り全く消費の節約と、其の爲に切符制度等の方法を以ちまして悪性インフレーションを抑へる。假に通貨が殖えまして、物資之に伴はざる場合に於ても、さう云ふ方法を以て之を抑へて行く、成程申上げるまでもなく、資金が豊富に流出すると同時に、幾らでも一方生産資源たる材料が次々に入手出来る、確保出来ること云ふことにバランスを取つて行けば、全く御説の通り何も心配はございませぬ。所が此の戦時體制の轉換期に於きまして、そこにギャップが出来まして、將來に

於ては洋々として憂ふるに足らないのであります。此の轉換期に於て一時バランスを失つて悪性インフレーションを生じはしないかと云ふ御心配に付きましたは、或はもそつと國民生活を一時窮屈ながらも切下げる、切下げるに付ては、同時に之を確保する必要がありますから、或は切符制度を布くとか云ふ方法を以て、強化することが必要ではないかと考へて居ります。唯併し物資の供給の方に付きましたは、或は直ちに切符制度を採るとか云ふことに付きましたは、相當考慮しなければならぬ問題でありまして、大蔵大臣と致しまして、直ちにそれを致しますと云ふことを此處でまだ申上げるまでに至つて居りませぬし、他の同僚からの意見もありません。そこまではまだ決心致して居りませぬ。

六、金融新體制と株式取引所問題

一月廿六日豫算委員會の席上、中島彌團次君は産業

新體制の具體的内容に關して、小林商相に訊したが、一向に要領を得ず續いて金融新體制に對する當局の考へ及び金融機關の整理統合問題に就て、當局の方針を質問、これに對し河田藏相より左の如く答辯あり、この問題に關聯して、株式取引所の新體制に就ても小林商相の所見を訊す所あつたが、これに對しては、慎重に協議中である旨の答辯があつた。

○河田國務大臣 成べく簡単に申し上げます。第一の金融其のものに對しての統制は、固定資本、運轉資本に對しまして、政府の方針に合致致しまするやうに統制の途が出来て居ります。併し今の御話は金融統制の機構の腹案ありや否やと云ふ事であります。是は今各種金融機關が各々一種の自治的の團體を構成して居ることとは御承知の通りであります。是は必ずしも金融の流れ道に付きまして、一致した考へを持つて居るとも取れませぬ。又其の自治的の團體が相交錯して居ります

て、却て實行上支障を來すやうな嫌ひもなきにしもあらずであります。之を一つの組織立つた所の統制機構に改めたいと云ふことを考へますが、私の考へと致しましては、成べく是は當業者が十分理解致しまして、少くも當業者の方から盛上つた形にしたいと今折角考へて居ります。幸ひにしてまだ其の統制機構と云ふ程のものではございませぬが、今までは俗に言ふシンヂケート・バンクと云ふやうなもの、或は地方銀行協會と云ふやうなもの、都市銀行協會と云ふやうなもの、と云ふやうに細かく分れて居りましたものが、最近に於きましては金融協議會と申しますか、銀行、保險會社、生保會社、金庫まで入りまして、そこに打つて一丸とした大きい協議會が成立致しました。其の幹部と連絡を取りますと、非常に政府の金融上の政策も從來よりは一層圓滑に行くと云ふ傾向になつて居ります。併しながら、此の團體たるやまだ極めて緩いもの

であります。是等の人達も其のことを考へまして、もう少し密着したるものにするに云ふ傾向に進んで居りますから、政府は成べく内面的指導を以ちまして業者と協力して、金融統制を圖りたいと考へて居ります。

第二に産業と金融との關係に付て、金主産従か、産主金従か、斯う云ふ御話でございましたけれども、何を主、何を従とすると云ふことは出来ないと思ひます。人間の身體は肉あり、骨あり、血あり、而して血が先か、肉が先か、と云ふことと同じやうに、金主産従と云ふやうなことは出来ないと思ひますが、從來は非常に金融機關の力が強い爲に、却つて産業の方が従であるが如く見えたことと云ふことがございませぬ、今申します通り是は何れも主、何れも従にならないやうに指導して行きたいと思つて居ります。其の體制は既に現はれて居るのである。政府の融資命令——或る場合に於ては之に對して國家は損失補償をすると云ふ

覺悟を以て進んで居るのであります。此の點は今日の場合に於きまして、其の運用の方針を相當に善處致しまして、産業の擴充、生産の充實と云ふことに一層努力したいと、斯う考へて居ります。

それから金融機關の統制と云ふことの御話は特殊銀行等の制度の改變と云ふことであると今伺ひました。是は何れも相當に制度が古いのでありまして、今日の時勢に適合せざるものあるやにも考へて居ります。併しながら種々方法を考究しなければならぬ點がありますので、遺憾ながら折角今研究しつつある所の案は今期議會には提出出来ないだらうと思ひます。或は是は相當期間がございましたら、提出出来たかも知れませぬ。之を其の一部分の銀行法だけを改正すると云ふ風な譯には参りませぬ。互に關聯する所がありまして、特殊銀行なら特殊銀行全般に互つて改正しなければならぬと云ふことになりますので、遺憾ながら今期議會

には提出致し兼ねると存じます。

○小林國務大臣 株式取引所に對する方針に付ては省に於ても只今慎重に研究中であります。唯どうしても努めなくてはならない點は、株式の種類が非常に多くなり、資本總額に於ても益、殖えて行く状態になつて居りますから、其の取引は努めて運行宜しきを得るやうにしたいと考へて居ります。唯投機は之を避けなければならぬ。投機の方面に於て努めて堅實なる方針に即する爲には、その放漫を防ぐ方法に付ても研究中であります。此の問題は今どうしようかと云ふ風に考へて居りませぬ。併しながら是亦戰時經濟體制に伴ふ方針を決定すべき時に向つて居るのでありますから、只今慎重に協議中であることを御報告申し上げます。

七、大東亞に於ける通貨政策如何

が、クレヂットは即ち信用であります。アン・クレヂットの所には行きつこはないのであります。國の經濟力の根本は國の總力に依ることと思ひますので、此の大東亞共榮圈に於ける我が國の地位が、今理想として考へて居る所に到達した時には、是れ即ち同時にやはり爲替決済等に付て我が通貨を充てる時代なのであつて、其の時期は即ち同じ時期であると思ひます。併し是は今中島君も御指摘になりましたやうに、幾多の困難もありますので、さう一朝一夕に急には出來ないと思ひますが、機會がある毎にさう云ふ風にして参りたいと思ひます。只今國の名を擧げて御尋ねでございますが、何處にどうと云ふことは今申上げ兼ねますけれども、機會ある毎に我が國を相當信用して呉れる國には、左様な方法を以て段々其の地域を擴めて行きたいと思ひます。先般外務大臣は、大東亞共榮圈の確立は三十年経つか、五十年経つか分らぬ、斯う云ふ御話で

一月三十一日豫算委員會第五分科會の席上で、中島彌團次君より、東亞共榮圈に於ける通貨政策に關する根本方策を訊す所があり、これに對して河田藏相は左の如く答へた。

○河田國務大臣 私も中島さんの御考へと同様であります。東亞共榮圈に於きまして、我が國が其の盟主となつて之を確立して行く以上は、やはり爲替關係に於きましても、自然我が國の通貨を中心として行かなければならぬと思ひます。今例を御擧げになりました關印との爲替協定、支拂價格協定と云ふやうなものは全く其の一端であります。併しながら圓を以て決済の中心とすると云ふやうなことは先づ第一に國の經濟力の信用に依らなければならぬのであつて、國の經濟力の信用は國家の總力に依ることでありますので、之を一朝一夕にすると云ふことは無理なのであります。能く二言目にはクレヂットと云ふやうなことを言ひます

ありましたが、圓通貨を東亞共榮圈に於て決済の中心とする時期が、何十年の後かと云ふことは今申上げ兼ねますけれども、蓋し東亞共榮圈に我が國が指導的地位を占める時は、即ち圓通貨が今日東洋方面に於てドルとかポンドとかが占めて居るやうな地位に代るべき時代だ、斯う考へて居ります。

八、軍占領地の金融工作問題

軍占領地に於ける金融工作のうちでも、軍票工作なるものは、その核心をなすものであり、殊に東亞共榮圈内の通貨問題と云ふ角度からみても、非常に重大問題と云はなければならぬ。尤もこの問題に就ては、豫算總會、その他の分科會でも餘り論議されなかつたのであるが、一月三十一日の豫算委員第三分科會の席上で中島彌團次君より、軍票と臨時軍事費の關係、軍票と内地通貨との關係、或は軍票發行高抑制の基準問

題などに就てかなり突き込んだ質問が行はれ、未だに明にされなかつた諸點が、當局より種々説明された。その意味に於て、中島君と竹内大蔵省理財局長、梅北同會計課長、或は宇佐美興亜院經濟部長などの政府各委員との問答は、通貨問題研究者のみならず、一般の人々にとつても極めて興味深く且つ裨益せられるところ多しとしない。左になるべく詳細に互つてその質疑應答を抜萃することにする。

先づ第一に臨時軍事費と軍票の關係に就て、――

○中島委員 軍票の發行方法はどうかつてゐるのでありませうか。軍票が一億だけ發行されたとすれば、それだけの金が臨時軍事費の中から落されて日銀に是が預金をされて、それから軍の資金前渡金に對して日銀が小切手を出す、それから經理官が圓札を持つて行つて軍票に換へて、さうして現地に於て支拂の方法を執つてゐるのであるか、或は又中國聯合準備銀行に對す

る所の關係に於きましても臨時軍事費の中から一億圓なら一億圓支拂ふ必要があるとすれば、之を中國聯合準備銀行券と換へて、その中國聯合準備銀行券と云ふものを自分の手に納めて、さうして支那人その他に軍票を支拂つて物と換へ、勞力と換へるといふ方法を執つてゐるのであるか。さうして國庫の事務と致しましては、日銀の現地に於ける代理店に於きまして、中支に於ては軍票と云ふものに付きましての事務に付て、此の整理を行つて居るのでありませうか、此の關係はどう云ふやうにやつて居るのでありませうか。換言すれば支拂の方法としての軍票の使用に付て臨時軍事費の範圍内に於てやつて居るのであるか、臨時軍事費をそれだけ落してやつて居るのであるか、或は見返りとして軍票を發行したものは臨時軍事費の中から日銀に一定の預金をして、之に充てて置いてやる方法を執つて居るのであるか、此の内部のやり方はどう云ふやう

な方法でやつて居るのであるか、換言すれば臨時軍事費と軍票との關係に付きまして、御答辯をどなたからでも宜しうございますから承りたい。

○竹内政府委員 御尋ねの點に付て御答へ申上げます。臨時軍事費の中、現地に於て支辨する經費と内地で支辨する經費とあります。現地に於て支辨する經費に付きましては、支出官が小切手を切り、日銀へ参りました際に、日本銀行に於て軍票を渡す場合もあります。それから資金前渡官吏が受取つて、それを現地に直接持つて行く場合もございます。或は送金の形を取つて向ふで支拂ふ場合もあります。大體左様な方法に依つて實際に使用して居ります。それから軍票の發行高に付きましては、軍の作戦行動にも關係することが多々ありますので、此處で數額を申上げるとは控へたいと思ひます。

○中島(彌)委員 さうしますと軍票は臨時軍事費の範

圍内で發行するのですか、現地に於て支辨する物件費以上の臨時軍事費は御承知の通り款項となつて居る。今度は違つて來ましたけれども、款が陸軍臨時軍事費、項が海軍臨時軍事費となつて居る。其の中で現地に於ける物件費が何ぼかである見たらうと思ひます。其の範圍内で發行して居るのであつて、それ以上超過されぬと云ふ制限を持つて居るのであります。軍票と云ふものは、所謂中北支に於ける所の通貨として、或は支拂證券としての、どう云ふ地位を持つて居るのでありませうか。其の點に付て一つ御伺ひ致します。準備なしにやつて居るのであるか、準備と言つてもやはり日銀券のことでもあります。軍票を發行するにはそれだけ日銀の方に用意する指定預金とか、特別預金と云ふものをやつて、軍票を發行するのでありませうか。それに依りまして軍票其のものの通貨に伴ふ圓に及ぼす影響と云ふものは非常に偉大なるものがありま

すし、又法幣に對する影響もあります。華興銀行券の從來あつたものに對する影響もありませんから、其の前提として承りたいのであります。

○竹内政府委員 現在軍票の使用状況に付きましては、御承知のやうに、北支に於ては、聯銀券に統一されて居りますから、殆ど軍票はないと言つて宜いと思ひます。中支に付きましては、是は大體軍票でやつて居ります。南支に付きましては、大部分軍票であります。其の他臺灣銀行券が多少流通して居ります。軍票の現状は左様のものではありますが、今の御尋ねの軍票の放出量は軍事費の範囲内であるかどうかと云ふことは軍事費の範囲内で發行されることになつて居ります。さうして準備としてはありませぬが、特別な口座は設けて居る譯であります。

○中島委員 軍事費の範囲内と云ふと、本年度の軍事費は四十四億であるが、法理上から言へば、四十四億

まで廢して宜いと云ふのでありますか、或は臨時軍事費の中で物件費に振向けるべきものの範囲内でありませうか、軍事費の範囲内といふのはどの程度を言ふのでありますか、そこは何で決め行くのでありませうか、兌換券の發行高に付きましては、日本の國內に於ての發行高に付きましては、各々規定があつて是れ／＼は正貨準備、是れ／＼は保證準備、あとは制限外發行と云ふ方法を執つて居ります。軍票に對しましては四十四億も無制限に發行して宜いと云ふのでありませうか、どう云ふ御考へでせうか。

○梅北政府委員 便宜私から御答へ致します。軍票を發行致しますのは、大藏大臣が印刷局をして之を製造致させます。それを日本銀行に引渡した時に發行になります。之を拂出します時は、支出官の小切手に基きまして、日本銀行が小切手を所持する者に引渡すことに相成る次第でございます。さうして之を拂出します

のは、抑、軍票と云ふものは軍費支拂の便宜とする爲め發行するものであります故に、軍費支拂の範囲に限らるべきは當然であります。隨て是は無制限に發行出来ること云ふ性質のものではございませぬ。勿論發行は、先程も申しましたやうに、大藏大臣が之を致しまして、日本銀行に交付し、別口預金として置くのでありますから、發行は相當出來ますが、現實の支拂は軍費の支拂の便に供する場合にのみ拂出すものであります。其の限度に限つて居る次第でございます。

○中島委員 さうすると大藏大臣が發行しただけでは臨時軍事費の中から別口預金として、一億圓發行すれば一億圓だけ日本銀行の方に其の見返りとして取つて置く、さうして發行高に付ては、大體現地支拂に付ての金額は、どれ位の程度まで宜いと云ふことを見計つて置くのですか、其の軍票の發行の數が非常に多くなり過ぎたりする場合、後で收拾することに付ての見透

しも考へなければいかぬ。同時に又はは一つの圓ですから、其の圓が所謂弱氣することになつてもいかにぬし、其の圓を裏打して居る物資が整はなければ、軍票が落ちて參りますし、色々な點に於て是は重大問題であります。其處に軍票發行の根本方針、發行高に付てどういふやうな點に於て是は抑へる考へで居るのであるか、軍の必要に應じて支辨するといふのだが、此の必要の限度と云ふものは自ら、臨時軍事費に於きましては陸海軍共に四十四億と決められて居る。それは内地で拂ふものもありませう。現地で拂ふものもありませう。現地で拂ふものは是だけであつて、軍票は是れ以上に出られないと云ふ點に付ての一つの明確なる指標がなければならぬ、是は一つの圓系通貨であります。單なる支拂證券でなく、其の背後には物がある。メリケン粉や砂糖やマッチと云ふもので軍票を裏付けして居らなければ、軍票が落ちる、其の關係が重大で

ありますから、どの程度まで一體臨時軍事費内で発行を抑へて居るのであるか。

○梅北政府委員 根本方針の問題は別と致しまして、軍票発行と申しますか、拂出します場合は、詰り圓に換へて拂出される譯であります。軍事費を支出致します時に、國內で拂ひます場合は勿論兌換券で拂ひます。それを外地に於て拂ひます場合の必要の爲に、圓の代りに軍票といふものを受取りまして支拂に充てる譯でありますからして、隨て圓とそれから軍票との兩方で支拂ひます所の範圍、詰りそれを合はしたものが軍事費の範圍、斯ういふことになる譯であります。詰り軍票といふものは支那に於て圓の代りに支拂はれる所のものでありますから、その意味に於て全く圓の身代りになるのであります。隨て軍票それ自らに付て果してそれをどの位に止めるか、若しくはどの程度に出すことを方針とするかといふ問題は實はないのであ

りまして、軍事費を支拂ひます場合に於きまして、支那に於て軍票を以て支拂ふ必要とする額がどの位あるかと云ふことに依つて決まつて來る問題と存じます。

更に、中島委員より圓を軍票に引換へる場合及びその逆の場合、軍票が現地に滞留する懸念がないかどうかの點、若しなすとすればその操作方法、軍票價值維持に關する興亞院の方針に就て各、訊す所があつた。これに對して當局側の説明は、大要左の如くである。

○竹内政府委員 現在までは軍票と圓とは中支に於て同時に使用されて居りました。所が一昨年十二月軍票一色に致しまして、上海、奥地とも軍票だけになりました。その以後に於ての圓ノートと云ふものは殆んど銀行に回収されて居りますが、その後には軍票を持つた人間が、圓ノートに換へて呉れと希望した場合には、どうするか、さう云ふ場合には大體交換を認めて

居りませぬ。其の場合、軍票を持つて來て、内地に送金を求めた場合には、圓の送金を許可制度にして居ります。それから現地に於ける軍票が段々溜つて行くのではないかと云ふことでありますが、此の點は内地から相當の物資を持つて参りまして、相當回収して居りますので、茲に軍票の價值維持があると同時に、現地に於ける所の軍票の減少と云ふものが起つて居る譯であります。

○竹内政府委員 商工省の計畫の中に、中支或は北支に關する物資の輸出額の大體の計畫がございます。此の計畫と云ふものは、現地に即應した一つの物資計畫だと私承知して居ります。さう云ふ方法で大體現地に放出される資金を裏付けする爲めに、一定の物資が、中支の場合には、中支に送られる譯であります。其の他に儘か軍票價值維持の爲めの物資の増送が別個にあると私承知致して居ります。併し此の點は更に詳細に

確めた上で或は訂正させて戴くかも知れませぬが、今記憶する所ではさうなつて居ります。隨て是等の價值維持物資——中支に對する内地からの貿易上定められた物資に依つて、現地の圓價と云ふものは價值が維持されて居る。其の他に中支に於きましては軍自體が奥地の物資の購入、或は奥地物資の買付の關係、或は占據地區内に於ける物資の調達に軍票を使つて居ると思ひますが、是等に付ては軍自體に於て各種の價值維持操作が出来て居ります。詳細は此處で私も能く存じて居りませぬのでありますが、例へば上海に於きましては物資配給所と云ふものが出来て居ります。相當の物資を買付けると同時にそれを賣つて、さうして回収に當つて居ると同時に、價值維持をして居ると考へて居ります。其の他軍は有ゆる手段を盡して軍票の價值維持に當つて居ります爲に、最初に於きましては七十八圓位の軍票が、現在は儘か六十圓以下に下つて居ると

思ひます。

○宇佐美政府委員 大體に於きまして、只今理財局長から申上げました趣旨でございますが、軍票に付きましては、先程御話のありましたやうに、何と申しましても日本からの物資を相當に入れて、裏付をすると云ふことが必要であると云ふので、日本から物資を入れると云ふことに特に骨を折つて居る次第であります。他方又、内地からの圓資金の支那に對する放出を出来るだけ制限するやうにする。是がやはり同じ圓通貨である所の軍票の價值維持に必要なことでありますので、各種の開發資金に付きましても相當さう云ふ點を考慮致し、統制を致します。又日本からの支那に對する渡航者などに付きましても、制限を致して居ると云ふやうな次第であります。又日本から持つて参りました物資の配給といふことに付ては、配給機構を整備致し、只今理財局長の仰しやつたやうに、特に軍票に依

る配給といふことにしてさういふ機關、途を作りまして、さうして軍票を或る程度に於て民間に於て流通させると共に、一方回収する。事實上に於て日本の方に回収するといふ風に致して居る譯であります(中略)。さういふ風な譯で、工作を適當に實施して参りますれば、軍票の價值維持といふことは決してむづかしいことではないと考へて居ります。

以上に依つて、軍票と内地通貨との關係の諸問題の質疑應答は終り、續いて汪政權下に生れた新銀行及びその銀行券(新法幣)の準備金問題、華興銀行との關係などに就き、同じく中島委員より質問が行はれたが、こゝで軍票、舊法幣及び新法幣の三者關係が明瞭となつてゐることは注目に値する。

○中島(彌)委員 それから軍票と新法幣との關係。

○竹内(新)政府委員 現在華興商業銀行券は五百萬元

の發行を見て居ります。さうして軍票と新法幣との關係は、軍が作戰行動を取つて居る以上、或る地域に於ける軍票使用といふことは已むを得ないと思ひまして、軍票は從來通り其の儘使用することになつて居ります。

○中島(彌)委員 將來はどうでありますか。

○竹内(新)政府委員 將來もどの程度まで軍票が維持され、或は新法幣といふものがどれだけ流通するかと云ふ點は、今日の所事變の進展にも關係があることでもありますから、一寸申上げ兼ねます。それから華興商業銀行との關係に付きましては、先程申上げました程度の通貨が現在發行されて居りますが、多少從來の傾向とは變つて、普通銀行と云ふ建前になりますので、其の通貨は漸次新法幣に依つて回収されることとなります。

○中島(彌)委員 軍の行動のある間は軍票は發行され

て行くのでありませうが、軍は新法幣は使はぬのですか、どうですか。軍票だけを使はないで、新法幣に付ては軍が之を普及さすやうな工合にして、軍票を使ふべき所を一定額に制限して新法幣を使つて、汪政權を應援するといふやうな意味に於て經濟的の援助を與へて行かないのですか、行くのですか。やはり軍票一本槍で行つて、新法幣は顧みないといふことになつて居りますか。

○竹内(新)政府委員 直接軍事行動に關する支拂等に付ては軍票だけを使用致します。併し軍票と新法幣との間は相互協力すると云ふことになつて居りまして、其の軍票の價值維持工作に付ては新通貨側からも、相協力して價值維持に努むると云ふことになつて居ります。

○中島(彌)委員 さうすると此の新法幣は舊法幣にリソクして居るやうに承知して居るのでありますが、其

の場合軍票の價值維持をしようと云ふと、軍票の價值と新法幣と舊法幣の價值とはどう云ふやうな方法に依つてバランスを取つて行くのでありますか。

○竹内(新)政府委員 現在の所御説のやうに新法幣とは舊法幣とバーになつて居ります。軍票は要するに軍票それ自體の價值維持工作を續けて居ります關係上、法幣に對して現在のやうな相場を續けることになるのであります。將來新法幣がどうなるかと云ふことに付きましては、今の所新法幣は舊法幣とバーとなつて居ります關係上、軍票と舊法幣との開きはやはり新法幣との開きになつて居る譯であります。併し直接新法幣と軍票とは交換しないことになつて居ります。其の點は多少趣きを異にして居ります。

○中島(彌)委員 一寸分りにくいのであります。さうすると軍票の價值維持の限度は、相場から言へば一シルリング二ペンスで宜い、ドルで言ふと二十三ドル

であつたかに決めた、詰り一シルリング二ペンスを換算したあの爲替相場をやつて行くのであります。其の範圍内で價值維持をして行けば宜いのであります。詰り圓の國際市場に於ける價值維持を以て、軍票の價值維持の限度と見るのであります。新法幣と舊法幣とがリンクしてバーであるから、新法幣が下れば舊法幣が下る、併し今理財局長の仰しやられたのは、陸軍の方では軍票と同時に新法幣に對しても援助を與へられると、斯う仰しやつて居るのでありますから、其の點に付きまして伺ひたいのです。一體軍票と云ふものをどの程度で價值維持して行くか、價值の物差がなければならぬと思ひます。其の物差は何處に求めて居るのでありますか。

○竹内(新)政府委員 軍票は本來圓とバーでありますから、圓の對外價值と同じやうな意味に於て價值を有することが理想と思ひます。併し上海に於ける軍票の

現状に於きましては、必ずしもさうなつて居りませぬが、併し軍票と新法幣との關係に付きましては新法幣と云ふものは大體舊法幣の地域に伸展するものであります。軍票は軍票獨自の地域に今の所流通して居りまして、其の地域には恐らく新券と云ふものが直ちに是入つて行かないと思ひます。隨て直ぐ軍票と新券との間の交換と云ふ問題も、勿論大體是は認めては居りませぬので、直ぐその關係を直接に捉へて、價值維持の問題を考へなくても或は宜いのぢやないかと思ひます。

○中島(彌)委員 最近現地から歸つた人はさう言つて居らないのです。私等の報告には……、一定の占領地域があつて、占領地域と蔣介石政府の範圍内にある所とが交錯して居る所に於きましては、蔣介石の軍隊が來たら舊法幣を使つてやる。一方が來たら新法幣を以てやる、又日本軍が來たら軍票を使つてやる、と云ふや

うにやつて居りましたして通貨を三つ持つて居ります。さういふ例があります。支那人の間には軍票と新法幣と舊法幣と皆相場が出来て居る。皆相場をチャンと持つて居る。こんな理窟を言つても仕方がありませんが、そこで根本的の價值維持をどうするか、中々支那人は貨幣價值の變動に依つての金儲けが上手でありますから、あなた方が言ふやうに軍票の區域と、新法幣の區域と、舊法幣の區域と、チャンとさう決められるものではありませぬ。舊法幣の區域へ持つて行つて新法幣を出さうとしてもさうは行かない。軍票の區域に舊法幣も來れば、新法幣も來る。又軍票が舊法幣の區域にも行くのであります。そこに貨幣價值の變動が出来て來る。そこで軍票の出し方に依つては、重くもなつて來れば軽くもなつて來ると云ふことになつて居りますので、今理財局長が御話になつたやうな工合には現地の方では行つてゐない、もうちやんと相場が出来てる

る。そこで軍票を何處で維持するか、維持の方法如何によつては物を持つてゆくべき一つの限度が出てゐるの
であります。その點に付て御答辯を戴ければ結構で
あります。

○宇佐美政府委員 法幣の實際上の價値の標準と致し
ましては固より法規の規定と云ふものはないのであり
ますが、實際上大體現在の相場、即ち法幣に對して
六十圓見當の所、之を維持すると云ふ希望でございま
す。併し法幣の價値が變動致しまする場合は、固より
更に考慮するといふこともあらうと思ひます。

○河田國務大臣 大變遅れまして途中から伺ひました
が、大體斯ういふことだらうと思ひます。軍票の價値
維持の標準は何處にあるか、それを維持せんが爲には
幾らの數量の物資をやつたら宜いかと云ふことと考へ
ます。第一の軍票の價値維持の標準は、軍票は圓とペ
ーなのでありますから、一シルリング二ペンスであり

ます。それ以上は申上げられませぬ。それから第二の、
それを維持せんが爲には幾らの物資が要るかと云ふ計
算は、現地調辨の物もありますし、相當の物資を要す
ることと思ひますが、是は一寸今どの位要るか調べた
ものを持つて居りませぬから申上げ兼ねます。

○中島委員 それから滿洲中央銀行の兌換券が大變な
増發になりました、是が中々民衆の間に沈んでしまつ
て、銀行に還流して來ないと云ふので、インフレ状況
になつて居るのであります。之を還流せしむる方
法及び中聯券に對する所の圓系通貨としての根本對策
はどう御考へになつて居りますか。

○宇佐美政府委員 中國聯合準備銀行の銀行券は御承
知の如く圓とペーになつて居りますので、實質に於き
ましては、先程軍票維持の對策として申上げましたや
うな措置は、北支に對しまして之を行ふ時には、同時
に中聯券の價値維持に立至るまで收縮の効果を擧げる

ことが出来る譯であります。隨て日本の北支に對する
資金放出が多くなれば、それに應じて聯銀券の發行が
多くなる一方でありますから、此の日本から北支に參
ります資金の放出を出来るだけ少くする。固より我が
現狀に於て絶対に必要な、我が經濟開發に必要な資金
はどうしても送らなければならぬのであります。不
要不急の資金は出来るだけ節約すると云ふ方針を執つ
て居る譯であります。又先程申しましたやうに、渡航
者の制限を致すとか、日本からの資金の放出を出来る
だけ少くすることに努めますと同時に、他方日本から
北支に參ります物資を出来るだけ多く致します。是も

内地の狀況からどうしてもさう自由に送ることの出來
ないものもありますけれども、一般物資に付きました
は、北支に對する物資の供給を出来るだけ多くするや
うに計畫を立てまして努力して居る次第であります。
日本側と致しましては、さう云ふやうな工作に依りま

して聯銀券の不當な膨脹を防止するやうに努めて居る
次第であります。次に收縮の問題に付きましたは、私
共の見て居る所に依りますれば、今日の聯銀券は北支
の治安回復、其の他經濟活動の回復等の實情に應じて
居る發行高を持つて居る。現在の發行は決して過當の
ものではなからうと大體見て居るのであります。それ
で私共の方針と致しましては、此の膨脹を寧ろ防止す
ると云ふ所に眼目を置いてやつて居る次第でございま
す。

第十九章 敢闘中の我が農林政策

一、農業再編成問題の前途

助川啓四郎君は農業再編成問題に關し、一月廿八日豫算委員會に於て石黒農林相との間に次の如き概論的な質疑を行つた。

○助川委員 農業の再編成の問題と、團體統合の問題に付て御伺ひ致したいのでありますが、農業再編成の問題は農業團體改組の問題と相關する所が非常に多いのであります。然るに團體統合に關する法律案は、本議會に提出を見合はせると云ふことであります。併し團體統合のことを御見合せになると致しまして、現在の農業團體を此の儘にして置くと云ふことでは相

成らないと思ふのであります。此の際農業團體の指導精神、行動理念と云ふものに對しましても、是正を加へる必要があると思ふのであります。又農業團體相互間の相剋摩擦を解消させるやうな措置も講じなければならぬと思ふのであります。農業團體の連絡調整を緊密にすると云ふやうなことに付ても、相當の途が立てられなければならぬと思ふのであります。斯の如く致しまして、各團體が協力し、一體となつて活動する、さうして其の協同の力と責任觀と總意とに依つて農業者に負荷されて居る國家的使命の完遂に遺憾なからしむるやうにしなければならぬと思ふのであります。之に對しまして農林大臣の御所見を御伺ひ致したいのであります。

○石黒國務大臣 農林關係團體の整理統合に關する法案を提出致したいと考へて居りましたが、逼迫せる時局の下に於きまして之を提出致し、幸ひに御協やうなことになつて居ります。今後も十分其の趣旨を徹底して參りたい、斯う考へて居ります。

○助川委員 農業の新體制に付きましては、まだ閣議の御決定もないやうでありますから、其の内容を御伺ひすることは出来ないと思ふのであります。併し先程申上げましたやうに、地方に於きましてはそれがどんなものであるかと云ふことが分らないだけに、非常な不安がある。

贊を得ましても、沿革の古いそれらの團體がそれぞれ統合を致しますに付ては、各種の面倒なる手續、其の他實行上の問題で目を送ることが多いやうに思ひます。其の爲に現在それらの分野を分擔して、相當に國家に貢獻をして居り、農業者の指導をして居る團體でありますから、其の儘に致して置いて、さうして時局に適應するやうな心組みを以て、今後農民の連絡指導に當つて貰はう、是が逼迫せる時局下に於て執るべき方法であらう、斯う考へて差控へました譯でありますから、其の趣旨を十分に各團體に諒解して貰ひ、徹底致しまして、さうして今日の國情に適應するやうに、相聯絡して進むやうに指導して參りたい、斯う考へて居ります。既に此の事は助川さんも非常に御盡力下さいました農業計畫委員會に於きまして報告申し上げ且つ御協力を願ひまして、それらの方面に於きましては既に各團體で氣持の相談、決議をして居ると云ふ

農業の再編成に當りまして土地制度の改革が第一に問題となるのであります。私は我國の土地制度は自作農主義の強化徹底を以て、土地制度改革の基本方針とすべきであると思ふのであります。從來も自作農主義を堅持して來られて居るのであります。今までのやうな生緩いものであつてはいけません。此の強化徹底を期することが基本方針でなければならぬと思ふのであります。更に農地の保全、改良、擴張、農地と人

口との調和、是等の點が土地制度の上に於て考へらるべきことではないかと思ふ。

第二は農業經營に關してであります。農業の經營が段々營利化傾向を帯びて参りました事は、否定することが出来ないであります。此の傾向を是正しなければいけない。農業に投機性を帯びて來た、是は飽くまで排除しなければいけない。自給經濟が段々狭められたのであります。此の農家の自給經濟を強化致しまして、其の農業經營の堅實性を確保する、それと同時に農業の安定確保の途を講ずると云ふことが第二に考へられなければならないことだと思ふ。

第三は農業生産であります。是は計畫生産になつて参りました今日に於ては當然であります。從來の自由生産の行き方でなく、農業生産は國家の計畫生産に即應して、之を行ふことに致さなければならぬのは言ふまでもないのであります。

第四は凡ゆる困難を克服して、生産増進に邁進すべき態勢を堅持せしめる。

第五が凡ゆる部門に於きまして共同の強化を圖る。左様に致しまして、能率の増進設備及び農具等の利用の高度化、經濟活動の合理化を圖ると云ふやうなことが、私の考へでは農業新體制の主要な點でなければならぬと思ふのであります。農林大臣から此の點に對しまして御所見を御伺ひ致したい。

○石黒國務大臣 農業新體制と云ふものが何れ政府の方針として出されるだらうが、まだ出て居らないので、各地に不安を與へると云ふ御話であります。決してさう云ふ不安を起すやうなものではございません。經濟新體制と云ふ事が初めて傳へられました時に、資本と經營との分離とか云ふやうなことが、えらく實業家の神經を刺戟したやうであります。農村の方の問題には、そんなに刺戟をするやうなことは私はないと思

ふ。探して見てもそんなにやうに思ひます。況や歴代の内閣が、自作農を本位とする堅實なる農家を立てて行かうと云ふことはずつとやつて参つた。現内閣に於ても其の趣旨をはずり承して居る。資本と經營どころではない、労働まで一緒になつて居る。私はさう云ふものが出るにしても、どんなものが出るだらうかと云ふ不安は實はなからうかと思つ居るのであります。併しあつたと致しましたならば、甚だ恐縮でありますから、今後成べく早い機會に於て、明かに發表を致すやうに取運びたい。而して土地制度に關しては、自作農主義の強化を基本とすべきだと思ふがどうか、其の通りに考へます。農業經營に關しては投機性を排し、營利の傾向を是正して、自給經濟の強化を圖つて堅實性を確保すると云ふことに行くべきだと思ふがどうか。全く御同感でございます。農業生産は國家の計畫立案に即應して、之をやるべきものだと考へる

がどうか。是も全く同感であります。經濟新體制と云ふものに對して、農業新體制と云ふやうな言葉を以て言はれて居りますが、實は政府に於きましては、農業政策要綱として研究して居るやうな次第で、我が國の農業は古來國家の政策と伴つて、國民と農民とが協力を致して發達せしめて來て居る。其の點は新しく偉大なる發達を遂げました商工業の方とは違ふのであります。故に農業新體制と申しましたが、大體に於て國家の農業政策に從つて、是と共に發展して行くべきものであります。農業政策要綱と致して、只今私共は研究を致して居る次第でありまして、全く國家の方針に即應致して發展をして行くべきものであると、斯く考へて居ります。

次に第四點として凡ゆる困難に打克つて、増産に進むべき態勢を備へて置くべきものであると云ふ風に思ふ。是も御同感でございます。第五の共同化を強化し

て能率を増進するやうにして行く、合理化に向つて進まなければならぬと云ふ風に思ふがどうか。是も全く御同感でございます。要するに助川さんの農業の新體制として、斯くあるべしと御考へになることは、全く同感であります。其の以外に付てどう考へるか、是は大して附加へるべきものはないと思ひますが、假に考へますれば、農家の規模を稍、擴大致しまして、所謂適正なる規模の農家——私共は個人と致しましては、逞しい農家と云ふやうな言葉を用ひて居ります。農家らしい農家、堅實な農家を作つて行くと云ふことに考へを進めて参りたい。さうして其の結果、日滿を通じまして相當数の堅實な日本人農家を、國家の人口構成の上に於て、保持發展をさせて行きたいと考へて居ります。

二、本年度の肥料問題

ニアの増産を圖つて、大豆粕の不足を補ふと云ふやうなことに相成つたのであります。今年は左様なことがあつてはならないのであります。有機質の肥料が何れにしても去年よりも供給不足になる、斯う云ふ情勢でありますから、今日は硫酸アンモニア、石灰窒素の増産に全力を傾倒する、是が本年の肥料政策の根幹でなければならぬ、斯様に思ふのであります。度々の農林大臣並に政府委員の御説明に依りまして、無機質肥料の増産に付ては非常なお骨折を戴いて居る事が諒承出来るのであります。私共其の道の人の話を聴きますと、硫酸アンモニアにしても、石灰窒素にしても、まだ増産の餘力がある、さう云ふ風に聴かされて居ります。資材の供給は電力、石炭の供給がもつと旨く行きさへするならば、もつと増産が出来る。従来とても是等の肥料の製造に付ては格別の御配慮を戴いて居つたのであります。食糧生産確保の重要性に鑑みら

助川啓四郎君は前項の質疑ののち、本年度に於ける肥料問題の重點は奈邊にあるかを論じて、これが増産方に關し政府の注意を求めた。

○助川委員（前略）硫酸アンモニア、石灰窒素に關して御伺ひ致したのであります。大豆、大豆粕の滿洲からの對日輸出も私共はそれに對して多少の不安を感じざるを得ない。次に魚肥のことに付て考へて見ましても、今年朝鮮、内地共に昨年に比べて生産高が非常に少いのであります。今後の朝鮮の生産に多くの期待を懸けて居られるやうであります。何れにしましても魚肥が昨年程度の供給があるとは考へられないのであります。昨年よりはどうしても少くなる。斯う云ふ風に思ふのであります。昨年は滿洲から澤山な大豆粕を輸入して、それに依つて無機質窒素肥料の不足を補ふ、さう云ふ方針であつたのであります。滿洲から大豆の來方が少かつた爲に、却て今度は硫酸アンモ

れまして、商工當局並に逓信當局は動力資材の供給に對して今一段の御配慮を願ひたいと思つた。又硫化礦の配給が統制されて居らない。それが爲に硫酸アンモニアの生産に屢、支障を來して居るといふやうな實情から考へまして、硫化礦の配給統制をやられるやうになさつた方が宜いのではないか、斯う思ふのであります。之に對しての御所見は如何でありますか。

○小林國務大臣 硫酸アンモニア製造に對する石炭配給は、御承知の如く非常に重要視しまして、現在軍需品の工場に配給すると同じやうな位に重要視して、石炭の配給を實際やつて居ります。又近頃電力は非常に不如意で、電力節約の爲に思ふやうに行かないことも事實であります。此の電力は石炭の關係に於ては冬期はそれ程影響がないやうに承知致して居りますが、渾水の爲に電力節約で硫安、石灰二つとも減收して居るといふことは御説の通り洵に遺憾に堪へない次第で

ありますが、それに付て一方では硫化鐵の統制が頗る不如意である爲に尙ほ一層増産を阻碍する、是れ亦御尤もの御質問で、是は是非御説の如く統制をしたいもの考へて居ります。それに付ては特に新しく硫化鐵の配給統制だけでやるか、或は今日他の礦石を統制して居ると同じ條項の中で、少し手加減をすれば實行が出来ると、どちらの方法に依るかといふことを只今研究中であります。此の統制は一日も早く施行したいと思つて居ります。石灰窒素、硫酸アンモニア、是等のものに對する増産計畫に付ては、農林省、逓信省、總ての關係官廳と打合せて、最善の方法を盡したいと思ひます。

○村田國務大臣 電力の問題がありましたから、一應私から御答へ致します。硫安及び石灰窒素に對しましては出来るだけ優先的に取扱ひまして電力の供給に努めて居ります。唯只今商工大臣が述べられました通

り、今日電力は相當窮屈を感じて居ります。随つて此の電力を豊富に致しますやうに出来るだけのことを致して居るのであります。湯水或は石炭の關係——御承知の通り、石炭も量に於ても亦質に於ても、満足に參つて居りませぬ、斯ういふ點も原因致しまして、電力に付ては少なからず苦心を致して居る次第であります。要するに硫安或は石灰窒素に對しましては、電力としては出来るだけ優先的に取扱ひたいと思ひます。

三、農業に於ける人的・物的

資材確保策

助川啓四郎君は右の肥料増産問題に引續いて、現下の農村に於て不足を告げつゝある飼料、農具、地下足袋等の窮狀を指摘し、更に近來政府の勞務動員が農村より不當に勞働力を吸収せんとしてゐるかの疑念ある點を述べて、これ等に關し、石黒農相、金光厚相、星

野企實院總裁よりそれ〴〵關係事項の言明を求めた。

○石黒國務大臣 御尋ねの第一點は、飼料に關して、あります。食糧は成べく自給するやうにし、飼料は之を輸入に仰ぐ、其の輸入の用意があるかといふ御尋ねと、昨年入れた物に付ては玉蜀黍の熟して居ないものがあつたやうであるが、さういふ事實があるかといふ御尋ねのやうであります。昨年物の物に付きましては多少さういふものがあつたらしく聞いて居りますが、非常に廣く不都合を來したといふことは聞いて居りませぬ。それから家畜の飼料も出来るだけはやはり輸入に仰がないで、粗飼料の如きものは全部自給致したいと云ふ考へで計畫を進めて居ります。濃厚飼料は已むを得ず輸入に待ちますが、是も出来るだけ圓ブロットク内に於て輸入を致したいと云ふ考へで居るのであります。それ等に關しましては計畫を立てて滿洲國と交渉をして居ります。滿洲國の飼料穀物の買収の本年

度の實績は相當能く進んで居るといふことでありますから、先程對滿事務局次長の御話にありましたやうに、國內の飼料會社をして滿洲糧穀株式會社に綿密の連絡を取らせて、輸入を致す計畫で居ります。小家畜の飼料に關しましては成べく自給の程度を進めたいといふ考へを以ちまして、家畜を百萬戸の農家に飼育せしむる計畫を立てて居りますが、それ等は多數農家に分散して、外から飼料を買ふことなくして養雞をせしめて、其の産卵を國內の需要に充てるといふ計畫を以ちまして、一つは農業に家畜を普及せしむるといふ政策の一端を現はして行かう、斯ういふ考へで居ります。

次に鐵鋼の配給が遅れた爲に、農機具の配給が遅れて、肥料の不足のみならず、甚だ不都合を來したといふ御話であります。其の點は昨年に於きましては、多少遺憾があつたやうであります。是は十分に注意を

致しまして、相當優先的に此の方面に鐵鋼の配當を受けることになつて居りますから、昨年のやうなことがないやうに十分注意致して参りたいと思ひます。

勞力の點に關して、將來大規模の増産計畫を立てるに付て考慮を致して居るかと思ふ御質問であります。無論考慮を致して居ります。大規模の農業増産を計畫的に致す上に於きましては、極めて大事の點でありますので、考慮も致して居るのであります。目下の國情が各方面に於て農村の勞力を要求して居ります關係上、平時に於ける農業土木的の工事に要します勞力のやうに、安易に考へる譯に参りませぬ。此の點は非常に苦心を要すると思ふのであります。之に對しましては、相當色々な組織を以て、勞力を必要とする場所に移動せしめるやうなことを致さなければならぬと考へて居りますが、それ／＼考へて計畫は致して居ります。

○金光國務大臣 御答へを申し上げますが、無計畫に農村勞働者を職業紹介所が勧誘するやうな誤解を受けて居りますことは、洵に遺憾に存するのであります。勞務動員に付ては、企畫院と相談致しまして計畫を立てまして、勞働者の供出方法を講じて居るのであります。が、何分にも非常に勞働者の不足を告げて居ると云ふことは事實であります。昨今は主として軍需方面の勞働、殊に官業に依る軍需勞働者の不足を告げて居りますので、其の方面の勧誘も致して居るのであります。無計畫にやつて居るのではありませぬので、農村の最低限度の勞働力を確保する爲に、各町村に勞務動員協議會と云ふものを設けまして、町村長とか、小學校長農會長、青年團長等の關係者で組織致して居りまして、之を厚生省所管の紹介所、只今では國民職業指導所となつて居りますが、其の指導所に於て連絡指導しまして、無理の行かないやうに動員計畫を實行致します。

て居る次第でございます。どうぞ左様御諒承を願ひます。

○小林國務大臣 助川さんの御質問の地下足袋の御話を簡単に申し上げたいと思ひます。其の後色々研究しまして、結局月に二百十萬足、即ち一箇年二千五百萬足と云ふ計畫で、其の通り遂行し得まして、農林漁業用には毎月七十七萬足つづ、是は一昨年五十九萬足に對して相當増加して居ると云ふ計數でありますから、左様御承知を願ひます。

○星野國務大臣 勞務動員に關しまして、一寸私から一言補足して申上げて置きます。先程の御話の中で、來年と申しますか、非常に増加して、今年に對して七割も増加すると云ふので、非常に不安があると云ふ御話がありました。併しさう非常なものと云ふことでは決してないのでありまして、大體今後新規に需要する見込と云ふものは今年と餘り變りはない、新しく

増加するものは今年と餘り變りはない、斯様に御覽になつて差支へないと思ひます。唯段々取ることが困難になることは事實でございます。それに對する處置としては、先程厚生大臣の仰しやつたやうに色々な處置を執つて居ります。唯非常に莫大なものがあつて、非常に不安があると云ふやうなことに付ては、さう云ふやうな状況でないと思ふことだけを、どうか御諒解を願ひたいのであります。

四、農業土地國有論の主張

平野力三君は一月廿七日豫算委員會の席上、農村に於ける食糧増産を阻む重大障礙として小作爭議並に小作關係に伴ふ能率低下事情のあるのを繰説して、次の如き土地國有案を提唱した。近來國有問題が農村新體制問題に於て次第に表面化しつつあるに鑑みて、平野君の發言は大いに注目される。

○平野委員 農村の間に於きましては、増産に障碍となるべき幾多の問題が横たはつて居ると云ふことは、大體諒承願へると思ふのであります。隨て此の障碍を克服すると云ふことに付ては、農村問題が中々難かしいと言はれて居りますやうに、事實難かしいのであります。難かしいが此の問題は政府が確乎たる考へを持つて、茲に斷行すると云ふ肚を決めるならば、又強ち難かしい問題ではありません。私は一つの成案を持つて居ります。言換へますならば、我が日本の國の耕地に對しまして、私の考へから申しますと、小作爭議を根本的になくすると云ふことが第一であらうと思ふ。何と云ひましても、適正小作料は簡單に決まらぬ。所有權と小作權の問題なら民法の問題になる。其の他色々言はれましても、事實は中々手が届かぬ。此の問題を根本的に解決致します方法として、私は斯う云ふことを農林大臣に提唱したい。全國の自作地は、

是は現在の情勢に於きまして宜しいのでありますから其の儘として、小作地に關する問題と致しまして、小作地の國有を斷行されてはどうか、小作地を國有にするに申しますと、何だか非常に大きなことをやるやうに考へられますけれども、今日の農村の實情と云ふものは、私の二十年間の經驗を以て致しますならば、もう此の一手よりない、之をやる、どうしてやるか、現在の小作料が、田に付きましては百七十萬町歩ありますが、是は土地證券と云ふものを發行致しまして、政府は之を買つてしまふ。地主に對しては證券に對する利子を拂ふ、小作人から小作料を政府が直接取る。現在米の強制出荷、色々なことに付て當局は色々惱んで居られるやうであります。政府が日本一の大地主になつて、出來秋に小作米が上つて來るならば、米穀政策上多大の利益があることは申すまでもない。此の點に付て大いなる利益と云ふものが考へられる。残る間

題は、さう云ふ地面を買上げた結果が引合ふかどうかと云ふ事が一つの問題と、其の場合に於きまして、小作料をどうするかと云ふ問題が起るのであります。是は私の試案として此の際茲に發表致しまして、農林大臣の御批判を願ひたい。私は斯う思ふ。全國の田の小作地百七十萬町歩と云ふものは、平均一反四百圓としても、土地證券の發行と云ふものは六十八億圓、小作料を、私共の計算から申しますと、種々なる論議がありますけれども、現在日本の實情と致しましては、收穫の四分の一と踏むのが大體の狙ひ所でございます。一反平均二石獲れるのであります。玄米と致しまして小作料五斗であります。さう致しますと、政府の手許へ一年に小作料と致しまして八百五十萬石と云ふ米が入る。此の八百五十萬石と云ふ米を、一石四十圓——米價は今日四十三圓でありますけれども、假に計算上四十圓と計算致しますと、政府には三億四

千萬圓の小作料が入る。土地證券に對して年三分の利子を拂ひまして、利子が二億一千四百萬圓、差引き政府は一億二千六百萬圓と云ふ收入がある。小作料を四分の一に致しましても、一億二千六百萬圓と云ふ收入がある。政府は之を儲ける必要はありませんから、全國の町村に向つて配分を致しますと、一萬圓位づつ町村に入るのであります。之を以て町村の土地の管理を委任すると云ふ事に致しますならば、此の小作地國有と云ふものが成立つ。地主は面倒くさいことを言ひまして、小作料の取立てを辯護士に頼んだり、色々頼むよりも、政府から證券を買つて收入が安定致しますから、安定を致しました其の財産で以て次の新しい所の産業の發達、農業の經營と云ふことに付て別の方面に於て協力をする、小作人は政府へ向つて小作料を納めるから、出來秋に於ては約千萬石位の米がざつと入る。極めて是は國策上に於て結構である。又小作人は

小作料と云ふものが收穫の四分の一になりますと、是は農業と云ふものは明かに引合ふ、さうなりますれば、農業抛棄なんと云ふことをしないで、農業へくと小作人の集中と云ふものが向つて来るから、結局是は増産になる。農林大臣は先程私の質問に對して、私は穩健にして着實にやると仰しやつたが、是は固より大いに結構だが、御考へになれば斯う云ふ一つの名案がある(笑聲)、實際もあるのだ。それはやらぬのでありますからして名案にはならぬのでありますけれども、是は僭越でございますが、私は他のことは大したことはありませぬけれども、此の問題だけは聊か自信がある、やれます、おやりになつて御覽なさい、斯うやりましたして全國の小作問題を解決して、我が日本の食糧政策を確保して、そこに農林大臣が全國農民に向つて増産を要求されるならば、私は日本の國內に於きましてまだ五百萬石位の米は勞力や肥料や米價を吊上げるよ

りも、此の制度をやるだけで出来る、絶對出來ます。此の點に付て一つ農林大臣の私の私見に對する御見解を承りたい。

右主張に對する石黒農相の答辯は、今後に於て味ふべき點があつた。曰く。

○石黒國務大臣 平野君が二十年來の經驗並に思考を凝らされました雄大なる御計畫を承つたのであります。先日印刷物に依つて御同志の方々とさう云ふ御計畫のある事を承知致しました。併し只今平野さんの御私見に對して、又御同志の御計畫に對し、私は詳細なる所を研究して居りませぬから、之に對し私の所見を云ふ御求めであります。是は十分尊重を致しまして研究を致しました上に申し上げたい、斯う思ひます。御話の通りに國家が米穀の管理を極めて廣い範圍に於てなさざるを得なくなつた現状と云ふものは、是は最近の大いなる變化でありまして、只今までの我が國の

國情とは此の點に於て非常に違つたのであります。其の意味に於て御話の點も從來の理想論とは大分違つた現實味を帯びて来るやうになつたとは考へて居りません。併し詳細なことを研究しない中に私が輕々に御意見に賛否を表する譯には参りませぬ。

五、我が林政の諸問題

一月廿九日豫算委員會の席上、石坂豐一君は近來我林政が等閑視されてゐることを慨し、濫伐、山火災等の傾向を指摘して、林政に關する石黒農相の所見を訊した。

○石黒國務大臣 只今御質問の、木材及び木炭の需要の増大に依りまして、山林の立木の伐採が著しく行はれ、又森林火災等も各地に於て、相當從來からある。それ等に對して森林保護、造林の關係をどうして行くかと云ふ御尋ねのやうであります。森林に關しまして

は、御話の通りに非常な過伐、早伐と云ふやうな事實が事變以來著しくなつて居ります。殊に民有林に於きまして左様なことが著しいのであります。御承知の通りに、民有林には伐採の關係よりも一つ前に於て、無立木の狀態に放置せられて居る所も相當あるのであります。さう云ふものを引括めまして、我が國の森林面積の大部分を占めます民有林に對しまして適正なる森林を維持育成して参りたい、斯う云ふ考へを持ちまして、改正森林法を昨年より實施致すことに致しまして、民有林に對する施業案を立て、之に依つて民有林の經營をして参るやうに致し、其の獎勵の費用をも得まして、是より實施を致して参らうと云ふ考へを持つて居ります。尙ほ慥か昭和四、五年からでありましたか、民有林に對しまして二十年計畫を以ちまして、造林の獎勵計畫を致して、經費をも頂戴して居るのであります。此の外に最近の民有林狀態に對處致しまする爲

に是より十箇年間に亙り、百三十二萬町歩の造林計畫を新たに致しまして、之に依つて大部分の伐採した跡地其の他の植林に力を盡したい、斯う云ふ考へを持つて居るのであります。尙ほ森林火災の警防に關しましては、非常に注意を致し警備を致さなければならぬのであります。(下略)

伐採搬出を主と致さないで、造林を森林政策の主眼に置いてやるやうにせなければいかぬと云ふ御趣旨は、洵に其の通りだと考へます。森林は人工を以ちまして國土の上に國富の蓄積を致します所以でございますが、同時に天然力が非常に手傳つて呉れて、知らぬ中に國に貯材が出来るのであります。我が國が此の時局に當面を致しまして、木材に、衣服材料に、薪炭に、凡ゆる方面に兎も角も耐え得て今日まで来て居る所以の相當の部分は、從來の森林の貯蓄の賜だと考へて居るのであります。一年も早く植林を致しまして、人工

及び天然の協力に依りまして、速かに國土全面に亙つての貯蓄を實行致すのが、森林政策の主流でなければならぬと云ふことは全く御同感でございます。其の意味に於きまして、先づ十箇年計畫の民有林百三十二萬町歩の造林に是より取掛りたいと、斯う云ふ考へでございます。

林産物の統制検査と云ふことに關しては、全く不必要であるから廢するやうにと云ふ仰せであります。是は又それ／＼の理由がありまして參つて居るのでありますから、俄かに之を廢止することに付きましては御同意申上げ兼ねます。唯其のやり方が煩瑣に失し、改善を要すべきものが多くあると云ふやうなことは、前議會に於て御強調になつたさうでありまして、前農相も御諒諾になつたと云ふことであります。是は出来るだけさう云ふ不便を民間に與へてはいけないのであります。統制、隨て検査等の必要のある場合に於て

之を實行すると云ふことはやつて行かなければならぬが、出来るだけ簡易に便宜に致さなければならぬと云ふことは、當然前農相からも引繼を受けまして、其の後大いに簡便に致したのであります。

第二十章 戦時下の米穀事情

一、現下の米の問題概論

米の消費規正、産米の數量の残存問題、増産の爲の篤農家動員、米穀商合同問題等現下の重要な米の問題に關し大本貞太郎君は二月二十日の豫算委員會の席上順次石黒農相に訊した。

○大本委員 昨年来食糧の消費規正が行はれて居るのでありますが、併し是までは主要食糧の消費規正が行はれまして、相當代用食が潤澤にあつたのであります。現在では代用食は頗る供給が不圓満になつて居るのであります。例へば東京なども來月から本格的の米の消費規正に入るさうであります。甲種に屬する市民の大部分の者は、一日が二合三勺に決定をして居